

令和4年度 岸和田市人権施策推進プラン 実績報告書

資料1-1

人権全般に関わる施策（プランP.25-26）

目標 施策	No	推進施策	担当課	令和4年度 取組内容（事業概要）	取組実績と 担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性
1		人権問題を理解し、業務に反映するための市職員・教職員への研修	人事課	【概要】夏季・冬季に2回ずつテーマを選定し、人権問題研修を行う。	(1)夏季において、「行政職員として知っておくべき更生保護制度と保護司の活動について」をテーマに実施し、145名の職員が受講した。 (2)冬季においては、「自殺の現状と心の向き合い方」について実施予定。121名が受講予定である。 【評価】 (1)実際に保護司として活動されている方にお越しいただき、実体験に基づいた講義をしていただくことでより具体的な内容で理解が深まる研修となった。	5	方向性 ① 理由 「人権問題」について毎年様々なテーマで研修を実施することで、職員が日々業務を行う上での「気づき」に繋げる必要があるため。
			人権・男女共同参画課	【概要】人権問題に関する認識を深め、職務遂行に必要な人権感覚の向上を図る機会を提供する。 【主な事業】①岸和田市人権施策推進プラン推進本部の幹事及び実務者を対象とした研修会を実施 ②当事者やその関係者を講師とした研修会の実施	①岸和田市人権施策推進プラン推進本部職員研修 【日程】11月22日(火)【テーマ】人権行政について【講師】藤本伸樹氏(一般財団法人アジア・太平洋人権情報センター)【対象】推進本部幹事及び実務者 ②(1)人権問題専門講座「非行少年から更生支援者へ」【日程】2月2日(木)【テーマ】刑を終えて出所した人の人権【講師】野田詠氏 氏(牧師) (2)参加体験型講座「それぞれの性について考えよう」 【日程】2月24日(金)【テーマ】性的マイノリティの人権【講師】いのもと氏(特定非営利活動法人QWRC(くおーく)) 【評価】 市職員及び教職員に対して、人権問題に関する認識を深め、人権感覚の向上を図る機会を提供することができた。	5	方向性 ① 理由 様々な人権課題や社会情勢の変化に対応するため、継続して実施していく必要がある。
			産業高等学校	【概要】教職員の人権意識を高め、人権に配慮した指導力の向上を目的とした人権教育研修に参加する。 【受講予定】人権教育研修「教育の今日的課題について」	(1)「人権感覚を育む集団づくり」【講師】大阪教育大学准教授 佐久間敦史氏 (2)「あなたに伝えたいこと」【講師】堺市立人権ふれあいC 杉本美範氏 (3)「性の多様性の理解を深めるために」【講師】Q-Losik 森田氏 【評価】 人権教育研修に参加し、教育現場における生徒の人権意識の高揚と教職員の実践力向上につなげることができた。	5	方向性 ① 理由 今後も継続的に教職員の研鑽を重ねる必要があるため。
			人権教育課	【概要】教職員の人権意識を高め、人権に配慮した指導力の向上を目的とした人権教育研修を実施し、教育現場における幼児・児童・生徒の人権意識の高揚と実践力の向上につなげる。 【主な事業】人権教育研修「教育の今日的課題について」	(1)「人権感覚を育む集団づくり」【講師】大阪教育大学准教授 佐久間敦史氏【参加者】46人 (2)「あなたに伝えたいこと」【講師】堺市立人権ふれあいC 杉本美範氏【参加者】62人 (3)「性の多様性の理解を深めるために」【講師】Q-Losik 森田氏【参加者】37人 【評価】 教職員を対象とした人権教育研修を3回実施し、教育現場における幼児・児童・生徒の人権意識の高揚と実践力の向上につなげることができた。	5	方向性 ① 理由 教職員に対して、継続的に研鑽を重ねる必要があると考えられるため。
2		権利の理解のための学習機会の提供	各市民センター(東岸和田)	【概要】どんな学習テーマであっても、基本は人権学習であることを意識して、学習プログラムを企画する。	■高齢者大学 4大学中2大学 学習会14回 ※残り2大学は、運営委員会にて、コロナ感染対策として今年度全休講。 ■家庭教育学級2学級 学習会20回 ■女性学級1学級 学習会11回 【評価】 振り返り学習時や運営委員会での話し合いの中で、一見人権とは関係がない学習テーマであっても、人間としていかに生きるかについて意識が深められた。	3	方向性 ① 理由 引き続き、学習・運営を通じて、人権感覚深めていく必要があるため。
			各市民センター(山直)	【概要】担当課の依頼により、定期講座や短期講座の際に、本プランの趣旨について、情報提供する機会を設ける。また、市民ニーズを把握したうえで、適宜、研修会等の実施に努める。	[テーマ]介護に困らないための知識とノウハウ 【講師】小関健太郎氏【参加者】6人 【評価】 くるま椅子の使用を実際に体験することで、高齢者や障害者の人権の理解を促し、行動につなげる一助となった。 【課題】 参加人数が少ない。	3	方向性 ④ 理由 市民ニーズに応じた講座となるよう内容を検討。

○  ○  2	権利の理解のための学習機会の提供	各市民センター(春木)	【概要】 市民や地域で活動を行う団体に対して、人権意識の向上を目的とした講座を企画する。	今年度は実施できていない。	1	方向性 ① 理由 来年度以降も継続して実施していく必要があるため
		各市民センター(八木)	【概要】 公民館主催講座等での学習機会の提供、配架チラシ等による情報提供	担当課で主催する講座はないが、他課が開催する講座において場所の提供をおこなう。 【評価】 配架チラシによる情報提供で、多くの市民に周知することができた。	3	方向性 ① 理由 継続して実施する必要があるため。
		各市民センター(桜台)	【概要】 ちらしやリーフレット等を配架し、公民館利用者に対して人権問題に関する情報提供を行う。	所管課から依頼のあったチラシやリーフレット等を配架し、公民館利用者への積極的な情報発信に努めた。また、女性・子ども・高齢者の人権尊重につながる公民館主催講座の開催に取り組んだ。 【評価】 市民が権利の理解を学習する機会となった。	4	方向性 ② 理由 幅広く様々な人権に関わる講座の企画が課題であるため。
		人権・男女共同参画課	【概要】 1人ひとりがお互いの尊厳と権利を尊重することの大切さについて理解を深めるため、権利の主体に関する学習機会の充実を図る。 【主な事業】 ①各人権課題をテーマとした研修会・講演会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発	①(1)人権を考える市民の集い 【日程】12月3日(土)【テーマ】インターネットを悪用した人権侵害【講師】木村響子氏(特定非営利活動法人RememberHANA) (2)人権問題専門講座「非行少年から更生支援者へ」【日程】2月2日(木)【テーマ】刑を終えて出所した人の人権【講師】野田詠氏(牧師) (3)校区別人権問題研修「なるほど！人権セミナー」 【期間・会場】10～11月市内小学校区14か所【テーマ】高齢者の人権【講師】人権・男女共同参画課職員 ②各人権課題について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。 【広報媒体】市ホームページ、広報さしわだ、人権啓発紙「人の輪」、チラシ・ポスター 【評価】 市民が人権問題について認識を深めるきっかけとなった。 【課題】 若年層の参加が少ない。	4	方向性 ② 理由 若年層の参加者が少ない現状も踏まえ、幅広い市民が参加できるように開催する曜日や時間等を検討していく必要があるため。
		産業高等学校	【概要】 教職員を対象とした人権教育研修に参加し、教職員の人権に配慮した指導力の向上を図り、教育現場における幼児・児童・生徒の人権意識の高揚と実践力の向上につなげる。 【受講予定】 人権教育研修「人権教育の推進について」	(1)「人権感覚を育む集団づくり」【講師】大阪教育大学准教授 佐久間敦史氏 (2)「あなたに伝えたいこと」【講師】堺市立人権ふれあいC 杉本美範氏 (3)「性の多様性の理解を深めるために」【講師】Q-Losik 森田氏 【評価】 人権教育研修に参加し、教育現場における生徒の人権意識の高揚と教職員の実践力向上につなげることができた。	5	方向性 ① 理由 今後も継続的に教職員の研鑽を重ねる必要があるため。
		学校教育課	【概要】 権利の理解促進のための授業等の実施	大阪府教育委員会より情報提供のあった各人権課題に関する事項について、随時市内学校園と共有を行い、子どもへの学習機会の提供にあたり、内容の更新に努めた。 【評価】 すべての学校園において共通認識を図ることができた。	5	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため
		人権教育課	【概要】 幼児・児童・生徒の人権意識の高揚と実践力の向上につなげるための取組を進める。 【主な事業】 人権教育研修「人権教育の推進について」	(1)「人権感覚を育む集団づくり」【講師】大阪教育大学准教授 佐久間敦史氏 [参加者]46人 (2)「あなたに伝えたいこと」【講師】堺市立人権ふれあいC 杉本美範氏 [参加者]62人 (3)「性の多様性の理解を深めるために」【講師】Q-Losik 森田氏 [参加者]37人 【評価】 教職員を対象とした人権教育研修を3回実施し、教育現場における幼児・児童・生徒の人権意識の高揚と実践力の向上につなげることができた。	5	方向性 ① 理由 今後も継続的に研鑽を重ねる必要があると考えられるため。

2	権利の理解のための学習機会の提供	生涯学習課	<p>たんぼぼ家庭教育学級公開講座「親子で聞こう、性のおはなし」</p> <p>【概要】親子で「性・生教育」を学び、からだところの両面から「自分を大切に」方法を知ること子ども自身をいじめや犯罪から守る。</p> <p>【開催日】7月29日(金) 10:00~12:00</p> <p>【対象】乳幼児とその保護者</p>	<p>【テーマ】子どもに関する人権問題 【講師】浅田昌代氏 【参加者】大人4人子ども7人</p> <p>【評価】子ども自身、性犯罪から自分の身を守る方法を学ぶことができた。また、親にとっては子どもに性の話をどう伝えるかを学ぶことができた。</p> <p>【課題】学級生以外の方への周知。</p>	5	<p>方向性 ① 理由 学習機会を提供するため継続して事業を実施。</p>
3	人権課題に関する学習機会の提供	人権・男女共同参画課	<p>【概要】1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。</p> <p>【主な事業】①各人権課題をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発 ③岸和田市人権施策推進プランの周知及び理解促進</p>	<p>①(1)人権を考える市民の集い【日程】12月3日(土)【テーマ】インターネットを悪用した人権侵害【講師】木村響子氏(特定非営利活動法人RememberHANA) (2)人権問題専門講座「非行少年から更生支援者へ」【日程】2月2日(木)【テーマ】刑を終えて出所した人の人権【講師】野田詠氏(牧師) (3)校区別人権問題研修「なるほど！人権セミナー」【期間・会場】10~11月市内小学校区14か所【テーマ】高齢者の人権【講師】人権・男女共同参画課職員 (4)映画上映会「はあとふるシアター」【実施回数】7回13作品【テーマ】パラ主要課題 1. 2. 3. 4. 5. 6. 8. 11. 12 ②各人権課題について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。 【広報媒体】市ホームページ、広報きしわだ、人権啓発紙「人の輪」、チラシ・ポスター ③下記的手段でプランの周知・理解促進を図った。 (1)市内公共施設への設置(8か所)(2)広報きしわだ及び人権啓発紙「人の輪」による全戸配布(4月・12月)(3)人権関係団体及び研修会等参加者への配布、趣旨説明</p> <p>【評価】 ①②市民が人権課題について認識を深めるきっかけとなった。 ③多くの市民にプランを周知することができた。また、人権関係団体や研修会参加者へ、行政との協働と連携について協力を依頼することができた。</p> <p>【課題】講演会等への若年層の参加が少ない。</p>	4	<p>方向性 ② 理由 若年層の参加者が少ない現状も踏まえ、幅広い市民が参加できるよう開催日時や、申込や周知方法の改善を検討していく必要があるため。</p>
		生涯学習課	<p>①短期講座「伊丹昌一先生に聴く発達障害の子どもたち」</p> <p>【概要】発達障害の子どもに寄り添えるよう、梅花女子大学心理子ども学部教授の伊丹先生に発達障害について教えてもらう。</p> <p>【開催日】4月12日(火) 13:30~15:30</p> <p>【対象】興味のある方</p> <p>②短期講座「ADHDのぼくが仕事を見つけるまでの色々なことお話しします。」</p> <p>【概要】当事者からADHDの特性で苦労されたことや自分の苦手を理解し、強みに変え、現在の仕事にたどり着いた話を聞く。</p> <p>【開催日】7月5日(火) 10:00~12:00</p> <p>【対象】興味のある方</p>	<p>①【テーマ】障害児に関する人権問題 【講師】伊丹昌一氏 【参加者】大人32人子ども1人 ②【テーマ】障害者に関する人権問題 【講師】栗瀬誠氏 【参加者】大人11人</p> <p>【評価】 ①ASD、ADHD、LDの特性のある子どもの特徴と支援の方法を事例を挙げて話していただいたので、より深く理解をすることができた。 ②自分の特性を受け入れることによって、質の高い仕事をされてるご本人からの話を聞くことによって、障害のある方への理解を深められた。</p> <p>【課題】 ①子育てをしている世代の参加者を増やしたい。 ②障害で悩んでおられる方にもっと参加してもらいたい。</p>	5	<p>方向性 ① 理由 障害者(児)への理解を深めるとともに、障害のある子の保護者や障害のある当事者の悩みを解決できるようにするため事業を継続。テーマ、講師については変更の場合がある。</p>
		関係各課(東岸和田市民センター)	<p>【概要】どんな学習テーマであっても、基本は人権学習であることを意識して、学習プログラムを企画する。</p>	<p>■高齢者大学 4大学中2大学 学習会14回 ※残り2大学は、運営委員会にて、コロナ感染対策として今年度全休講。 ■家庭教育学級2学級 学習会20回 ■女性学級1学級 学習会11回</p> <p>【評価】 振り返り学習時や運営委員会での話し合いの中で、一見人権とは関係がない学習テーマであっても、人間としていかに生きるかについて意識を深められた。</p>	3	<p>方向性 ① 理由 引き続き、学習・運営を通して、人権感覚深めていく必要があるため。</p>

○	3	人権課題に関する学習機会の提供	関係各課 (山直市民センター)	【概要】担当課の依頼により、定期講座や短期講座の際に、本プランの趣旨について、情報提供する機会を設ける。また、市民ニーズを把握したうえで、適宜、研修会等の実施に努める。	【テーマ】介護に困らないための知識とノウハウ 【講師】小関健太郎氏【参加者】6人 【評価】 くるま椅子の使用を実際に体験することで、高齢者や障害者の人権の理解を促し、行動につながる一助となった。 【課題】 参加人数が少ない。	3	方向性 ④ 理由 市民ニーズに応じた講座となるよう内容を検討。
			関係各課 (春木市民センター)	【概要】市民や地域で活動を行う団体に対して、人権意識の向上を目的とした講座を企画する。	今年度は実施できていない。	1	方向性 ① 理由 来年度以降も継続して実施していく必要があるため
			関係各課 (八木市民センター)	【概要】公民館主催講座等での学習機会の提供、配架チラシ等による情報提供	担当課で主催する講座はないが、他課が開催する講座において場所の提供をおこなう。 【評価】 配架チラシによる情報提供で、多くの市民に周知することができた。	3	方向性 ① 理由 継続して実施する必要があるため。
			関係各課 (桜台市民センター)	【概要】ちらしやリーフレット等を配架し、公民館利用者に対して人権問題に関する情報提供を行う。	所管課から依頼のあったチラシやリーフレット等を配架し、公民館利用者への積極的な情報発信に努めた。また、女性・子ども・高齢者の人権尊重につながる公民館主催講座の開催に取り組んだ。 【評価】 市民が人権課題への理解を深める機会となった。	4	方向性 ② 理由 幅広く様々な人権に関わる講座の企画が課題であるため。
			関係各課 (危機管理課)	【概要】地域団体を対象とした講義を行う場合に男女共同参画による防災について言及する。	出前講座17回開催（R05.3.1時点見込）のうち、避難所に関して触れる機会のあった2回においてガイドラインについて言及した。	3	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため
4	学校園などにおける人権課題に関する取組の実施	主要課題ごとに掲載		-	-	-	
5	事業所における人権課題に関する取組の支援	主要課題ごとに掲載		-	-	-	
6	人権課題の当事者との交流の機会づくり	主要課題ごとに掲載		-	-	-	

○	7	人権課題に沿った図書などの情報の設置	人権・男女共同参画課	<p>【概要】様々な人権課題についての理解促進を図るため、市立男女共同参画センター内において、関連図書やポスターを設置する。また、岸和田市人権施策推進プラン周知のため、市内公共施設に設置する。</p>	<p>(1)各人権課題について関連する図書を設置した。啓発週間や月間に合わせて関係機関作成のポスターをセンター内に掲示した。 (2)「岸和田市人権施策推進プラン」について、男女共同参画センター及び市立図書館(6か所)に設置した。 【評価】 (1)センターの出入口や公共スペースに関連図書やポスターを設置することで、市民が様々な人権課題について触れる機会となった。 (2)市民がプランについて触れる機会となった。</p>	4	方向性 ① 理由 様々な人権課題や社会情勢の変化に対応するため、継続して実施していく必要があるため。
		図書館	<p>【概要】①資料の収集・提供 ②「人権週間」に合わせた関係資料の展示 ③人権・男女共同参画課の依頼により、人権課題別に週間や月間に応じ、関係資料を展示</p>	<p>人権週間に合わせ資料の展示を行った 【評価】 利用者に人権問題についてアピールできた 【課題】 貸出される利用者が少なかったため、展示する図書に工夫が必要</p>	4	方向性 ① 理由 継続して取り組む必要があるため。	
	8	人権侵害事案の解決に向けた庁内連携及び関係機関との連携	主要課題ごとに掲載			-	-
○	9	日常業務における実態把握	全課	<p>【概要】市の業務における人権課題の実態を把握するため、必要に応じて調査を実施する。 【主な調査】①「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」施行後の対応状況</p>	<p>①「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」施行後の各課の対応(要望による合理的配慮の対応)の状況について調査を実施した。 【対象期間】令和3年10月1日～令和4年9月30日【対応実績】2件 【評価】 関係課の対応状況を把握することで、抱える課題や今後の方向性について共通認識を図る機会となった。</p>	5	方向性 ① 理由 継続して実態把握を行う必要があるため。
			全課(介護保険課)	<p>【概要】窓口対応や介護現場における高齢者の人権侵害の実態把握に努める。</p>	<p>高齢者が悪質商法・ふりこみ詐欺等の被害に巻き込まれないように、保険料の還付依頼書(月次)を発送する際には、還付金詐欺のピラを同封して、注意喚起を行った。 【評価】 認知力の低下が被害の主な要因であるため、引き続き、被害解消に向け、啓蒙活動を行っていく。</p>	5	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。
○	10	各種調査における実態把握	各種調査実施課(企画課)	<p>【概要】都市政策研究事業で実施している市民意識調査において、人権問題に関する市民の感じ方についての設問を設定し、状況を明らかにする。</p>	<p>・市民意識調査において、人権問題に関する市民の感じ方についての設問を設定した。(設定項目:「人権問題は差別を受けている人の問題であって自分とは関係ない」) ・回答者数は「そう思う」「まあそう思う」を合わせた『思う』が61件(全体:1,451件)で全体の4.2%、「あまりそう思わない」「そう思わない」を合わせた『思わない』が1042件(全体:1,451件)で全体の71.8%であった。 【評価】 ・人権問題に関する市民の感じ方を把握することができた。</p>	5	方向性 ① 理由 人権問題に関する市民の感じ方を把握するため継続実施が必要である。
			各種調査実施課(人権・男女共同参画課)	<p>【概要】各人権課題における実態を把握するため、必要に応じて調査を実施する。 【主な調査】「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」施行後の市役所窓口及び市内事業所における対応状況</p>	<p>①「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」施行後の各課の対応及び市内事業所の対応(要望による合理的配慮の対応)の状況について調査を実施した。市内事業所に対しては、法律及び「大阪府障害を理由とする差別の解消の推進に関する条例」における合理的配慮に関する認知度についても調査を実施。 【市役所】対象期間:令和3年10月1日～令和4年9月30日、対応実績:2件 【事業所】対象期間:令和3年4月1日～令和4年3月31日、対象:岸和田市人権啓発企業連絡会会員事業所、岸和田商工会議所役員幹事事業所(計184社)、回答率:18.5%、対応実績:1件 【評価】 障害者差別解消法に関する市役所関係課の対応状況や、市内事業所の認知度及び対応状況について、実態を把握する機会となった。 【課題】 市内事業所への「合理的配慮の提供」に関する周知の徹底が必要</p>	5	方向性 ① 理由 継続して実態把握を行う必要があるため。

○	11	実態の共有と 施策への反映	人権・男女 共同参画課	<p>【概要】庁内各部署、関係機関・団体との協働と連携など、人権課題の実態を把握し、共有する仕組みを構築する。</p> <p>「岸和田市人権施策推進プラン」の中間年及び満了時期に合わせ、市民を対象とした意識調査や関係機関・団体を対象とした実態調査を実施し、プランの見直し及び改訂に反映する。</p>	<p>(1)庁内組織「岸和田市人権施策推進本部」を設置し、本部会において「岸和田市人権施策推進プラン」の趣旨、進行管理について共通認識を図った。</p> <p>(2)関係機関・団体に対して、「岸和田市人権施策推進プラン」の趣旨説明を行い、協働・連携について協力を求めた。</p> <p>【評価】 庁内、及び関係機関・団体との協働・連携により、人権課題の実態把握及び共有する仕組みを構築することができた。</p> <p>【課題】 効率的な進行管理について検討していく必要がある。</p>	4	方向性 ② 理由 プランの効率的な進行管理について、引き続き検討を続ける必要があるため。
	12	様々な人に配慮した防災・災害対応	危機管理課	<p>【概要】視覚障害者や聴覚障害者が緊急防災メールやエリアメール以外の手段で防災情報を取得できるサービスを運用開始する。</p>	<p>防災情報自動配信サービスの運用を開始した。</p>	5	方向性 ① 理由 継続的にサービスを運用する必要があるため
			消防本部	<p>【概要】様々な人に配慮した防災・災害対応を円滑に進められるよう、町会等での訓練の際に、市民団体と連携して講座等を開催し、1人でも多くの市民の方々に防災・災害時の対応を理解していただくとともに、救護所等において何か必要かを検証し、災害活動マニュアルの改訂など検討を行っていく。</p>	<p>・講習、訓練等 165件</p> <p>【評価】 ・防災等の対応に対する理解を普及した</p>	5	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。
			全課	<p>【概要】災害発生時における様々なニーズのある人への配慮の視点を「岸和田市地域防災計画」や「避難所開設・運営マニュアル」に明記し、避難所運営等に活かす。各避難所に配備された職員は、避難所の施設管理者と連携を密にし、施設ごとの避難所運営や要配慮事項等について共通認識を図る。</p>	<p>各施設の配備職員が避難所管理者と打合せを行い、避難所開設時の運営や配慮事項について共通認識を図った。打合せ事項を基に「避難所開設・運営マニュアル」を作成し、引き継ぎ書として活用した。</p> <p>【評価】 避難所開設時の運営や配慮事項について把握することができた。</p>	5	方向性 ① 理由 引き続き実施していく必要があるため。
○			全課 (公共建築マネジメント課)	<p>【概要】公共施設総合管理計画の推進や公共施設の設計施工業務を行うにあたり、様々な人に配慮した防災災害対応を考慮して業務を進めていく。</p>	<p>工事発注にあたり、バリアフリーに配慮した設計施工を行った。</p> <p>【評価】 様々なバリアの解消とユニバーサルデザインの推進の一助となった。</p>	5	方向性 ① 理由 継続して取り組む必要があるため。
13	様々な人に配慮した避難所の整備と運営	危機管理課	<p>【概要】指定避難所配備職員を男女混成とすることを担当課に促すとともに編成状況を把握する。</p>	<p>指定避難所配備職員の配置に当たって各所属長に男女混成配備の必要性を通知し、その後の編成状況を把握した。</p>	4	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため	
		避難所対応課 (東岸和田市民センター)	<p>【概要】避難所配備職員との連携を密にし、多様なニーズのある人への配慮の視点をもって、避難所運営や施設ごとの要配慮事項等について共通認識を図る。</p> <p>【主な取組】避難所配備職員と打合せを行い、報告書として取りまとめ、避難所運営時のマニュアル及び後任への引継ぎ書として活用する。また、運営上の課題について危機管理課と共有する。</p>	<p>避難所配備職員と避難所開設時の運営・配慮事項について共通認識を持てるよう、打ち合わせを実施した(6月28日)。</p> <p>開設回数1回 ※スペシャルニーズ等の避難者はなし。</p> <p>【評価】 避難所運営について、共通認識が深められた。</p>	5	方向性 ① 理由 引き続き、打ち合わせや開設時の気づきを、配備職員、危機管理課と共有していく必要があるため。	
		避難所対応課 (山直市民センター)	<p>【概要】避難所配備職員との連携を密にし、多様なニーズのある人への配慮の視点をもって、避難所運営や施設ごとの要配慮事項等について共通認識を図る。</p> <p>【主な取組】避難所配備職員と打合せを行い、報告書として取りまとめ、避難所運営時のマニュアル及び後任への引継ぎ書として活用する。また、運営上の課題について危機管理課と共有する。</p>	<p>(1)避難所配備職員と事前に打ち合わせを行った。</p> <p>(2)避難所開設の際には、高齢者や体の不自由な方に配慮した避難所運営を行った。</p> <p>【課題】 なし。</p>	5	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため	



○ 13	様々な人に配慮した避難所の整備と運営	避難所対応課 (春木市民センター)	<p>【概要】避難所配備職員との連携を密にし、多様なニーズのある人への配慮の視点をもって、避難所運営や施設ごとの要配慮事項等について共通認識を図る。</p> <p>【主な取組】避難所配備職員と打合せを行い、報告書として取りまとめ、避難所運営時のマニュアル及び後任への引継ぎ書として活用する。また、運営上の課題について危機管理課と共有する。</p>	<p>避難所配備職員と打合せを実施し、避難所開設時の避難者への案内場所、備蓄品の保管場所、運営時のマニュアルなどの確認を行なった。</p> <p>【評価】様々なニーズのある人への配慮の視点をもった避難所運営について想定することができた。</p>	5	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため
		避難所対応課 (八木市民センター)	<p>【概要】避難所配備職員との連携を密にし、多様なニーズのある人への配慮の視点をもって、避難所運営や施設ごとの要配慮事項等について共通認識を図る。避難所開設の際には、ケージに入れたペットを収容するスペースを設け、アレルギーのある人への配慮をおこなう。体調不良者には別室を設ける。</p> <p>【主な取組】避難所配備職員と打合せを行い、報告書として取りまとめ、避難所運営時のマニュアル及び後任への引継ぎ書として活用する。また、運営上の課題について危機管理課と共有する。</p>	<p>避難所配備職員との打合せを実施(6月28日(火))。避難所開設時の運営や配慮事項について共通認識を図った。</p> <p>避難所の開設実績：1回(14名利用)</p> <p>【評価】避難所を開設した際、ペット用のスペース及び体調不良者用の別室を設け、様々なニーズのある人への配慮の視点をもった避難所運営について想定することができた。</p>	5	方向性 ① 理由 継続して実施する必要があるため。
		避難所対応課 (桜台市民センター)	<p>【概要】避難所配備職員との連携を密にし、多様なニーズのある人への配慮の視点をもって、避難所運営や施設ごとの要配慮事項等について共通認識を図る。避難所開設時においても、様々な人の視点に立ち、それぞれの特性やニーズに配慮した避難所運営に取り組む。</p> <p>【主な取組】避難所配備職員と打合せを行い、報告書として取りまとめ、避難所運営時のマニュアル及び後任への引継ぎ書として活用する。また、運営上の課題について危機管理課と共有する。</p>	<p>令和4年6月29日避難所配備職員と打合せを行い、後任への引継ぎ書も兼ねて報告書として取りまとめた。また、危機管理課とは情報共有に努めた。</p> <p>【評価】様々なニーズのある人への配慮の視点をもった避難所運営について想定することができた。</p>	5	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。
		避難所対応課 (人権・男女共同参画課)	<p>【概要】避難所配備職員との連携を密にし、様々なニーズのある人への配慮の視点をもって、避難所運営や施設ごとの要配慮事項等について共通認識を図る。</p> <p>【主な取組】避難所配備職員と打合せを行い、報告書として取りまとめ、避難所運営時のマニュアル及び後任への引継ぎ書として活用する。</p>	<p>避難所配備職員との打合せを実施(7月6日(水))。避難所開設時の運営や配慮事項について共通認識を図った。避難所の開設実績はなし。</p> <p>【評価】様々なニーズのある人への配慮の視点をもった避難所運営について想定することができた。</p>	5	方向性 ① 理由 引き続き実施していく必要があるため。
		避難所対応課 (生涯学習課)	<p>【概要】避難所配備職員との連携を密にし、多様なニーズのある人への配慮の視点をもって、避難所運営や施設ごとの要配慮事項等について共通認識を図る。</p> <p>【主な取組】避難所配備職員と打合せを行い、報告書として取りまとめ、避難所運営時のマニュアル及び後任への引継ぎ書として活用する。また、運営上の課題について危機管理課と共有する。</p>	<p>9月19日～20日にかけて避難所開設。避難所配備職員で分担し対応。避難者の状況把握等を引継ぎし、明朝の閉鎖までに問題なく行った。(避難者受入数7名)</p> <p>【課題】開設が年1回程度であるが、普段からマニュアルを熟知しておく必要性がある。</p>	5	方向性 ① 理由 継続して実施する必要があるため。
		避難所対応課 (スポーツ振興課)	<p>【概要】指定管理者や避難所配備職員との連携を密にし、多様なニーズのある人への配慮の視点をもって、避難所運営や施設ごとの要配慮事項等について共通認識を図る。</p> <p>【主な取組】運営上の課題について危機管理課と共有する。</p>	<p>指定管理者と連携し避難者のニーズをとらえ共通の認識として共有した。</p> <p>【評価】様々なニーズのある人への配慮の視点をもった避難所運営について想定することができた。</p>	3	方向性 ① 理由 継続実施していく必要があるため
14	福祉避難所の確保	危機管理課	<p>【概要】福祉避難所の適切な運営のため、関係施設との協議を進める。</p>	福祉避難所の運営に関して関係施設との協議を行っている。	4	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため

○	15	避難行動要支援者支援制度の普及	危機管理課	【概要】個別避難計画の作成に向けて関係課や関係機関との調整を進める。	個別避難計画の作成に向けて関係課や関係機関との調整を進めている。	4	方向性 ② 理由 課題が山積しており、着手に至らないため
			障害者支援課	【概要】「岸和田市避難行動要支援者支援プラン」に基づき、要支援者名簿を更新し、町会・自治会、民生委員・児童委員、地区福祉委員会等へ名簿提供の同意者の名簿を配付する。	「岸和田市避難行動要支援者支援プラン」に基づき、要支援者名簿を更新し、町会・自治会、民生委員・児童委員、地区福祉委員会等へ名簿提供の同意者の名簿を配付していく。 【評価】 避難行動要支援者支援制度の普及に貢献した。	4	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。
			介護保険課	【概要】11月の広報きしわで「岸和田市避難行動要支援者支援制度」登録の案内するとともに、新たな対象者に同意書を郵送し、名簿を更新する。	新たな対象者約700名に同意書を送付して名簿を更新した。 【評価】 安心・安全に暮らせるよう名簿を活用して各団体に避難訓練・見守りに活用していただく。	5	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。
○	16	宛名管理システムの管理	IT推進課	【概要】宛名管理システムの共通マニュアルの整備に協力するとともに、課内「宛名運用手順書」を見直す。	共通マニュアル、宛名運用手順書については、現状過不足ない状況。変化があれば対応する。 【評価】 必要に応じて適切に対応できるように状況を把握している。	5	方向性① 理由 継続して実施していく必要があるため。
○	17	日本語の理解が困難な人へのやさしい日本語による対応	全課	【概要】やさしい日本語による情報発信について職員の理解と意識の向上を図り、実践に努める。	各課職員とやさしい日本語に関する情報を共有し、その趣旨について共通認識を図った。 【評価】 全庁での共通認識を図ることができた。 【課題】 行政文書によっては量的にやさしい日本語による発信が困難になるケースがあるため、状況に応じて他の「わかりやすい」発信方法を検討する必要がある。	4	方向性 ① 理由 引き続き、実践していく必要があるため。
○	18	様々な人に配慮した情報発信	全課	【概要】すべての人が必要な情報を得られるよう、様々な人に配慮した情報発信に努める。	エビ・サル・ザイフォントを使用した行政文書の作成に努めた。 【評価】 様々な人に配慮した情報発信の一助になった。	4	方向性 ① 理由 継続して実施する必要があるため。
			全課(企画課)	【概要】次期総合計画基本構想及び基本計画書において、Uni-Voiceによる対応を行う。	次期総合計画にあたる「将来ビジョン・岸和田」の基本構想及び基本計画において、Uni-Voiceの導入を行った。 【評価】 計画どおりに実施できた。	5	方向性 ④ 理由 4年後の基本計画の見直しの際へ引き継ぎを行う。
			全課(水とみどり課)	【概要】公園内における注意案内に係る掲示物について、イラストを併記することにより様々な人にわかりやすく情報発信を行う。	掲示物については、イラストを作成し、多くの市民にわかりやすいデザインを心掛けた。 【評価】 様々な人にとってわかりやすい情報発信を行うことができた。	5	方向性 ① 理由 継続して実施する必要があるため。



○	19	バリアフリー及びユニバーサルデザインに配慮した新庁舎設計	庁舎建設準備課	【概要】バリアフリー・キッズスペース・多目的トイレ・授乳室等、様々な人に必要な設備の整備や、関連性を考慮した利用しやすい課の配置とするなど、バリアフリー及びユニバーサルデザインに配慮した新庁舎の設計を行う。令和4年度は、令和元年度計画策定時からの諸条件の変化等を踏まえ、新庁舎整備基本計画の改定を行う。	今年度は基本計画の改定を行った。改定後の基本計画においても、新庁舎に求める機能として、庁内全体でユニバーサルデザインに十分配慮した計画の考えを踏襲している。	5	方向性 ① 理由 基本計画に則り、令和10年度の新庁舎完成を目標に事業を進める。
			関係各課(公共建築マネジメント課)	【概要】新庁舎設計について担当課と連携しながら、バリアフリー及びユニバーサルデザインに配慮した新庁舎の実現に協力する。	担当課からの技術的な相談に応じ、必要に応じて資料を提供するなどの協力をを行う。 【評価】 様々なバリアの解消とユニバーサルデザインの推進の一助となった。	5	方向性 ① 理由 継続して取り組む必要があるため。
○	20	各課窓口や相談室設置など、プライバシーに配慮した新庁舎設計	庁舎建設準備課	【概要】窓口に仕切り板を設けるとともに個別相談室を充実させるなどプライバシーに配慮した新庁舎の設計を行う。令和4年度は、令和元年度計画策定時からの諸条件の変化等を踏まえ、新庁舎整備基本計画の改定を行う。	今年度は基本計画の改定を行った。改定後の基本計画においても、新庁舎に求める機能として、プライバシーに十分配慮した計画の考えを踏襲している。	5	方向性 ① 理由 基本計画に則り、令和10年度の新庁舎完成を目標に事業を進める。
○	21	バリアフリー及びユニバーサルデザインに関する事業者への指導や助言	都市計画課	【概要】岸和田市環境デザイン委員会事業において、協議内容など必要に応じて事業者への指導助言を行う。	デザイン委員会における協議件数 総件数:7件(うち、バリアフリー及びユニバーサルデザインに係る指導・助言を行ったもの4件、他3件は当該指導・助言以外のもの) 【評価】 様々なバリアの解消とユニバーサルデザインの推進の一助となった。	5	方向性 ① 理由 継続して実施する必要があるため
			建設指導課	【概要】公共施設及び民間建築物等のバリアフリー化を進めるため、大阪府福祉のまちづくり条例に係る事務を行う。	[事前協議件数]:6件 【評価】 事務を行うことによって、民間建築物のバリアフリー化を進めることができた。	4	方向性 ① 理由 継続して実施する必要があるため
			市街地整備課	【概要】バリアフリー重点整備地区内の開発行為に対し、「岸和田市開発行為等の手続等に関する条例」に基づく協議及び指示を行う。	協議件数43件 【評価】 個別計画により評価	5	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため
○	22	情報のバリアフリーの推進	広報広聴課	【概要】「広報きしわだ」や「暮らしの便利帳」では原則ユニバーサルデザインフォントを使用し、可読性、表示適性、視認性、識別性に配慮した誰もが「見やすく」「読みやすい」ものであるよう心掛ける。	広報きしわだや暮らしの便利帳、市制施行100周年記念誌を、識別性に配慮し、UDフォントを使用して作成した。	5	方向性 ① 理由 継続して取り組む必要があるため。
			IT推進課	【概要】電子申請サービス(LoGoフォーム)導入を進め、来庁なしで電子申請できる公的手続きを増やす。	令和4年度に電子申請サービス(LoGoフォーム)を本格導入し、庁内向けに研修会を実施した。各課において電子申請できる手続きの登録を行っている。 【評価】 各課からの相談に応じ、電子申請の手続き登録を推進できている。	5	方向性 ① 理由 継続して拡大させていく必要があるため。

22	情報のバリアフリーの推進	議会事務局 総務課	<p>【概要】視覚、聴覚などの障害で、必要な情報を得にくい人にも障害のない人と同じ内容をできるだけ早く得ることができるよう、議会だよりや定例会・委員会などの録画中継について、点字版の作成や字幕を入れるなどの配慮を行う。 作成に関して疑問点がある場合は、人権・男女共同参画課と意見交換をする。 【作成予定の広報物】議会だより（5月・8月・11月・2月） 【録画中継予定】各定例会（3月・6月・9月・12月）の本会議及び常任委員会・特別委員会</p>	<p>【点字版きしわだ議会だより】 5月号…55本、8月号…55本、11月号…51本、2月号…53本 【声のきしわだ議会だより】 5月号…20部、8月号…20部、11月号…19部、2月号…19部 【録画中継への字幕表示】 定例会（6月・9月・12月・3月）の本会議及び常任委員会・特別委員会の録画中継に字幕を表示した。 【評価】 障害のある市民に対しても情報を発信できた。</p>	5	<p>方向性 ① 理由 障害のある市民に対しても情報を継続して発信していく必要があるため。</p>
23	住まい探しにおけるバリアフリーの推進	住宅政策課	<p>【概要】①15歳未満の子を扶養する母子世帯用住宅の入居募集を実施 ②車いす乗用車世帯向けの入居募集を実施 ③大阪府下で発行された「パートナーシップ宣誓書受領証」で関係を確認できる方を同居親族とし、市営住宅の入居申し込みの受付を行う ④入居拒否・入居差別の相談に対応 ⑤要配慮者のための住まい探し相談会を案内</p>	<p>①未実施 ②2戸募集（募集申込無し） ③入居申込みのしおりに記載（申込無し） ④入居拒否・入居差別の相談に対応（相談実績無し） ⑤例年、住まい探し相談会を年度末に予定。（居住支援協議会が実施） 【評価】 概ね取組実績を達成した。</p>	4	<p>方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。</p>
○ 24	交通環境におけるバリアフリーの推進	市街地整備課	<p>【概要】岸和田市交通まちづくりアクションプラン【バリアフリー基本構想編】に定めている特定事業について事業者の進捗確認を行う。</p>	<p>個別計画により進捗確認を行った。</p>	5	<p>方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため</p>
25	様々な立場の人の社会参加に向けた取組	主要課題ごとに掲載		-	-	-
26	就労に向けた支援や資格取得講座の実施	主要課題ごとに掲載		-	-	-
27	人権に関わる団体の活動支援	人権・男女共同参画課	<p>【概要】市民及び企業の人権意識の高揚に寄与することを目的に活動する人権啓発推進団体の事業実施にあたり、その活動を助成するための補助金を交付する。</p>	<p>下記人権啓発推進団体に対して補助金を交付した。 ・岸和田市人権協会 ・岸和田市人権啓発企業連絡会 ・人権擁護委員協議会岸和田市地区委員会 【評価】 人権啓発推進団体の事業実施にあたり、その活動の一助とすることができた。</p>	5	<p>方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。</p>
28	当事者団体への支援	主要課題ごとに掲載		-	-	-

令和4年度 岸和田市人権施策推進プラン 実績報告書  
 主要課題（プランP.27-63）

目標	No	推進施策	担当課	令和4年度 取組内容（事業概要）	取組実績と 担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性
	29	女性差別撤廃 に向けた取組 の推進	人権・男女共同参画課	【概要】岸和田市人権啓発企業連絡会と連携し、公正採用選考人権啓発推進員制度の円滑な推進を図り、市内事業所の人権啓発の充実と雇用の機会均等に向けた取組を支援する。 【主な事業】①公正採用をテーマとした研修会の実施 ②国や大阪府、関係機関からの情報の提供	①市内事業所を対象に研修会を実施した。その第1部に公正採用をテーマとした映画上映を行った。【日程】1月26日(木)【内容】映画上映「小さな歩みを見つけよう～職場の人権 気づきのポイント集～」②市内事業所に対して、公正採用に関する国や大阪府の取組や関係機関が実施する研修会について随時情報提供を行った。 【評価】市内事業所が公正採用について認識を深める機会となった。 【課題】研修会への参加者が少ない。	4	方向性 ② 理由 研修会への参加を促すため、オンライン開催の実施や申込、周知方法の改善を検討する。
			産業政策課	【概要】他の関係機関と連携し差別解消に向けて、事業所などへ啓発や情報の提供を行う。	実施できていない。 【評価】関係機関との機会創出が叶わず、事業所などへ啓発や情報の提供を行えなかった。 次年度以降啓発や情報提供について、関係機関との連携体制の構築に努める。	1	方向性 ① 理由 実施できるように検討していく。
	30		人権・男女共同参画課	【概要】人権問題に関する相談窓口において、相談者の訴えに基づく事案の解決に向け、必要に応じ関係機関に繋げ、連携により支援を進める。	下記の時間帯で相談支援を実施した。 【日時】火曜日～土曜日 9：00～17：00(祝日を除く) 【評価】必要に応じ関係機関の紹介を行い、相談者の抱える不安の解消や問題解決につなげることができた。	5	方向性 ① 理由 相談者の訴えに基づく事案の解決に向け、継続して実施する必要があるため。
	31	女性を取り巻く 犯罪防止の啓発	人権・男女共同参画課	【概要】1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 【主な事業】①「女性の権利擁護」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発	①令和4年度未実施 ②「女性の権利擁護」について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。 【広報媒体】市ホームページ、広報さしわだ、チラシ・ポスター 【評価】広義である「女性の権利」に関する学習機会の充実に重きを置いたため、事業実施を見送ることとした。市民が「女性の権利」について認識を深めるきっかけとなった。 【課題】啓発事業の検討	3	方向性 ② 理由 啓発事業を検討し、継続して実施していく必要があるため。
	32	複合的な課題を抱える女性の人権を守る施策	人権・男女共同参画課	【概要】さしわだ男女共同参画推進プランに基づき、男女共同参画の推進に向けた取組を進める。 【取組内容】(1)女性相談からDV相談、DV相談から女性相談と、相互に利用案内を行う。 (2)DV法の対象にならない人からの暴力に関する相談については、人権相談で対応するなど、DV相談と人権相談の連携を図る。 (3)各種相談対応のなかで、必要に応じて、ハラスメント相談窓口を案内する。	(1)女性相談からDV相談、DV相談から女性相談と、相互に利用案内を行った。 (2)相談内容や相談希望日に応じて、当課の人権相談や広報広聴課の法律相談を案内し連携して対応した。 (3)「つながりサポート」での相談に、ハラスメント案件があったため、相談窓口について案内した。 【評価】(1)女性相談とDV相談の相互連携が図れ、相談者への支援を強化できた。 (2)人権相談や広報広聴課の法律相談と連携して対応しているが、DV法律相談の利用件数が多くなかった。 (3)ハラスメントの相談窓口につなぐことができた。	4	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。
	33	性別役割分担意識の払しょくのための啓発	人権・男女共同参画課	【概要】1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 【主な事業】①「性別役割分担意識」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発	①映画上映会「はあとふるシアター」 【日程】10月22日(土)【上映作品】「あした咲く」 ②「性別役割分担意識」について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。 【広報媒体】市ホームページ、広報さしわだ、チラシ・ポスター 【評価】市民が「性別役割分担意識の払しょく」について認識を深めるきっかけとなった。 【課題】上映会への参加者が少ない。	4	方向性 ② 理由 映画上映会への参加を促すため、申込、周知方法の改善を検討する。

34	各課の広報物などにおける表現の見直し	人権・男女共同参画課	【概要】性別による役割分担意識を助長することのない、人権に配慮した広報物を作成するため、必要に応じて広報物の主担課と協議を行う。	(1)広報物作成の際には課内で十分に協議を行った。 (2)講座の講師にも大阪府の表現のガイドラインへの配慮を依頼した 【評価】性別による固定的な役割分担意識のない窓口業務、広報活動を行うため、市職員が認識を深めるきっかけとなった。	5	方向性 ① 理由 性別による役割分担意識を助長することのないよう、継続して実施する必要があるため。
		関係各課(秘書課)	【概要】式典等内容・広報物(ホームページ)に性別による固定的な役割分担意識を助長する表現が含まれていないか定期的に確認をする。	市制施行100周年記念式典：記念映像等、案内文・プログラム等、ホームページ等制作 有功者表彰式：案内文等制作 【評価】性別による固定的な役割分担意識を助長する表現は含まれていなかった。	5	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。
		関係各課(八木市民センター)	【概要】チラシ等の作成時には、性差による無意識の刷り込み等がないか点検する。	イラスト等使用の際は、性別役割分担を意識させないよう、複数人での確認をおこなう。	5	方向性 ① 理由 継続して実施する必要があるため。
		関係各課(水とみどり課)	【概要】公園内における掲示物等の記載内容に配慮する。	掲示物については、関係課と連携し、性別役割分担を意識させないよう、記載内容に配慮した。 【評価】情報発信にあたり、性別役割分担意識の払しょくにつなげることができた。	5	方向性 ① 理由 継続して実施する必要があるため。
		関係各課(議会事務局総務課)	【概要】議会だよりやホームページ作成等の際、文章やイラスト等が性別による役割分担意識を助長する表現になっていないか、配慮して作成する。表現に関して疑問点がある場合は、人権・男女共同参画課と意見交換をする。 【作成予定の広報物】議会だより(5月・8月・11月・2月)	【議会だより】5月号、8月号、11月号、2月号 【ホームページ】随時 【評価】文章やイラスト等が性別による役割分担意識を助長する表現になっていないか、配慮して作成できた。	5	方向性 ① 理由 性別による役割分担意識を助長する表現になっていないかについて、継続して配慮し作成していく必要があるため。
		関係各課(郷土文化課)	【概要】掲示するポスター、チラシの表現に留意する。	自然資料館特別展ポスター・チラシの作成、その他掲示物の掲示。 【評価】適切な表現、思い込みはないか確認した。	5	方向性 ① 理由 引き続き留意していく必要があるため。
		関係各課(選挙管理委員会事務局)	【概要】ホームページやリーフレット等において、性別による役割分担を助長するような表現とならないよう配慮する。また、選挙時の案内や学校等での模擬投票についても、同様に心掛ける。表現に関して疑問点がある場合は、人権・男女共同参画課と意見交換する。 【作成予定の広報物】選挙きしわだ	・令和4年7月10日執行参議院議員通常選挙において選挙きしわだを発行(全戸配布) ・令和5年4月9日執行予定の大阪府知事・府議会議員選挙において選挙きしわだを発行予定(全戸配布) 【評価】 ・性別による役割分担を助長するような表現とならないよう配慮しており、模擬投票においても同様に対応している。 【課題】 ・特になし	5	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。

○	35	DV(デートDV)予防と被害者支援	人権・男女共同参画課	<p>【概要】岸和田市DV対策基本計画に基づき、DV(デートDV)予防と被害者支援に向けた取組を進める。</p> <p>【取組内容】(1)市立中学校・高等学校でデートDV予防啓発講座を実施する。(2)相談内容に応じて、児童虐待、高齢者虐待、障害者虐待の担当課と連携しDV被害者支援を行う。</p>	<p>(1)①市内6中学校でデートDV予防講座「あかん！ デートDV～あなたや友達を加害者や被害者にもしないために～」を開催。</p> <p>②市民を対象にDV予防講座「妻と夫のほどよい関係とは？」「怒りをぶつけないわたしにしたい～アンガーマネジメントを学ぶ」を開催。</p> <p>(2)①市職員を対象に研修「DVの理解とDV防止法に基づく支援について」を実施。</p> <p>②関係課と連携、役割分担をしてDV被害者支援を行った。</p> <p>【評価】</p> <p>(1)①カリキュラム上組み込むことが難しいとのことから、実施校の目標値には達しなかったが、実施した学校では、相手も自分も大切にすることの大切さに気付いたとの意見があり、デートDV予防の効果があった。</p> <p>②DV防止に役立った。</p> <p>(2)①市職員のDV被害者への窓口対応、関係課の連携に役立った。</p> <p>②各種虐待担当課と連携し、被害者支援を行ったため。</p>	4	方向性 ① 理由 DV予防及び相談者の訴えに基づく事業の解決に向け、継続して実施する必要があるため。
	36		市民課	<p>DV・ストーカー行為などの被害者への支援措置として「住民票の写し」及び「戸籍附票の写し」の交付・閲覧制限を実施し個人情報保護に努める。</p> <p>住民票、戸籍附票発行禁止入力・マイナンバー情報連携不開示入力・関係市町村への連絡・本市関係各課への情報共有を支援措置申出受理後迅速に遺漏なく行う。</p>	支援措置対象者の住民票等の交付・閲覧制限を遺漏なく行っている	5	方向性 ① 理由 継続していく必要があるため
	37	自立を支援する取組の推進	人権・男女共同参画課	<p>【概要】きしわだ男女共同参画推進プランに基づき、就職・再就職・起業をめざす女性への支援を進める。</p> <p>【施策の方向】就職・再就職・起業をめざす女性への支援</p>	<p>大阪府や岸和田公共職業安定所等の就職説明会・技能取得講座等、就職・企業に関する案内について情報コーナーに配架し周知した。</p> <p>【評価】</p> <p>多くの市民に周知することができた。</p>	4	方向性 ② 理由 事業実施を検討し、継続して実施していく必要があるため。
			子ども家庭課	<p>【概要】ひとり親家庭の母親および父親に対し、就職に繋がる資格を取得するための給付金の支給やハローワークと連携した就労相談を行う。</p> <p>【主な事業】①高等職業訓練促進給付金事業 ②自立支援教育訓練給付金事業 ③就労支援事業</p>	<p>(見込)</p> <p>①高等職業訓練促進給付金事業支給件数：31件</p> <p>②自立支援教育訓練給付金事業 講座指定件数：8件、支給申請件数：6件</p> <p>③就労支援事業：15件</p> <p>【評価】</p> <p>就職活動に有利な資格取得や就労相談等の支援を行うことで、ひとり親家庭が自立して安定した生活を送ることに繋がっている。</p>	4	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。
産業政策課			<p>【概要】①再就職支援講座(介護職員初任者研修、フォークリフト運転技能講習)の実施 ②ハローワーク岸和田等と連携し就職面接会を実施</p>	<p>①介護職員初任者研修 R4.9.16～10.28参加者6名 R5.1.16～2.28参加者7名 フォークリフト運転技能講習 R4.11参加者3名 ②就職フェア R4.7.15参加者38名</p> <p>【評価】</p> <p>希望者に就職に繋がる機会を提供することができた。</p> <p>【課題】</p> <p>参加者が少なめであった。</p>	4	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。	
38	女性が抱える諸問題の解決のための相談支援	人権・男女共同参画課	<p>【概要】庁内の相談窓口対応における体制や対応の共通認識を図るため、相談窓口担当者会議の開催する。また相談を受けた際は、必要に応じ関係機関に繋げ、連携により支援を進める。</p> <p>【取組内容】</p> <p>(1)令和3年度に開始したDV被害者優先の「女性の弁護士による法律相談」の電話による相談を継続。</p> <p>(2)関係課、関係機関との連携を強化し被害者の安全確保、支援を行う。</p> <p>(3)相談内容に応じて、児童虐待、高齢者虐待、障害者虐待の担当課と連携しDV被害者支援を行う。</p> <p>(4)引き続き、「つながりサポート事業」を実施。</p>	<p>(1)法律相談は10件、うち電話による相談は2件(2月末現在)</p> <p>(2)関係課、関係機関との連携を行い、被害者の安全確保、支援に努めた。</p> <p>(3)関係課と連携、役割分担をしてDV被害者支援を行った。</p> <p>(4)「つながりサポート事業」を実施した。</p> <p>相談(電話、面接、メール、訪問)件数81件(1月末現在)、フラットスペース利用(居場所提供)24件(12月末現在)、生理用品の提供73バック(12月末現在)</p> <p>【評価】</p> <p>(1)件数は多くはないが、多様な手法の提供という点で評価できた。</p> <p>(2)関係課、関係機関と連携した支援ができた。</p> <p>(3)各種虐待担当課と連携し、被害者支援を行ったため。</p> <p>(4)行政では対応が難しい、多様な相談に対応する「つながりサポート事業」を実施したため。</p>	5	方向性 ① 理由 談者の訴えに基づく事業の解決に向け、継続して実施する必要があるため。	

	39	男女共同参画に関わる事業実施計画の推進	全課	【概要】きしわだ男女共同参画推進プランに基づき、男女共同参画推進本部会議を開催する。 【取組内容】 (1)プラン推進の体制強化のため、推進本部の運営を見直す。 (2)男女共同参画推進本部実務担当者研修を実施する。	(1)男女共同参画推進本部幹事・実務担当者会議で、男女共同参画推進審議会の意見を共有できるよう、会議や審議会の開催時期の見直しを行った。 (2)男性の育児取得促進に関する研修を実施した。11/8・10に幹事・実務担当者対象に実施し、113人が参加した。12/20に本部員を対象に実施し、21人が参加した。 【評価】 (1)プランの進行管理に審議会の意見が反映されやすくなった。 (2)各課の男女共同参画本部幹事・実務担当者に対して、育児・介護休業法の改正点を伝え、男性が育児休業を取得するために必要なことについて学ぶ機会を提供できた。	5	方向性 ① 理由 計画期間（令和3年度～令和12年度）であり、継続して実施する必要があるため。
	40	子どもの人権に配慮した教育の推進	人権教育課	【主な事業】人権教育研修「人権教育の推進について」	(1)「人権感覚を育む集団づくり」[講師]大阪教育大学准教授 佐久間敦史氏 [参加者]46人 (2)「あなたに伝えたいこと」[講師]堺市立人権ふれあいC 杉本美範氏 [参加者]62人 (3)「性の多様性の理解を深めるために」[講師]Q-Losik 森田氏 [参加者]37人 【評価】 教職員を対象とした人権教育研修を3回実施し、教育現場における幼児・児童・生徒の人権意識の高揚と実践力の向上につなげることができた。	5	方向性 ① 理由 今後も継続的に研鑽を重ねる必要があると考えられるため。
○	41	子どもの人権に配慮した教育の推進	人権教育課	【主な事業】①人権を守る作品展の実施 ②人権作品集「なかま」の発行	①人権を守る作品展の実施 来場者数1259人 ②人権作品集「なかま」の発行 全児童生徒に配付 【評価】 人権を守る作品展では、昨年度より100名以上多くの来場者があった。	5	方向性 ① 理由 今後も人権尊重に関する啓発を継続するため。
			生涯学習課	再掲-2 たんぽぽ家庭教育学級公開講座「親子で聞こう、性のおはなし」 【概要】親子で「性・生教育」を学び、からだところの両面から「自分を大切にする」方法を知ること子ども自身をいじめや犯罪から守る。 【開催日】7月29日（金）10：00～12：00 【対象】乳幼児とその保護者	【テーマ】子どもに関する人権問題 [講師]浅田昌代氏 [参加者]大人4人子ども7人 【評価】 子ども自身、性犯罪から自分の身を守る方法を学ぶことができた。また、親にとっては子どもに性の話をどう伝えるかを学ぶことができた。 ◎課題 【課題】 学級生以外の方への周知。	5	方向性 ① 理由 子どもの人権に配慮した教育の推進のため継続して事業を実施。
	42	子どもの人権に配慮した教育の推進	関係各課(人権教育課)	再掲-40 【主な事業】人権教育研修「人権教育の推進について」	(1)「人権感覚を育む集団づくり」[講師]大阪教育大学准教授 佐久間敦史氏 [参加者]46人 (2)「あなたに伝えたいこと」[講師]堺市立人権ふれあいC 杉本美範氏 [参加者]62人 (3)「性の多様性の理解を深めるために」[講師]Q-Losik 森田氏 [参加者]37人 【評価】 教職員を対象とした人権教育研修を3回実施し、教育現場における幼児・児童・生徒の人権意識の高揚と実践力の向上につなげることができた。	5	方向性 ① 理由 今後も継続的に研鑽を重ねる必要があるため。
○	43		人権教育課	【主な事業】人権教育研修「人権感覚を育む集団づくりについて」	(1)「人権感覚を育む集団づくり」[講師]大阪教育大学准教授 佐久間敦史氏 [参加者]46人 (2)「あなたに伝えたいこと」[講師]堺市立人権ふれあいC 杉本美範氏 [参加者]62人 (3)「性の多様性の理解を深めるために」[講師]Q-Losik 森田氏 [参加者]37人 【評価】 教職員を対象とした人権教育研修を3回実施し、教育現場における幼児・児童・生徒の人権意識の高揚と実践力の向上につなげることができた。	5	方向性 ① 理由 今後も人権尊重に関する啓発を継続するため。
○	44		産業高等学校	【受講予定】人権教育研修「人権教育の推進について」	(1)「人権感覚を育む集団づくり」[講師]大阪教育大学准教授 佐久間敦史氏 (2)「あなたに伝えたいこと」[講師]堺市立人権ふれあいC 杉本美範氏 (3)「性の多様性の理解を深めるために」[講師]Q-Losik 森田氏 【評価】 人権教育研修に参加し、教育現場における生徒の人権意識の高揚と教職員の実践力向上につなげることができた。	5	方向性 ① 理由 今後も継続的に教職員の研鑽を重ねる必要があるため。



44		人権教育課	【主な事業】人権教育研修「人権教育の推進について」	(1)「人権感覚を育む集団づくり」[講師]大阪教育大学准教授 佐久間敦史氏 [参加者]46人 (2)「あなたに伝えたいこと」[講師]堺市立人権ふれあいC 杉本美範氏 [参加者]62人 (3)「性の多様性の理解を深めるために」[講師]Q-Losik 森田氏 [参加者]37人 【評価】 教職員を対象とした人権教育研修を3回実施し、教育現場における幼児・児童・生徒の人権意識の高揚と実践力の向上につなげることができた。	5	方向性 ① 理由 今後も人権尊重に関する啓発を継続するため。
45	子どもの人権に配慮した教育の推進	学校教育課	【概要】情報モラル教育の推進	情報モラル教育に関する事項について、随時市内中学校園と共有を行い、子どもへの学習機会の提供にあたり、内容の更新に努めた。 【評価】 すべての学校園において共通認識を図ることができた。	5	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため
46		人権教育課	【主な事業】①支援学級・通級指導教室の整備 ②発達相談員などによる支援相談 ③配慮が必要な児童・生徒の支援環境や支援方法を検討する「就学支援委員会」の運営	支援学級・通級指導教室を含めた、適切な学びの場を検討する就学支援委員会を年3回実施。就園支援委員会を年1回実施。通級指導教室3教室増設置。 【評価】 支援が必要な子どもの、適切な学びの場と支援方法を検討することができた。	5	方向性 ① 理由 今後も、支援の必要な子どもの学びの場と支援方法を検討していくため。
47		障害者支援課	【概要】障害特性に応じたサービスの提供を実施する。 【主なサービス】①自立支援給付 ②障害児相談	障害特性に応じたサービスの提供を実施していく。 【主なサービス】①自立支援給付 ②障害児相談 【評価】 障害特性に応じた療育やサービスを実施した。	4	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。
	子育て支援課	【概要】障害のある児童が、障害児入所施設からの自立やライフステージに合わせて、必要な障害福祉サービス等を受けられるよう、事業所・施設等との連携を図るとともに、障害児福祉計画に基づくサービスの提供を推進する。 【主な事業】通所サービスに関する相談業務、通所受給者証の申請に関する業務等	事業所・施設等との連携を図るとともに、障害児福祉計画に基づくサービスの提供を実施した。 【評価】 多くの利用者に制度を説明し、サービスを提供した。	5	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。	
	子育て施設課	【概要】障害児に対する早期支援の充実（発達支援対象児童の受入れ）を図る。	就学前施設に入所している障害児の数 ・公立：58名 ・民間：56名 【評価】 障害児に対する早期支援に大きな役割を果たしている。	5	方向性 ① 理由 支援が必要な児童が増加する中、引き続き事業の継続が必要である。	
48	子育て支援課	【概要】障害児支援の体制整備にあたっては、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）等に基づく子育て支援施策との緊密な連携を図りつつ、障害児のライフステージに応じた保健・医療・障害福祉・保育・教育等に関する切れ目のない支援を推進する。	関係機関と連携を図りつつ、障害児のライフステージに応じた保健・医療・障害福祉・保育・教育等に関する切れ目のない支援を実施した。 【評価】 多くの利用者に制度を説明し、周知することができた。	5	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。	
	子育て施設課	【概要】障害児に対する早期支援の充実（就学前施設数の拡充）を図る。	障害児を受入している施設数 ・公立：11園 ・民間：16園 【評価】 障害児に対する早期支援に大きな役割を果たしている。	5	方向性 ① 理由 支援が必要な児童が増加する中、引き続き事業の継続が必要である。	



48		人権教育課	【主な事業】①支援学級・通級指導教室の整備 ②発達相談員などによる支援相談 ③配慮が必要な児童・生徒の支援環境や支援方法を検討する「就学支援委員会」の運営	今年度支援学級を小学校、中学校のすべてに配置し環境整備を行った。支援学級を小学校131学級、中学校56学級、通級指導教室16教室設置した。 【評価】 支援の必要な子どもへの支援を充実させることができた。	5	方向性 ① 理由 今後も、支援の必要な子どもの学びの場を提供していくため。
49	障害のある子どもの療育・教育の推進	障害者支援課	【概要】令和3年10月から日常生活圏域に6ヶ所設置した委託相談支援事業所において、様々な困りごとについて相談可能な体制を引き続き確保していく。 【評価】 相談支援の充実に努めた。	令和3年10月から日常生活圏域に6ヶ所設置した委託相談支援事業所において、様々な困りごとについて相談可能な体制を引き続き確保していく。 【評価】 相談支援の充実に努めた。	4	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。
		子育て支援課	【概要】相談支援事業所は、障害児の福祉に関する問題や介護者からの相談に応じて、必要な情報の提供や助言等を行う。	障害児の福祉に関する問題や介護者からの相談に応じて、必要な情報の提供や助言等を行うよう周知した。 【評価】 相談者の抱える不安の解消や問題解決につなげることができた。	5	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。
		人権教育課	【主な事業】①学識経験者や支援学校による学校支援 ②発達相談員などによる支援相談 ③配慮が必要な児童・生徒の支援環境や支援方法を検討する「就学支援委員会」の運営	発達相談員10名を派遣し、支援の必要な子どもたちの支援相談や発達検査を行った。相談件数…130件 【評価】 支援が必要な子どもの適切なアセスメントができた。相談件数が多いため、発達検査の待期間が、長期化している。	4	方向性 ② 理由 相談件数が多く、待期間が長期化しているため。
50	児童虐待の防止に向けた取組の推進	子ども家庭課	【概要】児童虐待防止の取り組みとして虐待問題の注意喚起を図る活動を行う。 【主な取組】○広報紙へ相談窓口（岸和田児童虐待ホットライン）の掲載 ○児童虐待防止月間（11月）の活動 ①関係機関及び町会・自治会へポスター掲示依頼。 ②庁内にてパネル展示。市職員へオレンジリボンシールを配布。 ③街頭啓発活動。	予定通りの取り組みが行えた。 【評価】 市民が虐待問題についての注意を深めるきっかけとなった。	5	方向性 ① 理由 継続して虐待問題への注意喚起を行っていく必要があるため。
		人権教育課	【主な事業】①児童虐待防止担当者会「児童虐待の現状と理解について」 ②児童虐待防止事例研修「虐待に関する適切な対応について」	①児童虐待防止担当者会「児童虐待の現状と理解について」[進行]人権教育課職員 [参加者]162人 ②児童虐待防止事例研修「被虐待児童の愛着特性の理解とその保護者の理解・支援について」[講師]児童家庭支援センター 新田佐智子 氏 [参加者]50人 【評価】 教職員を対象とした虐待防止研修等を2回実施し、教育現場における児童虐待の現状と支援について知識を深めることができた。	5	方向性 ① 理由 今後も児童虐待に関する知識を深める必要があるため。
52	体罰防止に向けた取組の推進	子ども家庭課	再掲-50 【概要】児童虐待防止の取り組みとして虐待問題の注意喚起を図る活動を行う。 【主な取組】○広報紙へ相談窓口（岸和田児童虐待ホットライン）の掲載 ○児童虐待防止月間（11月）の活動 ①関係機関及び町会・自治会へポスター掲示依頼。 ②庁内にてパネル展示。市職員へオレンジリボンシールを配布。 ③街頭啓発活動。	予定通りの取り組みが行えた。 【評価】 市民が虐待問題についての注意を深めるきっかけとなった。	5	方向性 ① 理由 継続して虐待問題への注意喚起を行っていく必要があるため。
		学校教育課	【概要】体罰防止マニュアルの周知	大阪府教育委員会「体罰防止マニュアル（平成19年11月）」を各校へ随時周知している。 【対象】市内小学校24校、中学校11校 【評価】 多くの教職員に周知することができた。	5	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。

	52	体罰防止に向けた取組の推進	人権教育課	<p>【主な事業】①セクハラ相談窓口担当者会「体罰防止に向けた学校園づくりについて」 ②人権教育研修「人権教育の推進について」</p>	<p>①セクハラ相談窓口担当者会「体罰防止に向けた学校園づくりについて」[進行]人権教育課職員 [参加者]62人          ②人権教育担当者会「人権教育の推進について」[進行]人権教育課職員 [参加者]62人          【評価】          教職員を対象とした担当者会を実施し、体罰防止に向けた学校園づくりについて理解を深めることができた。</p>	5	<p>方向性 ① 理由 今後も体罰防止に向けた学校園づくりを推進する必要があるため。</p>
○	53	連携による支援	子ども家庭課	<p>【概要】「障害児療育部会」「児童虐待防止ネットワーク部会」及び「子育て支援部会」にて、関係機関と連携した子どもと家庭への支援を実施する。特に「児童虐待防止ネットワーク部会」において、児童虐待の重症化予防に向けた取り組みを行う。          【児童虐待防止ネットワーク部会・開催会議】          ・要保護児童のモニタリング会議（年4回）          ・在宅児・特定妊婦会議（毎月）          ・要保護児童新規受理会議（毎月）          ・ケース検討会議（随時）</p>	<p>予定通り会議が開催された。          【課題】          会議での発表対象数が増大し、会議が長時間化しており、十分な協議が難しくなっている。</p>	5	<p>方向性 ② 理由 効率的な会議を行うために開催日数の変更や進行方法について改善が必要のため。</p>
			関係各課(消防本部)	<p>【概要】児童虐待防止ネットワーク部会に参加し情報提供を受けるなど関係機関との連携を図る。また研修会に参加し、教養を深め、救急隊員への救急活動時における通報義務の周知を定期的実施する。</p>	<p>・新たな情報を周知          ・疑われる事案全て関係機関と連携協力          【評価】          ・根絶へ向け尽力している</p>	5	<p>方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。</p>
	54		子ども家庭課	<p>【概要】子どもたちの健やかな成長のため、子育てに関することや児童虐待に関すること等の子どもや家庭の問題について相談に応じる。相談対応の中で児童虐待の発生予防を心がけ、早期発見、早期対応、並びに重症化や再発の防止を図る。          【主な取組】          ①子ども家庭課ホームページ等にて相談窓口の周知を行う。          ②相談対応時、必要に応じて子育て世代包括支援センター等の関係機関と連携して子どもや家庭へ支援を行う。</p>	<p>相談窓口として適宜相談対応を実施し、必要に応じて関係機関と連携し、虐待予防や家庭支援を行った。          【課題】          様々な相談を対応する中で、適切な助言と支援が必要である。</p>	5	<p>方向性 ① 理由 継続して相談対応を行い、相談対応者の知識とスキルを構築していく必要がある。</p>
○	55	いじめの未然防止のための啓発	人権・男女共同参画課	<p>【概要】1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。          【主な事業】①「いじめ問題」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発</p>	<p>①映画上映会「はあとふるシアター」          【日程】2月18日(土)[上映作品]「imagination(イマジネーション)」          ②「いじめ問題」について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。          【広報媒体】市ホームページ、チラシ・ポスター          【評価】          市民が「いじめ問題」について認識を深めるきっかけとなった。          【課題】          上映会の参加者が少ない。</p>	4	<p>方向性 ② 理由 映画上映会への参加を促すため、申込、周知方法の改善を検討する。</p>
			学校教育課	<p>【概要】SC(スクールカウンセラー)・SSW(スクールソーシャルワーカー)の配置と教育相談体制の充実</p>	<p>SCについては、各小中学校へ学校規模に応じて、年間10回～35回、SSWについては、拠点校方式で各小中学校へ派遣している。          【評価】          児童生徒が抱える不安の解消や課題解決につながるための相談体制を確保することができた。</p>	5	<p>方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため</p>

55	いじめの未然防止のための啓発	人権教育課	【主な事業】①いじめ問題啓発児童生徒作品展の実施 ②「ストップ!いじめ」啓発カードの配布	①いじめ問題啓発児童生徒作品展の実施 令和5年2月7日～14日実施予定 ②「ストップ!いじめ」啓発カードの配布 令和5年3月配付予定 【評価】 市民や児童生徒がいじめ問題について認識を深めるきっかけとなった。	5	方向性 ① 理由 今後もいじめ防止に向けた学校園づくりを推進する必要があるため。
56	いじめの早期発見と適切な対応	人権・男女共同参画課	【概要】岸和田市いじめ防止基本方針に基づき、いじめ問題における重大事態が発生した場合、その解決に向けた取組を進める。 【主な取組】いじめの事実に関する岸和田市教育委員会からの報告について、重大事態への対処または当該重大事態と同種の事態の発生防止のため必要がある場合、報告結果について再調査を行うため、「岸和田市いじめ問題再調査委員会」を設置する。調査結果に応じた必要な措置を講じる。	今年度対応実績なし	-	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。
		学校教育課	【概要】いじめ不登校対応研修、いじめ問題対策連絡協議会の実施	(1)いじめ不登校対応研修を年2回(6月、11月)実施した。[対象・参加者]教職員・計約120名 【評価】 教職員がいじめ問題について認識を深める機会となった。	5	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため
		人権教育課	【主な事業】①いじめ問題啓発児童生徒作品展の実施 ②「ストップ!いじめ」啓発カードの配布	①いじめ問題啓発児童生徒作品展の実施 令和5年2月7日～14日実施予定 ②「ストップ!いじめ」啓発カードの配布 令和5年3月配付予定 【評価】 市民や児童生徒がいじめ問題について認識を深めるきっかけとなった。	5	方向性 ① 理由 今後もいじめ防止に向けた学校園づくりを推進する必要があるため。
57	子育て支援の充実	健康推進課	【概要】専門職(保健師・理学療法士・保育士・栄養士・歯科衛生士・助産師・発達相談員)による健康相談等を電話(随時)や面接(予約制)にて実施する。	【相談件数】10,000件 【評価】 相談者のニーズに対し対応することができた。	5	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。
		子ども家庭課	再掲-54 【概要】子どもたちの健やかな成長のため、子育てに関することや児童虐待に関すること等の子どもや家庭の問題について相談に応じる。相談対応の中で児童虐待の発生予防を心がけ、早期発見、早期対応、並びに重症化や再発の防止を図る。 【主な取組】 ①子ども家庭課ホームページ等にて相談窓口の周知を行う。 ②相談対応時、必要に応じて子育て世代包括支援センター等の関係機関と連携して子どもや家庭へ支援を行う。	相談窓口として適宜相談対応を実施し、必要に応じて関係機関と連携し、虐待予防や家庭支援を行った。 【課題】 様々な相談を対応する中で、適切な助言と支援が必要である。	5	方向性 ① 理由 継続して相談対応を行い、相談対応者の知識とスキルを構築していく必要がある。
58		健康推進課	【概要】妊娠届け出時に子育てに関する相談窓口の情報提供を行う。	【面接件数】1,300件 ◎妊娠届け出時に全数面談を実施。子育てに関する相談窓口の情報提供を行うことができた。	5	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。

○	58	子育て施設課	【概要】第2期岸和田市子ども・子育て支援事業計画に基づく施策の推進（地域子育て支援拠点事業）を図る。	地域子育て支援センター（2カ所）で園庭開放等を実施した。 【評価】 就学前児童・保護者の交流の場として、大きな役割を果たしている。	5	方向性 ① 理由 計画期間（令和2年度～令和6年度）であり、継続して実施していく必要がある。
		生涯学習課	①キッズルーム 【対象】乳幼児と保護者 親の育児ストレスや育児不安の解消に保育室を開放。 先輩ママを配置し、子育ての相談等に応じる 【会場】市内公民館 6箇所	【開催回数】6箇所で279回実施 【評価】 同じ年代の子の保護者が参加。先輩ママに子育ての相談をしたり、保護者同士が情報交換をすることにより、育児ストレスや不安を解消する。 【課題】 岸和田市に転入して来られた方や公民館を利用しない方への周知。	5	方向性 ① 理由 引き続き子育て支援を行うためキッズルームを継続して実施。先輩ママについても相談に応じるため継続して実施。
○	59	子育て支援課	【概要】母子生活支援施設等、関係施設との連携を強化し、相談体制の整備を図るなど、母子家庭における生活の早期安定を支援する。 【主な事業】DV被害者への相談支援、母子生活支援施設利用に対する措置業務	DV被害者や母子生活支援施設利用者に対し、生活の早期安定できるよう支援を行った。 【評価】 HPにより市民へ周知することができた。	5	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。
		子ども家庭課	再掲-37 【概要】ひとり親家庭の母親および父親に対し、就職に繋がる資格を取得するための給付金の支給やハローワークと連携した就労相談を行う。 【主な事業】①高等職業訓練促進給付金事業 ②自立支援教育訓練給付金事業 ③就労支援事業	（見込） ①高等職業訓練促進給付金事業支給件数：31件 ②自立支援教育訓練給付金事業 講座指定件数：8件、支給申請件数：6件 ③就労支援事業：15件 【評価】 就職活動に有利な資格取得や就労相談等の支援を行うことで、ひとり親家庭が自立して安定した生活を送ることに繋がっている。	4	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。
		子育て施設課	【概要】第2期岸和田市子ども・子育て支援事業計画に基づく施策の推進（利用者支援事業）を図る。	地域における保育所や保育サービスに関する情報提供・利用に向けての支援等を行った。 【評価】 保護者に対し、子育て支援事業等の情報提供、相談等を行い、大きな役割を果たしている。	5	方向性 ① 理由 計画期間（令和2年度～令和6年度）であり、継続して実施していく必要がある。
○	60	生活福祉課	【概要】①中学3年生を対象に高校進学に向けて学力の向上をめざすとともに、進路相談や生活相談を行う。【学習支援事業】②いつでも気軽に参加できる場所として、学習（自習や宿題）、読書、各種相談、軽食の提供をし、自由で開放的な空間として事業を実施。【養育支援事業】	①参加者 41名 ②参加者 26名 【評価】 予定していた学習会、居場所事業を実施した。 【課題】 出席が定着しない	5	方向性 ② 理由 2つの事業が重複傾向にあったため、進学を中心とした学習会事業を実施検討する。
		教育総務課	【概要】教育を受ける機会を保障するため、経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、援助を行う。 【主な事業】①小学校就学奨励事業 ②中学校就学奨励事業	小学校就学奨励費 177,837千円 中学校就学奨励費 155,254千円 【評価】 滞りなく事務を執行 ※R5.3回答時点では数値未確定→年度明けてから報告	5	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。

60	子育て支援の充実	学校教育課	【概要】教育相談室における相談事業	教育相談室カウンセラーを年間通じて約250回配置している。 【評価】 児童生徒が抱える不安の解消や課題解決につなげるための相談体制を確保することができた。	5	方向性 ① 継続して実施していく必要があるため
		人権教育課	【主な事業】配慮が必要な児童・生徒の支援環境や支援方法を検討する「就学支援委員会」の運営	支援学級・通級指導教室を含めた、適切な学びの場を検討する就学支援委員会を年3回実施。就園支援委員会を年1回実施。 【評価】 支援の必要な子どもの、適切な学びの場と支援方法を検討することができた。	5	方向性 ① 理由 今後も、支援の必要な子どもの学びの場と支援方法を検討していくため。
		生涯学習課	①自習室の開放（通年：月祝除く）	16館で随時開放 【評価】 試験前など利用が多い。学習の場を提供している。 【課題】 開放している部屋の周知。	5	方向性 ① 理由 引き続き学習支援を行うため、自習室を解放する。
61	教育相談体制の充実	産業高等学校	【概要】学識経験者や発達相談員による支援相談を実施する。	今年度は、学識経験者や発達相談員の対応が必要な支援相談が無かったため実施していない。 【評価】 相談実績はなかったが、生徒が抱える不安の解消や課題解決につなげるための相談体制を確保することができた。	5	方向性 ① 理由 今後も必要に応じて生徒の支援相談を実施する必要があるため。
		学校教育課	【概要】SC(スクールカウンセラー)・SSW(スクールソーシャルワーカー)の配置、各種相談体制の充実	SCについては、各小中学校へ学校規模に応じて、年間10回～35回、SSWについては、拠点校方式で各小中学校へ派遣している。 【評価】 児童生徒が抱える不安の解消や課題解決につなげるための相談体制を確保することができた。	5	方向性 ① 継続して実施していく必要があるため
		人権教育課	【主な事業】学識経験者や発達相談員による学校支援や支援相談の実施	「特別支援教育専門家チームによる学校支援」として今年度は、小・中学校25校へ年間2回、専門家を派遣。 【評価】 児童生徒への具体的な支援や、校内の支援体制について助言を受けることができた。	5	方向性 ① 理由 今後も特別支援教育に、専門家のアセスメントを生かすため。
62	無戸籍の子どもの支援	市民課	窓口相談者に対して戸籍取得の意義を説明し、「無戸籍の方の戸籍をつくるための手引書」およびリーフレット配布により相談に応じている。また、無戸籍者とは随時連絡をとり早期解決に向けた支援をしている。 関係各課とは情報連携をとり無戸籍者情報の把握に漏れがないよう努めている。裁判手続を開始した際には、仮住民票の作成やそれに伴い受けることができる行政サービスを状況に応じて各関係課に取り次ぎを行っている。 月次報告で法務局へ無戸籍者に関する情報提供をしている。	[相談者件数]4件 ・無戸籍解消件数2件 ・保留案件数2件 【評価】 新たに出生された無戸籍者については保健センター等と連絡を取るなど情報把握に努めている。出生時より経過した無戸籍者に対してはひきつづきリーフレットの設置等により周知に努めている。 【課題】 保留案件については手続き可能な行政サービスは完了しているが、無戸籍解消に向けた裁判手続が停滞中であるため、相談者と連絡を密にとり早期解決できるよう支援に努める。	4	方向性 ① 理由 継続していく必要があるため

63	無戸籍の子どもの支援	学校教育課	再掲-61 【概要】SC(スクールカウンセラー)・SSW(スクールソーシャルワーカー)の配置、各種相談体制の充実	SCについては、各小中学校へ学校規模に応じて、年間10回～35回、SSWについては、拠点校方式で各小中学校へ派遣している。 【評価】児童生徒が抱える不安の解消や課題解決につなげるための相談体制を確保することができた。	5	方向性 ① 継続して実施していく必要があるため
		人権教育課	【主な事業】学識経験者による学校支援や支援相談の実施	「特別支援教育専門家チームによる学校支援」として今年度は、小・中学校25校へ年間2回、専門家を派遣。 【評価】児童生徒への具体的な支援や、校内の支援体制について助言を受けることができた。	5	方向性 ① 理由 今後も特別支援教育に、専門家のアセスメントを生かすため。
64	子どもに関する事業実施計画の推進	全課(子育て支援課)	【概要】子ども・子育て支援法第2条を踏まえ、同法第61条の規定に基づき、岸和田市子ども・子育て支援事業計画において市民の教育・保育や子育て支援の多様なニーズの調査を行う。 その結果を、岸和田市子ども・子育て会議へ提示・審議したうえで計画を推進する。 【会議】岸和田市子ども・子育て会議の開催 【令和4年度重点項目】第2期岸和田市子ども・子育て支援事業計画の中間見直し	岸和田市子ども・子育て会議を3回開催 【評価】重点項目であった第2期岸和田市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しを行った。	5	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。
		全課	【概要】児童福祉法第33条の20第1項に基づく岸和田市障害児福祉計画により、障害福祉サービス等の提供体制や自立支援給付等の事業を行う。 【会議】障害者施策推進協議会の開催	障害者施策推進協議会を2回開催 【評価】該当の計画に基づき事業を実施した。	5	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。
66	子どもに関する事業実施計画の推進	全課	【概要】きしわだ男女共同参画推進プランに基づき、児童虐待防止のための取組を進める。 【取組内容】市民を対象に、DV防止のための講座を開催する際に、児童虐待についても触れる。	講座「子どもを性暴力から守る」を開催。[日程]6月25日(土)[講師]原田薫氏(SAP(性暴力防止)子どもサポートセンター代表)[参加者]10人 【評価】子どもへの性的虐待を防止するために、保護者や地域住民が正しい知識を得る機会を提供できた。	4	方向性 ② 理由 発達段階に応じた学習機会を提供していくため、対象の拡大を検討し、継続して実施していく必要がある。
67	子どもに関する事業実施計画の推進	子育て支援課	【概要】岸和田市子ども・子育て支援事業計画に基づき、関係課において、子ども・子育て家庭を対象とした支援事業の量の見込み及び確保量における計画を推進する。 【主な事業】放課後児童健全育成事業の量の見込みと確保量の進捗管理、ファミリー・サポート・センター事業の量の見込みと確保量の進捗管理	岸和田市子ども・子育て会議を3回開催 中間見直しを実施 【評価】該当の計画に基づき量の見込みと確保量の進捗管理を実施した。	5	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。
		子ども家庭課	【概要】岸和田市子ども・子育て支援事業計画に基づく事業を推進していく。 【主な事業】 ①子育て短期支援事業(ショートステイ、トワイライトステイ) ②子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	(見込) 子育て短期支援事業の利用延べ日数：72日 【評価】利用件数が増えている。 【課題】子育て短期支援事業の利用希望があった際に、施設の受け入れ体制が整わないことがある。	4	方向性 ① 理由 継続して利用希望者の対応を行う必要があるため。

67	子どもに関わる事業実施計画の推進	子育て施設課	【概要】第2期岸和田市子ども・子育て支援事業計画に基づく施策の推進を図る。	該当の個別計画に基づき評価	5	方向性 ① 理由 計画期間（令和2年度～令和6年度）であり、継続して実施していく必要がある。
		学校教育課	再掲-61.63 【概要】SC(スクールカウンセラー)・SSW(スクールソーシャルワーカー)の配置、各種相談体制の充実	SCについては、各小中学校へ学校規模に応じて、年間10回～35回、SSWについては、拠点校方式で各小中学校へ派遣している。 【評価】 児童生徒が抱える不安の解消や課題解決につなげるための相談体制を確保することができた。	5	方向性 ① 継続して実施していく必要があるため
		人権教育課	【主な事業】①人権教育担当者の実施 ②人権教育研修「人権教育の推進について」	①人権教育担当者会「人権教育の推進について」 【進行】人権教育課職員【参加者】62人 ②人権教育研修【講師】大阪教育大学准教授 佐久間敦史氏【参加者】46人 【評価】 教職員を対象とした人権教育研修等を実施し、教育現場における幼児・児童・生徒の人権意識の高揚と実践力の向上につなげることができた。	5	方向性 ① 理由 今後も人権尊重に関する啓発を継続するため。
68	自分らしい生き方の支援	人権・男女共同参画課	【概要】1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。事業によりアンケートを実施し、効果の把握に努める。 【主な事業】①「高齢者の人権」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発	①(1)校区別人権問題研修「なるほど！人権セミナー」 【期間・会場】10～11月市内小学校区14か所【テーマ】高齢者の人権【講師】人権・男女共同参画課職員【アンケート結果(抜粋)】研修会に参加して人権について認識が深まった割合93% (2)映画上映会「はあとふるシアター」 【日程】9月10日(土)【上映作品】「認知症と向き合う」「わかかカフェへようこそ」 ②「高齢者の人権」について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。 【広報媒体】市ホームページ、広報きしわだ、チラシ・ポスター 【評価】 市民が人権問題について認識を深めるきっかけとなった。 【課題】 上映会の参加が少ない。	4	方向性 ② 理由 映画上映会への参加を促すため、申込、周知方法の改善を検討する。
		福祉政策課	【概要】市内4か所、各月一回 福祉まるごと相談を開催。 社会資源の情報提供を行い 高齢者の自己決定の助けを行う。	計12回福祉まるごと相談を実施。 対象者へのアンケート等、効果把握の取組実績はなし。検討する必要がある。 【対象】市民 【評価】 相談者に対し、必要な情報を提供することができた。 開催にあたり、多くの市民に周知することができた。 【課題】 効果把握の取組の実施	4	【方向性】① 【理由】 継続して実施する必要があるため。
		生涯学習課	高齢者大学 【概要】学びを通して、生きがいのある生活を送れるようにする。 【対象】65歳以上の高齢者 【会場】市内公民館 19大学	【開催回数】9大学で148回学習会を実施 【評価】 高齢者、自らが学習することにより、健康で活気に満ちた生活を送る。 【課題】 新しい加入者を増やす。	4	方向性 ① 理由 高齢者の学習意欲を高め、生きがいのある生活を送れるようにするため継続して実施。



○	69	住宅政策課	【概要】①サービス付き高齢者向け住宅に関する情報を提供 ②要配慮者のための住まい探し相談会を案内	①相談が無い為、実績無し ②例年、住まい探し相談会を年度末に予定。(居住支援協議会が実施)別途、居住支援協議会が行っている要配慮者のための入居支援相談を案内 【評価】 社会福祉協議会と連携し、相談者のニーズに迅速に応じることができた。	5	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。
	70	市街地整備課	【概要】地域における移動手段の確保に向けての支援 【主な取組】地域主体のAIオンデマンド交通等の導入検討	地域主体のAIオンデマンド交通に関する導入検討を行った。 【評価】 個別計画により評価。	5	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため
	71	人権・男女共同参画課	【概要】様々な広報媒体により「成年後見制度」に関する啓発を行う。	「成年後見制度」について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。 [広報媒体]市ホームページ、広報さしわだ、チラシ・ポスター	4	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。
	71	福祉政策課	【概要】市長申し立ての受任調整会議 1回/月において自己決定の権利を尊重し申立を検討する。	計12回受任調整会議に参加。 【評価】 相談者の問題解決につなげることができた。	5	【方向性】① 【理由】 継続して実施する必要があるため。
	72	福祉政策課	【概要】行政と権利擁護センターが連絡を取り合い、高齢者の契約締結能力に疑義ある高齢者への支援について早期介入に努める。	権利擁護センターとの権利擁護支援会議を計12回開催。 【評価】 センターとの連携を密にすることで、要支援者の実態把握及び問題解決に向けた対応を早期に行うことができた。	5	【方向性】① 【理由】 継続して権利擁護センターと連携していく必要があるため。
	73	福祉政策課	【概要】権利擁護センターと連携し、市民後見人の養成と市民後見人への法律相談の場を提供する等により活動推進を行う。	市民後見人養成講座を開催。 [内容]オリエンテーション・7月2日、基礎講習計4回。 【評価】 市民が市民後見人について認識を深め、活動を進める機会となった。	5	【方向性】① 【理由】 継続して実施する必要があるため。
74	福祉教育・社会貢献教育の推進	人権教育課	【主な事業】社会福祉協議会と連携した福祉教育推進事業の実施	福祉教育担当者会 社会福祉協議会 [参加者]: 62人 【評価】 各学校で福祉教育推進事業を活用し、系統立てた福祉教育を実施できた。	5	方向性 ① 理由 今後も福祉教育に関する実践を継続するため。

	75	福祉教育・社会貢献教育の推進	福祉政策課	<p>【概要】小学校や、その他専門学校での認知症サポーター養成講座を通じて、認知症を持つ高齢者の尊厳の尊重の重要性と支援の必要性について啓発する。</p>	<p>小学校等への認知症サポーター養成講座4回開催。</p> <p>【評価】 多くの児童生徒が認知症について認識を深める機会となった。</p>	5	<p>【方向性】① 【理由】 継続して実施する必要があるため。</p>
○	76	高齢者、認知症当事者への理解促進と介護者支援	人権・男女共同参画課	<p>【概要】1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。</p> <p>【主な事業】①「高齢者及び認知症当事者の人権」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発</p>	<p>①(1)校区別人権問題研修「なるほど！人権セミナー」 【期間・会場】10～11月市内小学校区14か所【テーマ】高齢者の人権【講師】人権・男女共同参画課職員 (2)映画上映会「はあとふるシアター」 【日程】9月10日(土)[上映作品]「認知症と向き合う」「わっかカフェへようこそ」 ②「高齢者及び認知症当事者の人権」について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。 【広報媒体】市ホームページ、広報きしわだ、チラシ・ポスター 【評価】 市民が人権問題について認識を深めるきっかけとなった。 【課題】 若年層の参加が少ない。</p>	4	<p>方向性 ② 理由 映画上映会への参加を促すため、申込、周知方法の改善を検討する。</p>
			福祉政策課	<p>【概要】パンフレット作成等により介護者からの相談について周知啓発を行う。</p> <p>【主な事業】岸和田市認知症ケアパスの改訂作業準備。</p>	<p>「岸和田市認知症ケアパス」を令和5年中に改訂予定。5年度発行予定。</p> <p>【課題】 多くの市民に周知する機会としたい。</p>	5	<p>【方向性】① 【理由】 継続して実施する必要があるため。</p>
○	77		福祉政策課	<p>【概要】「認知症の人を支える家族のつどい」を実施。詳細は未定。</p>	<p>「認知症の人を支える家族のつどい」を令和4年12月14日に開催。</p> <p>【評価】 ご家族の方や当事者の方、介護職の方などが、日ごろの思いや悩みなどを気軽に話せる機会となった。</p>	5	<p>【方向性】① 【理由】 継続して実施する必要があるため。</p>
78		高齢者、認知症当事者への理解促進と介護者支援	福祉政策課	<p>【概要】ケアマネージャー研修の場で高齢者の養護者も支援する法律であることを説明し介護者支援も同時に行われることを伝える。</p>	<p>ケアマネージャー研修を実施。【日程】7月26日【講師】福祉政策課職員</p> <p>【評価】 福祉や介護に関わる人材に対して、高齢者や認知症当事者について認識を深める機会を提供することができた。</p>	5	<p>【方向性】① 【理由】 引き続き理解促進のため講師依頼に応じる。</p>
			障害者支援課	<p>【概要】関係機関等が実施する研修について、障害福祉関係事務所への情報提供により、参加を促す。</p>	<p>関係機関等が実施する研修について、障害福祉関係事務所への情報提供により、参加を促した。</p> <p>【評価】 福祉や介護に関わる研修について情報提供した。</p>	4	<p>方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。</p>
			介護保険課	<p>【概要】介護を担う人が正しい知識を身につけて介護と向き合うことで、身体的かつ精神的な負担を軽減すること、介護が必要になった時の手続きの方法や相談窓口の場所等を知ってもらうことを目的に「らくらく介護教室」（1クール5回）を開催予定。</p>	<p>らくらく介護教室を開催 ①R4.8～9月、実人数10名、延人数38名 ②R5.2～3月、実人数5名、延人数25名</p> <p>【評価】 介護に関する正しい知識を身につけてもらうこと、相談窓口など制度についての理解を進めることが出来た。</p>	5	<p>方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。</p>

79	高齢者、認知症当事者への理解促進と介護者支援	福祉政策課	【概要】認知症サポーター養成講座を実施した。終了者に対して理解を深める助けとなるようにサポーターの心得を掲載した携帯カードを配布する。	養成講座11回開催。 【評価】 市民が認知症について認識を深める機会となった。	4	【方向性】① 【理由】 継続して実施する必要があるため。
80	虐待の防止に向けた取組の推進	人権・男女共同参画課	【概要】1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。事業によりアンケートを実施し、効果の把握に努める。 【主な事業】①「高齢者虐待」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発	①令和4年度未実施 ②各人権課題について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。 【広報媒体】市ホームページ、広報さしわだ、人権啓発紙「人の輪」、チラシ・ポスター 【評価】 広義である「高齢者の人権」に関する学習機会の充実に重きを置いたため、事業実施を見送ることとした。広報媒体を用いた啓発は、市民が高齢者虐待について認識を深めるきっかけとなった。	3	方向性 ② 理由 高齢者虐待にテーマを絞った学習機会の充実に努める。
		福祉政策課	【概要】高齢者虐待対応実務者の会議を1回/月開催し、対応のフォローアップを行った。	計12回虐待対応実務者会議を開催した。 対象者へのアンケート等、効果把握の取組実績はなし。検討する必要がある。 【対象】関係機関の虐待対応実務者 【評価】 虐待対応実務者が虐待対応について認識を深める機会となった。 【課題】 効果把握の取組の実施	4	【方向性】① 【理由】 引き続き会議への参加に努める。
81		市民課	DV・ストーカー行為などの被害者への支援措置として「住民票の写し」及び「戸籍附票の写し」の交付・閲覧制限を実施し個人情報の保護に努める。 住民票、戸籍附票発行禁止入力・マイナンバー情報連携不開示入力・関係市町村への連絡・本市関係各課への情報共有を支援措置申出受理後迅速に遺漏なく行う。	支援措置対象者の住民票等の交付・閲覧制限を遺漏なく行っている	5	方向性 ① 理由 継続していく必要があるため
○ 82	連携による支援	福祉政策課	【概要】高齢者虐待対応実務者の会議を1回/月開催し、関係機関との対応の連携を行う。	計12回虐待対応実務者会議を開催した。 【対象】関係機関の虐待対応実務者 【評価】 虐待対応実務者が虐待対応について認識を深める機会となった。 関係機関との対応の連携し、相談者の問題解決につなげることができた。	5	【方向性】① 【理由】 引き続き会議への参加に努める。
		福祉政策課	【概要】地域包括支援センターと情報共有等の連携を行い協働する。	連携を行い協働している。 【評価】 相談者の問題解決につなげることができた。	5	【方向性】① 【理由】 引き続き協働に努める。
84	社会参加の機会づくり	関係各課(人権・男女共同参画課)	【概要】高齢者の社会参加を図るため、シルバー人材センターを活用する。 【委託内容】夜間の施設管理業務(通年)	男女共同参画センターの夜間管理業務をシルバー人材センターに委託した。 【業務内容】市職員勤務時間外の窓口業務 【評価】 社会参加の一助とすることができた。	5	方向性 ① 理由 継続して実施する必要があるため。

84	社会参加の機会づくり	関係各課 (総務管財課)	<p>【概要】高齢者の社会参加の充実を図るため、シルバー人材センターを活用する。</p> <p>【委託内容】 ①総務管財課が所管する公用車管理室内での公用車に関する管理業務 【実施日】令和4年4月1日から令和5年3月31日まで ②総務管財課管理地3か所の除草作業 【実施日】令和4年11月から12月</p>	<p>(1)令和4年4月1日から令和5年3月31日までの契約期間で100%達成見込み。当該業務は滞りなく実施しており、来年度も同様の管理業務を委託する予定。 (2)令和4年11月に、総務管財課管理地3か所の除草作業を実施し100%達成。来年度も同様の除草作業を委託する予定。</p>	5	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため
		関係各課 (東岸和田市民センター)	<p>【概要】高齢者の社会参加の充実を図るため、シルバー人材センターを活用する。</p> <p>【委託内容】夜間の施設管理業務の委託（通年）</p>	<p>4月から3月を期間として、夜間の施設管理業務契約を締結済。 【評価】 高齢者の社会参加の機会の一つとなった。</p>	5	方向性 ① 理由 引き続き同業務を委託していく必要があるため。
		関係各課 (山直市民センター)	<p>【概要】高齢者の社会参加の充実を図るため、シルバー人材センターを活用する。</p> <p>【委託内容】夜間の施設管理業務の委託（通年）</p>	<p>令和4年4月1日～令和5年3月31日まで委託契約を締結 【評価】 高齢者の社会参加となった。</p>	5	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため
		関係各課 (春木市民センター)	<p>【概要】高齢者の社会参加の充実を図るため、シルバー人材センターを活用する。</p> <p>【委託内容】夜間の施設管理業務の委託（通年）</p>	<p>夜間、休日の施設管理及び貸館業務をシルバー人材センターに委託している。 【評価】 高齢者の社会参加の一助となった。</p>	5	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため
		関係各課 (八木市民センター)	<p>【概要】高齢者の社会参加の充実を図るため、シルバー人材センターを活用する。</p> <p>【委託内容】夜間の施設管理業務の委託（通年）</p>	<p>令和4年度見込み 2名で308日勤務予定 【評価】 高齢者の雇用機会の確保につながる</p>	5	方向性 ① 理由 継続して実施する必要があるため。
		関係各課 (桜台市民センター)	<p>【概要】高齢者の就業支援に資する業務については、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき、高齢者の社会参加の充実を図るため、シルバー人材センターを活用する。</p> <p>【委託内容】夜間の施設管理業務の委託（通年）</p>	<p>夜間の施設管理業務委託をシルバー人材センターと契約締結した。 【評価】 高齢者の社会参加の一助となった。</p>	5	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。
		関係各課 (農林水産課)	<p>【概要】高齢者の社会参加の充実を図るため、シルバー人材センターを活用する。</p> <p>【委託内容】久米田池の景観維持管理 ①日常管理（人の手による除草、巡回、清掃、報告等） ②随時管理（大工作業、草刈り、公衆便所の清掃等）</p>	<p>①日常管理 従事者15人 ②随時契約 従事者12人 【評価】 高齢者の雇用促進の安定等を配慮でき、社会参加の充実も図れた。</p>	5	方向性 ① 理由 引き続き継続して実施していく必要があるため
		関係各課 (高架道路・道路整備課)	<p>【概要】高齢者の社会参加の充実を図るため、シルバー人材センターを活用する。</p> <p>【委託内容】道路施設等の維持管理業務 【主な施設】岸和田駅前広場（他5件） 【委託期間】令和4年4月1日から令和5年3月31日まで</p>	<p>当初の予定通り業務を実施した 【評価】 高齢者の雇用・就業機会の確保に貢献できた</p>	5	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため
関係各課 (浄水課)	<p>【概要】高齢者の就業を促進し、社会参加の充実を図るため、シルバー人材センターを活用する。</p> <p>【委託内容】流木浄水場除草及び樹木管理業務 【委託期間】令和4年4月1日～令和5年1月31日</p>	<p>シルバー人材センターと、流木浄水場除草及び樹木管理業務委託の契約、委託業務の完了。 【評価】 高齢者の就業を促進し、社会参加の充実を図った。</p>	5	方向性 ① 理由 継続して実施するため		

○ 84	社会参加の機会づくり	関係各課 (水とみどり課)	【概要】高齢者の社会参加の充実を図るため、シルバー人材センターを活用する。 【委託内容】公園内の清掃等 【委託期間】令和4年4月～5年3月	高齢者の就労機会を確保するため、公園内の清掃などについて、シルバー人材センターに業務を発注した。 【評価】 高齢者の就業の機会となった。	5	方向性 ① 理由 継続して実施する必要があるため。
		関係各課 (生涯学習課)	【概要】高齢者の社会参加の充実を図るため、シルバー人材センターを活用する。 【委託内容】夜間の施設管理業務の委託（通年）	9館でシルバー人材センターへ業務を委託 【評価】 高齢者の雇用促進につながっている。	5	方向性 ① 理由 令和5年度から新しく2館で実施予定。高齢者の雇用促進のため、事業を継続。
		関係各課 (スポーツ振興課)	【概要】高齢者の社会参加の充実を図るため、シルバー人材センターを活用する。 【委託内容】夏季の市営プール開設に係る市民プール軽作業等業務を委託。 【委託期間】主に夏季の市営プール開設時期。	シルバー人材センターを活用し、市民プール軽作業等を委託した。 【評価】 高齢者の社会参加の一助となった。	5	方向性 ① 理由 継続実施していく必要があるため
		関係各課 (選挙管理委員会事務局)	【概要】高齢者の社会参加の充実を図るため、シルバー人材センターを活用する。 【委託内容】選挙さしわだや選挙公報の全戸配布 【作成予定の広報物】・知事・府議選、市議選の選挙公報など 【委託期間】令和5年3月～4月	・令和4年7月10日執行参議院議員通常選挙における選挙さしわだ配布業務委託（委託期間：令和4年6月17日～6月22日、契約金額：1,859,880円） ・令和4年7月10日執行参議院議員通常選挙における選挙公報配布業務委託（委託期間：令和4年7月4日～7月8日、契約金額：2,333,760円） ・令和5年4月9日執行予定の大阪府知事・府議会議員選挙における選挙さしわだ及び選挙公報配布業務委託 ・令和5年4月23日執行予定の岸和田市議会議員一般選挙における選挙公報配布業務委託 【評価】 ・滞りなく全戸配布業務が遂行できている 【課題】 ・特になし	5	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。
		人権教育課	【主な事業】社会福祉協議会と連携した福祉教育推進事業の実施	福祉教育担当者会 社会福祉協議会 [参加者]：62人 【評価】 各学校で福祉教育推進事業を活用し、系統立てた福祉教育を実施できた。	5	方向性 ① 理由 今後も福祉教育に関する実践を継続するため。
		福祉政策課	【概要】岸和田市認知症ケア（KDC）の活動支援を通じて高齢者の社会参加の促進を行う。 【主な活動支援】活動報告会の実施に関する支援	「認知症ケア報告会（KDC報告会）」を令和4年10月26日開催。 【評価】 高齢者の社会参加の機会となった。 開催にあたり、多くの市民に周知することができた。	5	【方向性】① 【理由】 引き続き社会参加促進として開催に努める。
○ 87	就業支援の推進	産業政策課	再掲-37 【概要】①再就職支援講座（介護職員初任者研修、フォークリフト運転技能講習）の実施 ②ハローワーク岸和田等と連携し就職面接会を実施	①介護職員初任者研修 R4.9.16～10.28参加者6名 R5.1.16～2.28参加者7名 フォークリフト運転技能講習 R4.11参加者3名 ②就職フェア R4.7.15参加者38名 【評価】 希望者に就職に繋がる機会を提供することができた。 【課題】 参加者が少なめであった。	4	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。

88	高齢者に関わる事業実施計画の推進	全課	【概要】令和4年3月策定の第5次計画の進捗評価を行い取り組み内容、成果、課題、今後の方向性について検討する。なお、岸和田市社会福祉協議会の活動推進計画とは独立して策定。	岸和田市地域福祉計画の進捗評価作業を予定。 【評価】 多くの市民に周知することができた。	5	【方向性】① 【理由】 計画期間であり、継続して実施する必要があるため。
		全課 (廃棄物対策課)	【概要】①粗大ごみの運び出しが困難な高齢者の世帯を対象に、職員が粗大ごみを屋内から運び出して収集する「ふれあい収集」を行う。 ②紙おむつ給付または助成を受ける介護保険利用者の方に、普通ごみ指定袋の給付（減免措置）を行う。	①250件 ②470件 【評価】 申請件数も増加している。 【課題】 継続し実施する	4	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。
		全課	【概要】きしわだ男女共同参画推進プランに基づき、高齢者虐待の防止に向けた取組を進める。 【取組内容】市民を対象に、DV防止のための講座を開催する際に、高齢者虐待についても触れる。	DV予防を目的とした講座実施に合わせ、高齢者虐待についても考える機会を提供したが、個別の事業実施はしていない。 【評価】 次年度以降の実施を検討する。	2	方向性 ② 理由 計画期間（令和3年度～令和2年度）であり、継続して実施していく必要があるため。
89	障害及び障害のある人について理解し、業務に反映するための市職員・教職員への研修	福祉政策課	再掲-88 【概要】令和4年3月策定の第5次計画の進捗評価を行い取り組み内容、成果、課題、今後の方向性について検討する。なお、岸和田市社会福祉協議会の活動推進計画とは独立して策定。	岸和田市地域福祉計画の進捗評価作業を予定。 【評価】 多くの市民に周知することができた。	5	【方向性】① 【理由】 計画期間であり、継続して実施する必要があるため。
人事課		【概要】障害者差別解消法の内容の理解を深め、行政に求められる合理的配慮などについて学習する機会を提供し、職員の知識と意識の向上を図る。 【主な事業】①「障害者差別解消法」をテーマとした新規採用職員研修及び新任課長研修の実施 ②人権問題研修に組み込むかを検討中。	(A)「障害者差別解消法」をテーマに研修を実施。令和4年度新規採用職員（事務職、技術職、保育士、看護師、消防士含む）110名中、109名が受講。 令和4年度新任課長8名中、7名が受講。 (B)人権問題研修への取り組みについては、次年度以降の実施を再検討。 【評価】 (A)受講対象者のほぼ全員が受講し、知識の習得及び意識の向上につながった。	4	【方向性】 (A)について：① (B)について：② 【理由】 (A)については、引き続き継続していく必要があるため。 (B)については、次年度以降の実施を再検討する必要があるため。	
人権・男女共同参画課		【概要】障害者差別解消法の内容の理解を深め、行政に求められる合理的配慮などについて学習し、知識の向上を図る機会を提供する。 【主な事業】①「障害者差別解消法」をテーマとした新規採用職員研修及び新任課長研修の実施 ②当事者やその関係者を講師とした研修会の実施	①(1)新規採用職員研修[日程]4月1日(金)[対象]新規採用職員(109名)[講師]人権・男女共同参画課及び障害者支援課職員 (2)新任課長研修[日程]4月22日(金)[対象]新任課長(7名)[講師]人権・男女共同参画課長 ②障害者差別を考えるセミナー「僕の宝物」を開催し、市職員へ周知を行った。[日程]11月27日(日)[講師]嵯峨根望 氏(東京2020パラリンピック シッティングバレーボール日本代表) 【評価】 市職員が障害及び障害のある人の人権について認識を深めるきっかけとなった。	4	方向性 ① 理由 継続して実施する必要があるため。	
90	91					

○	91	障害及び障害のある人について理解し、業務に反映するための市職員・教職員への研修	障害者支援課	<p>【概要】障害者差別解消法の内容の理解を深め、行政に求められる合理的配慮などについて学習し、知識の向上を図る。</p> <p>【主な事業】4月1日に新規採用職員、4月22日に新任課長に研修を実施する。</p>	<p>(1)[テーマ]障害者差別解消法について [日程]4月1日 [対象]新人職員 [講師]人権・男女共同参画課及び障害者支援課職員 [参加者]109名</p> <p>(2)[テーマ]障害者差別解消法について [日程]4月22日 [対象]新任課長 [講師]人権・男女共同参画課長 [参加者]7名</p> <p>【評価】市職員・教職員が障害及び障害のある人についての理解を深めることができた。</p>	4	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。
	92	障害及び障害のある人について理解し、業務に反映するための市職員・教職員への研修	人権教育課	<p>【主な事業】①特別支援教育研修 ②特別支援教育コーディネーター連絡会の開催 ③支援教育担当者研修</p>	<p>①特別支援教育研修「障がいのある子どもをの保護者への支援」[講師]仲野由紀子氏 [参加者]170人</p> <p>②特別支援教育コーディネーター連絡会年2回実施。[参加者]各60人</p> <p>③支援学級担任研修「支援学級での自立活動の指導」[講師]後上鐵夫氏 [参加者]60人</p> <p>【評価】障がい及び障がいのある人について理解を深めることができた。</p>	5	方向性 ① 理由 今後も障がい理解の推進を図っていくため。
	93	障害理解に関する啓発事業の推進	人権・男女共同参画課	<p>【概要】1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。</p> <p>【主な事業】①「障害者の人権」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発</p>	<p>①(1)障害者差別を考えるセミナー「僕の宝物」 [日程]11月27日(日)</p> <p>(2)映画上映会「はあとふるシアター」 [日程・作品]10月22日(土)「風の匂い」、2月18日(土)「imagination(イマジネーション)」</p> <p>②障害者の人権について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。 [広報媒体]市ホームページ、人権啓発紙「人の輪」、チラシ・ポスター</p> <p>【評価】市民が障害者の人権について認識を深めるきっかけとなった。</p> <p>【課題】講演会等への参加が少ない。</p>	4	方向性 ② 理由 参加を促すため、申込、周知方法の改善を検討する。
	94	障害理解に関する啓発事業の推進	障害者支援課	<p>【概要】12月に街頭啓発を実施予定。ポケットティッシュなどの啓発物品を配布予定。</p>	<p>[内容]啓発物品(ポケットティッシュ)を街頭で配布。[日程]12月5日 [場所]ラパーク岸和田 [参加者]22名</p> <p>【評価】障害に対する理解を啓発することができた。</p>	4	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。
	95	障害理解に関する啓発事業の推進	障害者支援課	<p>【概要】12月上旬に「ふれあい作品展」を実施し、市内の支援学級、支援学校の児童・生徒や障害者の作品を展示する。</p> <p>【主な事業】①スポーツ大会の開催 ②交流活動をされる団体の支援 など</p>	<p>[内容]ふれあい作品展 [日程]12月7日～9日 [場所]マドカホール [出店数]599点 [来場者]520名</p> <p>【評価】障害に対する理解を啓発することができた。</p>	5	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。
95	障害理解に関する啓発事業の推進	障害者支援課	<p>【概要】「岸和田市避難行動要支援者支援プラン」をきっかけに、日頃から顔の見える関係づくりに取り組む</p> <p>【主な事業】①スポーツ大会の開催 ②交流活動をされる団体の支援 など</p>	<p>(1)[内容]車いすバスケットボール大会(休憩時間に市民向け車いすバスケットボール体験会を実施) [日程]10月23日 [参加チーム]3チーム</p> <p>(2)[内容]障害者スポーツ大会フライングディスク競技記録会 [日程]3月12日 [参加者]39名</p> <p>(3)社会福祉事業団体運営助成金を通じて交流活動をしている団体を支援した。</p> <p>◎評価 障害のある人とない人が交流する機会を作ることができた。</p>	4	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。	



96	障害者支援課	<p>【概要】手話言語の周知・啓発に取り組む。 【主な事業】「手話言語の国際デー」の9月23日に岸和田城のブルーライトアップを実施する。</p>	<p>(1)[内容]「手話言語の国際デー」に岸和田城をブルーライトアップ [日程]9月23日 (2)[内容]12月5日に実施した街頭啓発の物品であるポケットティッシュに手話言語条例のちらしを封入 (3)[内容]手話についてのパンフレットを作製した。 【評価】 手話言語及び岸和田市手話言語条例を周知・啓発することができた。</p>	4	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。
		<p>関係各課(人権・男女共同参画課)</p> <p>【概要】様々な広報媒体により「岸和田市手話言語条例」に関する啓発を行う。</p>	<p>「岸和田市手話言語条例」について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。 【広報媒体】市ホームページ、広報さしわだ、チラシ・ポスター 【評価】 市民が「岸和田市手話言語条例」について認識を深めるきっかけとなった。</p>	4	方向性 ① 理由 市民が認識を深める機会づくりのため、継続して実施する必要があるため。
97	障害理解に関する啓発事業の推進	<p>人権・男女共同参画課</p> <p>【概要】様々な広報媒体により「旧優生保護法一時金」に関する啓発を行う。</p>	<p>「旧優生保護法一時金」について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。 【広報媒体】市ホームページ、チラシ・ポスター（やさしい日本語版を含む） 【評価】 市民が「旧優生保護法一時金」について認識を深めるきっかけとなった。</p>	4	方向性 ① 理由 市民が認識を深める機会づくりのため、継続して実施する必要があるため。
		<p>健康推進課</p> <p>【概要】旧優生保護法一時金の支給等について周知してもらえよう、ホームページにて周知。</p>	<p>ホームページにて周知 【評価】 周知できた。</p>	3	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。
		<p>障害者支援課</p> <p>【概要】ホームページで情報を提供し、制度の周知に取り組んでいる。</p>	<p>ホームページで情報を提供し、制度の周知に取り組んだ。 評価 ◎ 制度の周知に取り組んでいる。</p>	4	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。
98	福祉教育、インクルーシブ教育の推進	<p>人権教育課</p> <p>【主な事業】①特別支援教育研修 ②特別支援教育コーディネーター連絡会の開催 ③支援教育担当者研修</p>	<p>①特別支援教育研修「障がいのある子どもをの保護者への支援」[講師]仲野由紀子氏 [参加者]170人 ②特別支援教育コーディネーター連絡会年2回実施。[参加者]各60人 ③支援学級担任研修「支援学級での自立活動の指導」[講師]後上鐵夫氏 [参加者]60人 【評価】 個に応じた支援の必要性を学び、日々の実践力向上を図ることができた。</p>	5	方向性 ① 理由 今後も支援教育に関する実践を継続するため。
		<p>障害者支援課</p> <p>【概要】から～ず（福祉教育プログラムワーキング）の活動を支援する。</p>	<p>1月16日に市立産業高校校定時制で授業を実施。 【評価】 福祉教育の推進に寄与できた。</p>	4	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。

○ 100	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の周知と合理的配慮への理解促進	人権・男女共同参画課	<p>【概要】障害者差別の解消をめざし、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」や「大阪府障害を理由とする差別の解消の推進に関する条例」の理解の促進を図る。</p> <p>【主な事業】①「障害者差別」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発</p>	<p>①(1)障害者差別を考えるセミナー「僕の宝物」 [日程]11月27日(日) [講師]嵯峨根望氏 (2)映画上映会「はあとふるシアター」 [日程・作品]10月22日(土)「風の匂い」、2月18日(土)「imagination(イマジネーション)」 ②各人権課題について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。 [広報媒体]市ホームページ、人権啓発紙「人の輪」、チラシ・ポスター 【評価】 市民が法律及び条例について認識を深めるきっかけとなった。 【課題】 講演会等への参加が少ない。</p>	4	方向性 ② 理由 参加を促すため、申込、周知方法の改善を検討する。
100	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の周知と合理的配慮への理解促進	障害者支援課	<p>【概要】障害者差別の解消をめざし、当事者やその関係者から学ぶ機会の充実を図る。</p> <p>【主な事業】人権・男女共同参画課との共催により、「障害者差別を考えるセミナー」を開催し、当事者により講演していただく。</p>	<p>①[テーマ]障害者差別を考えるセミナー「僕の宝物」[日程]11月27日 [場所]市立福祉総合センター [参加者]20名 ②[テーマ]岸和田市生涯学習出前講座「障害者差別解消法について」を実施 [日程]2月21日 [場所]太陽生命株式会社岸和田支社 [参加者]66名 ◎評価 障害者差別解消法の周知と合理的配慮への理解を深めることができた。</p>	4	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。
		生涯学習課	<p>再掲-3 ①短期講座「伊丹昌一先生に聴く発達障害の子どもたち」 【概要】発達障害の子どもに寄り添えるよう、梅花女子大学心理子ども学部教授の伊丹先生に発達障害について教えてもらう。 【開催日】4月12日(火) 13:30~15:30 【対象】興味のある方 ②短期講座「ADHDのほくが仕事を見つかるまでの色んなこ</p>	<p>①[テーマ]障害者に関する人権問題 [講師]伊丹昌一氏 [参加者]大人32人子ども1人 ②[テーマ]障害者に関する人権問題 [講師]栗瀬誠氏 [参加者]大人11人 【評価】 ①ASD、ADHD、LDの特性のある子どもの特徴と支援の方法を事例を挙げて話していただいたので、より深く理解をすることができた。 ②自分の特性を受け入れることによって、質の高い仕事をされてるご本人からの話を聞くことによって、障害のある方への理解を深められた。 【課題】</p>	5	方向性 ① 理由 障害者(児)への理解を深めるとともに、障害のある子の保護者や障害のある当事者の悩みを解決できるよ
101	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の周知と合理的配慮への理解促進	人権・男女共同参画課	<p>【概要】障害者差別の解消をめざし、当事者やその関係者から学ぶ機会の充実を図る。</p> <p>【主な事業】障害者支援課と連携し、「障害者差別を考えるセミナー」を開催し、当事者の講演により障害者特性の理解と合理的配慮への理解を促進する。</p>	<p>障害者差別を考えるセミナー「僕の宝物」[日程]11月27日(日) [講師] 嵯峨根望氏 【評価】 市民が障害者差別や障害特性について認識を深めるきっかけとなった。 【課題】 講演会への参加が少ない。</p>	4	方向性 ② 理由 参加を促すため、申込、周知方法の改善を検討する。
		障害者支援課	<p>再掲-100 【概要】障害者差別の解消をめざし、当事者やその関係者から学ぶ機会の充実を図る。</p> <p>【主な事業】人権・男女共同参画課との共催により、「障害者差別を考えるセミナー」を開催し、当事者により講演していただく。</p>	<p>[テーマ]障害者差別を考えるセミナー「僕の宝物」[日程]11月27日 [場所]市立福祉総合センター [参加者]20名 【評価】 障害者差別解消法の周知と合理的配慮への理解を深めることができた。</p>	4	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。

102	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の周知と合理的配慮への理解促進	福祉政策課	【概要】新人ケアマネージャー研修等に講師として参加し、参加者に対し、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律について周知を行う。	取組無し。 【評価】 次年度以降周知に努める。	1	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。
		障害者支援課	【概要】研修の予定はないが、障害者差別解消法のセミナーの開催やパンフレットの配布を通じ、法や合理的配慮の理解促進に取り組む。	会議や研修時に、セミナー開催の告知やパンフレットを配布した。 【評価】 障害者差別解消法の周知と合理的配慮への理解を深めることができた。	4	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。
		介護保険課	再掲-78 【概要】介護を担う人が正しい知識を身につけて介護と向き合うことで、身体的かつ精神的な負担を軽減すること、介護が必要になった時の手続きの方法や相談窓口の場所等を知ってもらうことを目的に「らくらく介護教室」（1クール5回）を開催予定。	らくらく介護教室を開催 ①R4.8～9月、実人数10名、延人数38名 ②R5.2～3月、実人数5名、延人数25名 【評価】 介護に関する正しい知識を身につけてもらうこと、相談窓口など制度についての理解を進めることが出来た。	5	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。
103	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の周知と合理的配慮への理解促進	人権・男女共同参画課	【概要】岸和田市障害者差別解消支援地域協議会を開催し、関係団体との連携をとって、差別解消に向けた取組を検討する。	[日程]11月17日[場所]市立福祉総合センター[参加]17団体から18名 【評価】 法律と合理的配慮への理解について、情報交換を行うことで、今後の取組について、行政と関係団体間で課題等の共通認識を図ることができた。	4	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。
		障害者支援課	【概要】岸和田市障害者差別解消支援地域協議会を開催し、関係団体と情報交換を行い、差別解消に向けた機運を醸成する。	[内容]令和4年度協議会の開催 [日程]11月17日 [場所]市立福祉総合センター [参加者]17団体から18名 【評価】 障害者差別解消法と合理的配慮への理解について、情報交換を行うことができた。	4	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。
104	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の周知と合理的配慮への理解促進	人権・男女共同参画課	【概要】人権・男女共同参画課及び障害者支援課において、障害を理由とする差別についての相談支援を実施。事業者等による障害を理由とする差別事案について、障害者支援課との協働により課題解決を図る。必要に応じ大阪府の広域支援相談員と連携を行う。 【相談日】 人権・男女共同参画課 … 火曜日～土曜日 9:00～17:30 障害者支援課 … 月曜日～金曜日 9:00～17:30	[相談件数]3件 ※うち、広域支援相談員との連携0件 【評価】 障害者支援課との連携・情報共有を密にし、相談者の抱える不安の解消や問題解決につなげることができた。	4	方向性 ① 理由 相談者の訴えに基づき事案の解決に向け、継続して実施する必要があるため。

104	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の周知と合理的配慮への理解促進	障害者支援課	<p>【概要】事業者等による障害を理由とする差別事案について、人権・男女共同参画課との協働により課題解決を図る。必要に応じ大阪府の広域相談員と連携を行う。</p> <p>【実施日】 人権・男女共同参画課 … 火曜日～土曜日 9:00～17:30 障害者支援課 … 月曜日～金曜日 9:00～17:30</p>	<p>[相談件数]3件（内、広域連携0件）</p> <p>【評価】 2課で連携し、相談者のニーズに迅速に応じることができた。</p>	4	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。
105	虐待の防止に向けた取組の推進	障害者支援課	<p>【概要】市民・事業所向けポスターなどで啓発を行う。</p>	<p>ポスターを掲示した。</p> <p>【評価】 障害者の虐待防止について啓発できた。</p>	4	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。
106		市民課	<p>DV・ストーカー行為などの被害者への支援措置として「住民票の写し」及び「戸籍附票の写し」の交付・閲覧制限を実施し個人情報の保護に努める。 住民票、戸籍附票発行禁止入力・マイナンバー情報連携不開示入力・関係市町村への連絡・本市関係各課への情報共有を支援措置申出受理後迅速に遺漏なく行う。</p>	<p>支援措置対象者の住民票等の交付・閲覧制限を遺漏なく行っている</p>	5	方向性 ① 理由 継続していく必要があるため
107	連携による支援	障害者支援課	<p>【概要】事業所向け障害者虐待防止研修を実施するとともに、障害者虐待ケースが発生した場合においては、障害者虐待防止ネットワーク実務者会議等を開催し、具体的援助の検討を行う。</p>	<p>3月8日に事業所向け障害者虐待防止研修を実施した（参加者98人）。また、2か月ごとに障害者虐待防止ネットワーク実務者会議を開催し、情報共有や個別検討に取り組んでいる。</p> <p>【評価】 障害者虐待防止に向け、関係機関と連携ができた。</p>	4	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。
		関係各課（人権・男女共同参画課）	<p>【概要】障害者虐待ケースが発生した場合においては、障害者虐待防止ネットワーク実務者会議に参画し、関係機関との連携により具体的支援の検討を行う。</p>	<p>[日程]3月29日[場所]市役所第一委員会室[参加]20団体</p> <p>【評価】 法律と合理的配慮への理解について、情報交換を行うことで、今後の取組について、行政と関係団体間で課題等の共通認識を図ることができた。</p>	4	方向性 ① 理由 継続して実施する必要があるため。
		関係各課（消防本部）	<p>【概要】岸和田市障害者虐待防止ネットワーク代表者会議に参加し情報提供を受けるなど関係機関との連携を図る。また研修会に参加し、教養を深め、救急隊員への救急活動時における通報義務の周知を定期的に実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな情報を周知</li> <li>・疑われる事案全て関係機関と連携協力</li> </ul> <p>【評価】 ・防止と安全確保へ向け尽力している</p>	5	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。
108	自立生活に向けた支援	障害者支援課	<p>【概要】岸和田市障害者自立支援協議会において、様々な関係者が連携し、障害がある人の支援に必要な取組についての活動を行う。</p>	<p>相談支援部会、権利擁護部会、地域移行部会、地域包括ケア部会、就労ワーキング、地域生活支援拠点等整備部会が適宜、諸課題について話し合いを行い、月1回の運営会議、年2回の定例会及び全体会で地域課題について情報を共有し、地域の実情に応じた体制の整備について協議した。</p> <p>【評価】 さまざまな関係者が連携し、障害がある人の支援について協議することができた。</p>	4	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。
109		障害者支援課	<p>【概要】岸和田市障害者基幹相談支援センターにおいて、障害のある人の総合的な窓口として、引き続き、市民や関係機関からの相談に応じる。</p>	<p>障害のある人の総合的窓口として、様々な相談に応じ、適宜、関係機関と連携するなどの取り組みを行っている。</p> <p>【評価】 障害がある方の自立生活に向け、支援することができた。</p>	4	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。

110		障害者支援課	【概要】社会福祉事業団体運営助成金を通じて関係団体の活動を支援する。	社会福祉事業団体助成金事業を実施した。 【評価】 社会福祉事業団体助成金を通じて関係団体の活動を支援した。	5	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。
111	自立生活に向けた支援	障害者支援課	【概要】手帳交付時などを利用して障害福祉のしおりに基づくサービスや手当関係の説明を実施するとともに、重度障害者のサービス未利用者訪問を実施する。	(1)手帳交付時などに障害福祉のしおりを基に、サービスや手当関係の説明を実施した。 (2)重度障害者のサービス未利用者67人に文書を送付、内21人へ訪問を実施することができた。 【評価】 障害福祉サービスの提供及び各種手当制度について周知することができた。	4	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。
112		障害者支援課	【概要】聴覚に障害がある方を対象に、教育や医療の場に適宜、手話通訳者や要約筆記者を派遣する。また、視覚に障害がある方を対象に、点字新聞の購読支援を行う。	岸和田市手話通訳者及び要約筆記者派遣要綱に基づき、手話通訳者及び要約筆記者の派遣を実施した。また、視覚に障害がある方について点字新聞の購読の支援を行った。 【評価】 障害がある方の自立生活に向け、支援できた。	4	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。
113		障害者支援課	【概要】大阪障害者職業能力開発校や府主催の障害のある方を対象とした職業訓練合同説明会等のパンフレットを窓口に配架する。	大阪府障害者職業能力開発校などのパンフレットを窓口に配架した。 【評価】 障害者の雇用について啓発できた。	4	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。
114		障害者支援課	【概要】泉州中障害者就業・生活支援センターと連携し、庁内での就労訓練を実施する。	泉州中障害者就業・生活支援センターと連携し、7月に生涯学習課が1名、10月に人権・男女共同参画課が2名の実習生を受け入れた。 【評価】 障害者の職業訓練・職場実習を推進できた。	4	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。
115	雇用と就労の促進	障害者支援課	【概要】「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」に基づき、令和4年度岸和田市障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針を策定し、庁内での優先調達を推進する。	優先調達の方針を策定し、庁内に周知した。障害者支援課でも、障害者週間の啓発物品（ポケットティッシュ）などの発注を行った。 【評価】 障害者の就労に向けた支援の実施につながった。	4	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。
		産業政策課	【概要】障害者就業・生活支援センターやおおさか人材雇用開発人権センター等と連携し支援の実施や就職模擬面接会を行う。	障害者模擬面接会 R4.11.25 参加者13名 【評価】 次のステップに繋がる機会となった。	5	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。
		関係各課 (人権・男女共同参画課)	【概要】関係機関及び障害者支援課との連携により、障害のある人の就労に向けた支援を行う。 【主な支援】①障害者支援施設への人権啓発物品の発注 ②就労をめざす実習生の受入れ	①啓発物品(かやふきん)を発注した。研修会や講演会の参加者へ配布した。 ②実習生の受入れを実施した。[期間]10月25日(火)～28日(金)[実習内容]市民や関係団体への配布物のセット、封入等 【評価】 社会参加と自立に向けた取組の一助とすることができた。	5	方向性 ① 理由 継続して実施する必要があるため。
116		人権・男女共同参画課	再掲-29 【概要】岸和田市人権啓発企業連絡会と連携し、公正採用選考人権啓発推進員制度の円滑な推進を図り、市内事業所の人権啓発の充実と雇用の機会均等に向けた取組を支援する。 【主な事業】①公正採用をテーマとした研修会の実施 ②国や大阪府、関係機関からの情報の提供	①市内事業所を対象に研修会を実施した。その第1部に公正採用をテーマとした映画上映を行った。[日程]11月26日(木)[内容]映画上映「小さな歩みを見つけよう～職場の人権 気づきのポイント集～」②市内事業所に対して、公正採用に関する国や大阪府の取組や関係機関が実施する研修会について随時情報提供を行った。 【評価】 市内事業所が公正採用について認識を深める機会となった。 【課題】 研修会への参加者が少ない。	4	方向性 ② 理由 研修会への参加を促すため、オンライン開催の実施や申込、周知方法の改善を検討する。

116	産業政策課	再掲-115 【概要】障害者就業・生活支援センターやおおさか人材雇用開発人権センター等と連携し支援の実施や就職模擬面接会を行う。	障害者模擬面接会 R4.11.25 参加者13名 【評価】 次のステップに繋がる機会となった。	5	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。
		【概要】障害のある職員の活躍の推進を図るため、障害者活躍推進計画に則り、必要な取組を進める。 【計画期間】令和2年4月1日～令和7年3月31日(5年間)	障害者を対象とした職員採用試験の実施 令和3年10月24日実施 申込者12人 合格者1人 令和4年9月25日実施 申込者14人 合格者1人 【評価】 採用人数は募集人数の3人には満たなかったが、定期的に採用試験を実施することができる。	5	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。
		【概要】岸和田市農業委員会事務局における障害のある職員の活躍の推進を図るため、障害者活躍推進計画に則り、必要な取組を進める。 【計画期間】令和2年4月1日～令和7年3月31日(5年間)	・障害者の雇用はなし 【評価】 ・特になし 【課題】 ・引き続き、障害者雇用の推進に関する理解を促進する	—	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため
		【概要】岸和田市上下水道局における障害のある職員の活躍の推進を図るため、障害者活躍推進計画に則り、必要な取組を進める。 【計画期間】令和2年4月1日～令和7年3月31日(5年間)	障害のある職員の活躍の推進のため対象の職員1名を令和2年4月1日から雇用しており、今年度で3年目になる。 また、当課は別館庁舎の管理も所管しているので、随時挙がってきた要望等については、予算の許す範囲内で総務管財課や人事課等と連絡を取り合い、対応している。 対応例としては、通路、扉、操作パネルの位置可変な複写機等の選定、施錠キーのホルダーの位置調節、研修会場の環境確認、オストメイト専用ペーパーホルダーの増設等、合理的配慮の範囲内で出来る限りの対応をした。 【評価】 複数の所管課と連携し、相談者のニーズに速やかに応じることができた。	5	方向性 ① 理由 計画期間(令和2年度～令和6年度)であり、継続して実施していく必要があるため
		【概要】岸和田市教育委員会における障がいのある職員の活躍の推進を図るため、障がい者活躍推進計画に則り、必要な取組を進める。 【計画期間】令和2年4月1日～令和7年3月31日(5年間)	【相談件数】：1件 【評価】 職場復帰に向けて、相談者・学校・市教委の3者で職場環境の事前確認を行った。	3	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。
		【概要】岸和田市議会事務局における障害のある職員の活躍の推進を図るため、障害者活躍推進計画に則り、必要な取組を進める。 【計画期間】令和2年4月1日～令和7年3月31日(5年間)	・障害者の雇用はなし 【評価】 ・特になし 【課題】 ・引き続き、障害者雇用の推進に関する理解を促進する	—	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。
		【概要】障害のある職員の活躍の推進を図るため、障害者活躍推進計画に則り、必要な取組を進める。 【対象組織】①岸和田市選挙管理委員会事務局 ②岸和田市公平委員会事務局 ③岸和田市固定資産評価審査委員会 【計画期間】令和2年4月1日～令和7年3月31日(5年間)	・障害者の雇用はなし 【評価】 ・特になし 【課題】 ・引き続き、障害者雇用の推進に関する理解を促進する	—	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。
		【概要】岸和田市監査事務局における障害のある職員の活躍の推進を図るため、障害者活躍推進計画に則り、必要な取組を進める。 【計画期間】令和2年4月1日～令和7年3月31日(5年間)	・障害者の雇用はなし 【評価】 ・特になし 【課題】 ・引き続き、障害者雇用の推進に関する理解を促進する	—	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。
117	雇用と就労の促進				

○ 117	雇用と就労の促進	関係各課 (消防本部)	<p>【概要】岸和田市消防本部における障害者のある職員の活躍の推進を図るため、障害者活躍推進計画に則り、必要な取組を進める。</p> <p>【計画期間】令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）</p>	<p>・障害者の雇用はなし</p> <p>【評価】</p> <p>・特になし</p> <p>【課題】</p> <p>・引き続き、障害者雇用の推進に関する理解を促進する</p>	一	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。
○ 118	岸和田市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画などの推進	全課	<p>【概要】岸和田市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画に基づき、障害者や家族のニーズを的確に把握し、支援及びサービスの充実に努める。</p> <p>岸和田市障害者施策推進協議会を開催し、計画の点検・評価を行う。</p>	<p>10月7日に令和4年度第1回岸和田市障害者施策推進協議会を開催した。また、第2回協議会を1月30日に開催予定。</p> <p>【評価】</p> <p>計画の点検・評価を行った。</p>	4	方向性 ① 理由 計画期間であり、継続して実施していく必要があるため。
		全課 (廃棄物対策課)	<p>【概要】①粗大ごみの運び出しが困難な障害者の方を対象に、職員が粗大ごみを屋内から運び出して収集する「ふれあい収集」を行う。</p> <p>②紙おむつ給付または助成を受ける障害者（児）の方に、普通ごみ指定袋の給付（減免措置）を行う。</p>	<p>①30件 ②136件</p> <p>【評価】</p> <p>申請件数も増加している。</p> <p>【課題】</p> <p>継続し実施する</p>	4	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。
		全課 (子育て支援課)	<p>再掲-65</p> <p>【概要】児童福祉法第33条の20第1項に基づく岸和田市障害児福祉計画により、障害福祉サービス等の提供体制や自立支援給付等の事業を行う。</p> <p>【会議】障害者施策推進協議会の開催</p>	<p>障害者施策推進協議会を2回開催</p> <p>【評価】</p> <p>該当の計画に基づき事業を実施した。</p>	5	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。
119	岸和田市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画などの推進	全課	<p>【概要】さしわだ男女共同参画推進プランに基づき、障害のある女性への就労支援及び障害者虐待の防止に向けた取組を進める。</p> <p>【取組内容】</p> <p>障害のある女性から就労に関する相談があれば、必要な支援につなぐ。</p>	<p>障害のある女性から、就労に関する相談がなかった。</p> <p>泉州中障害者就業・生活支援センター利用者の職業体験を実施したが、女性の希望者はなかった。</p> <p>【評価】</p> <p>就労に関する相談に対しては、ハローワークや泉州中障害者就業・生活支援センター等関係機関と連携する体制を整えている。</p>	3	方向性 ② 理由 計画期間（令和3年度～令和12年度）であり、継続して実施していく必要があるため。
○ 120	岸和田市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画などの推進	障害者支援課	<p>【概要】岸和田市障害者計画などに基づき、障害者や家族のニーズを的確に把握し、支援及びサービスの充実に努める。</p>	<p>該当の個別計画に基づき評価</p>	4	方向性 ① 理由 計画期間であり、継続して実施していく必要があるため。

○ 121		人権・男女共同参画課	<p>【概要】部落差別の解消をめざし、「部落差別の解消の推進に関する法律」の理解の促進を図る。 【主な事業】①「同和問題」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発</p>	<p>①(1)映画上映会「はあとふるシアター」 【日程・作品】12月18日(土)「imagination(イマジネーション)」 ②法律や「大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。 【広報媒体】市ホームページ、チラシ・ポスター 【評価】市民が同和問題について認識を深めるきっかけとなった。 【課題】映画会等への若年層の参加が少ない。</p>	4	<p>方向性 ② 理由 若年層の参加者が少ない現状も踏まえ、幅広い市民に学習機会を提供できるように開催日時や、申込や周知方法の改善を検討していく必要があるため。</p>
122	部落差別の解消の推進に関する法律の周知と必要な施策の推進	全課	<p>【概要】部落差別の解消に関する市職員の理解の促進を図る。えせ同和行為や差別落書などの差別事象について、発見、または相談・通報を受けた場合は、その情報を速やかに人権・男女共同参画課へ報告する。人権・男女共同参画課は関係機関と連携し、適切な対応に努める。</p>	<p>所属職員に対し「部落差別の解消の推進に関する法律」及び「大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」について周知を行い、窓口対応について周知した。【窓口対応】10件 【評価】所属職員に対し、法律や条例の趣旨について再認識を促すとともに、窓口対応について共通認識を図ることができた。</p>	5	<p>方向性 ① 理由 継続して実施する必要があるため。</p>
○ 123		人権・男女共同参画課	<p>【概要】インターネット上の差別的な書込への対応策について、大阪府、府内自治体及び関係機関が開催する会議等に参加し、他の自治体における実態把握や先進事例等の情報の収集を行う。モニタリング事業の実施に向けた環境整備に努める。</p>	<p>(1)大阪府下市町村の会議においてインターネット上の人権侵害をテーマに研修会を実施した。先進自治体の取組報告やモニタリング事業について意見交換を行った。 (2)オンライン環境の整備に努めた。 【評価】先進自治体の対応状況や課題等有意義な情報を得ることができた。 【課題】対象サイト、実施頻度などの検討</p>	5	<p>方向性 ② 理由 早期の事業実施に向け取組を進める必要があるため。</p>
124		人権・男女共同参画課	<p>再掲-30 【概要】人権問題に関する相談窓口において、相談者の訴えに基づく事案の解決に向け、必要に応じ関係機関に繋ぎ、連携により支援を進める。</p>	<p>下記の時間帯で相談支援を実施した。 【日時】火曜日～土曜日 9:00～17:00(祝日を除く) 【評価】部落差別に関する事案はなかったが、その他の事案に対して、必要に応じ関係機関の紹介を行い、相談者の抱える不安の解消や問題解決につなげることができた。</p>	5	<p>方向性 ① 理由 相談者の訴えに基づく事案の解決に向け、継続して実施する必要があるため。</p>
○ 125	部落差別の解消の推進に関する法律の周知と必要な施策の推進	市民課	<p>本人通知制度は、住民票等の不正請求の早期発見や抑止力になるという効果が期待されるため、機会あるごとに登録者拡大に努める。</p>	<p>(1)新規登録者数 令和3年度新規登録者105名 令和4年度新規登録者 見込50名 (2)周知方法 広報きしわだ令和4年10月号、人権情報誌「人の輪」令和4年12月、マイナンバーカード出張申請会場にチラシ設置 【評価】令和4年度末 登録者数見込335名 令和3年10月に登録期限を撤廃し登録者は拡大している 【課題】 ・本人通知制度の法制化を実現させる ・さらなる登録者の拡大を目指す</p>	4	<p>方向性 ① 理由 継続していく必要があるため</p>



125		人権・男女共同参画課	<p>【概要】登録型本人通知制度について、周知及び登録者の増加をめざした取組を進める。</p> <p>【主な事業】①様々な広報媒体を用いた制度に関する情報の提供 ②他自治体による先進事例等の情報の収集 ③市民課との連携による啓発</p>	<p>①以下の広報媒体を用いて周知を行った。 【広報媒体】市ホームページ、チラシ・ポスター</p> <p>②大阪府主催の府内自治体を対象とした会議に出席し、先進自治体の情報収集に努めた。</p> <p>【日程】12月15日【場所】オンライン開催</p> <p>③市民課が作成した案内チラシを研修会等の参加者に配布した。</p> <p>【評価】</p> <p>①③多くの市民に周知することができた。</p> <p>②先進自治体の対応状況や課題等有意義な情報を得ることができた。</p>	4	方向性 ② 理由 登録促進に向け、効果的な周知方法について検討していく必要があるため。
126	部落差別の解消の推進に関する法律の周知と必要な施策の推進	人権・男女共同参画課	<p>再掲-29.116</p> <p>【概要】岸和田市人権啓発企業連絡会と連携し、公正採用選考人権啓発推進員制度の円滑な推進を図り、市内事業所の人権啓発の充実と雇用の機会均等に向けた取組を支援する。</p> <p>【主な事業】①公正採用をテーマとした研修会の実施 ②国や大阪府、関係機関からの情報の提供</p>	<p>①市内事業所を対象に研修会を実施した。その第1部に公正採用をテーマとした映画上映を行った。【日程】11月26日(木)【内容】映画上映「小さな歩みを見つけよう～職場の人権 気づきのポイント集～」②市内事業所に対して、公正採用に関する国や大阪府の取組や関係機関が実施する研修会について随時情報提供を行った。</p> <p>【評価】</p> <p>市内事業所が公正採用について認識を深める機会となった。</p> <p>【課題】</p> <p>研修会への参加者が少ない。</p>	4	方向性 ② 理由 研修会への参加を促すため、オンライン開催の実施や申込、周知方法の改善を検討する。
		産業政策課	<p>【概要】①大阪府（大阪府人権協会、大阪府労働相談センター）や労働基準監督署への取り次ぎ ②窓口等へパンフレットの配置</p>	<p>相談があれば取り次ぎ、窓口等へパンフレットを配置した。</p>	3	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。
127		人権・男女共同参画課	<p>【概要】</p> <p>大阪法務局や人権擁護委員、岸和田市人権協会、大阪府との連携を密にし、情報の共有や啓発事業の共同開催等を進め、施策の効果的な推進を図る。国や大阪府の動向を注視し、必要な取組を進める。</p>	<p>(1)人権擁護委員と連携し、特設人権相談を実施した。【実施日】6月2日(人権擁護委員の日関連)、12月3日、6-9日(人権週間関連)【会場】市内公共施設【同和問題に関する相談件数】10件</p> <p>(2)大阪府が作成したリーフレットを市内公共施設に配架し、研修会等の参加者に配布した。</p> <p>【評価】</p> <p>(1)市の人権相談窓口と併せて、部落差別をはじめ、さまざまな人権問題についての相談支援体制を充実させることができた。</p> <p>(2)市民が部落差別について認識を深めるきっかけとなった。</p>	5	方向性 ① 理由 継続して実施する必要があるため。
128	同和教育の推進	学校教育課	<p>【概要】同和問題への正しい知識と理解を深める教育の実施</p>	<p>大阪府教育委員会より情報提供のあった同和教育に関する事項について、随時市内学校園と共有を行い、子どもへの学習機会の提供にあたり、内容の更新に努めた。</p> <p>【評価】</p> <p>すべての学校園において共通認識を図ることができた。</p>	5	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため
128	同和教育の推進	人権教育課	<p>【主な事業】①人権教育担当者会の実施 ②人権教育研修「同和問題の現状と理解について」 ③授業で活用できる教材の周知</p>	<p>①人権教育担当者会「人権教育の推進について」 【進行】人権教育課職員 【参加者】62人</p> <p>②人権教育研修「あなたに伝えたいこと」【講師】堺市立人権ふれあいC 杉本美範氏 【参加者】62人</p> <p>【評価】</p> <p>教職員を対象とした人権教育研修等を実施し、同和教育の実践力向上につなげることができた。</p>	5	方向性 ① 理由 今後も同和教育に関する実践を継続するため。

129	同和教育の推進	人権教育課	【主な事業】①人権教育担当会の開催 ②人権教育研修「同和問題の現状と理解について」	①人権教育担当会「人権教育の推進について」 【進行】人権教育課職員【参加者】62人 ②人権教育研修「あなたに伝えたいこと」【講師】堺市立人権ふれあいC 杉本美範氏【参加者】62人 【評価】 教職員を対象とした人権教育研修等を実施し、同和教育の実践力向上につなげることができた。	5	方向性 ① 理由 今後も同和教育に関する実践を継続するため。
130	同和問題に関する啓発事業の推進	人権・男女共同参画課	【概要】1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 【主な事業】①「同和問題」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発	①映画上映会「はあとふるシアター」 【日程・作品】12月18日(土)「imagination(イマジネーション)」 ②同和問題について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。 【広報媒体】市ホームページ、広報きしわだ、チラシ・ポスター 【評価】 市民が同和問題について認識を深めるきっかけとなった。 【課題】 若年層の参加が少ない。	4	方向性 ② 理由 若年層の参加者が少ない現状も踏まえ、幅広い市民が参加できるよう開催日時や、申込や周知方法の改善を検討していく必要があるため。
131	同和問題に関する啓発事業の推進	人権・男女共同参画課	【概要】庁内全課を対象に「大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」について周知し、窓口における同和地区に関する照会や、えせ同和行為への対応の共有を図る。	「部落差別の解消の推進に関する法律」及び「大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」について周知を行い、窓口対応について周知した。 【評価】 庁内全課に対し、法律や条例の趣旨について再認識を促すとともに、窓口対応について共通認識を図ることができた。	4	方向性 ① 理由 継続して実施する必要があるため。
		全課	【概要】同和地区に関する照会や、えせ同和行為への対応に関する担当課の通知について、課内で共有し、必要な対応を行う。	人権・男女共同参画課からの照会により、課員に対し同和問題に関する法律及び条例の周知を行い、窓口対応について共通認識を図った。 【評価】 全職員が、同和問題やえせ同和行為への対応について認識を深める機会となった。	4	方向性 ① 理由 継続して実施する必要があるため。
132		人権・男女共同参画課	【概要】様々な広報媒体により市内事業所に対して同和問題への正しい知識と理解を深めるための啓発を行う。	「同和問題」について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。 【広報媒体】市ホームページ、チラシ・ポスター 【評価】 市内事業所が同和問題について認識を深めるきっかけとなった。	4	方向性 ① 理由 市内事業所が認識を深める機会づくりのため、継続して実施する必要があるため。

133	人権・男女共同参画課	<p>【概要】1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。  【主な事業】①「多文化共生」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発</p>	<p>①映画上映会「はあとふるシアター」  【日程・作品】6月11日(土)「ホームタウン朴英美(パクヨミ)のまち」、9月10日(土)「わっかカフェへようこそ」  ②市内事業所を対象に研修会を実施した。その第1部に公正採用をテーマとした映画上映を行った。【日程】1月26日(木)【内容】映画上映「小さな歩みを見つけよう～職場の人権 気づきのポイント集～」  ③多文化共生について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。  【広報媒体】市ホームページ、広報さしわだ、チラシ・ポスター  【評価】市民が多文化共生について認識を深めるきっかけとなった。  【課題】上映会への参加が少ない。</p>	4	<p>方向性 ②  理由  幅広い市民が参加できるように開催日時や、申込や周知方法の改善を検討していく必要があるため。</p>
134	多文化共生に向けた取組の推進	<p>文化国際課</p> <p>【概要】  (1)多文化共生事業を推進する岸和田市国際親善協会の活動支援 ①イングリッシュオープンカフェ ②だんじりインフォメーションセンター ③日本語サロン  (2)姉妹都市との国際交流事業の実施 ①SSF市青少年受入れ事業 ②SFマラソン派遣事業 ③市制施行100周年に伴う姉妹都市受入れ事業 ④KIX国際マラソン受入れ事業  (3)国際交流(多文化共生理解)に関する関係各課への情報の提供</p>	<p>(1)多文化共生事業を推進する岸和田市国際親善協会では、日本語サロンや、日本語カフェ養成講座、イングリッシュカフェなどをコロナ感染対策をとりながら実施。文化国際課では、広報活動などの支援を行っている。  (2)姉妹都市との国際交流事業については、コロナにより青少年の受入れなど実施できなかった事業もあるが、市制施行100周年に伴う姉妹都市(SSF市)の受入れ事業は実施できた。  (3)国際交流に関する関係各課への情報提供については、引き続き、関係課への情報提供を行っている。  【評価】コロナにより、事業が中止または縮小となったものも多いが、関係団体や関係課と連携を</p>	3	<p>方向性 ①  理由  継続して実施する必要があるため。</p>
	産業高等学校	<p>【概要】岸和田市との姉妹都市関係にある外国の高等学校と相互に生徒派遣を実施し、国際交流の機会を設ける。</p>	<p>漢江メディア高校との訪問交流は、コロナ感染症の影響で中止となった。</p>	一	<p>方向性 ①  理由  今後も多文化共生教育を推進する必要があるため。</p>
135	人権教育課	<p>【主な事業】①人権教育担当者会 ②人権教育研修「多文化共生理解について」 ③授業で活用できる教材の周知</p>	<p>①人権教育担当者会「人権教育の推進について」  【進行】人権教育課職員【参加者】62人  ②人権教育研修  ③授業で活用できる教材の周知  【評価】担当者会において、多文化共生教育について扱い、実践力向上につなげることができた。</p>	5	<p>方向性 ①  理由  今後も多文化共生教育に関する実践を継続するため。</p>
136	人権教育課	<p>【主な事業】人権教育研修「多文化共生理解について」</p>	<p>①人権教育担当者会「人権教育の推進について」  【進行】人権教育課職員【参加者】62人  ②人権教育研修  ③授業で活用できる教材の周知  【評価】教職員を対象とした人権教育研修等を実施し、多文化共生教育の実践力向上につなげることができた。</p>	5	<p>方向性 ①  理由  今後も多文化共生教育に関する実践を継続するため。</p>

○ 137		人権・男女共同参画課	<p>【概要】ヘイトスピーチの解消をめざし、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」や「大阪府人種又は民族を理由とする不当な差別的言動の解消の推進に関する条例」の理解の促進を図る。</p> <p>【主な事業】①「多文化共生」をテーマとした研修会・講演会を実施 ②様々な広報媒体を用いた人権教育・啓発に関する啓発</p>	<p>①映画上映会「はあとふるシアター」  【日程・作品】16月11日(土)「ホムカウ朴英美(パ・クヨミ)のまち」、9月10日(土)「わっかカフェへようこそ」  ②法律や条令について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。  【広報媒体】市ホームページ、広報きしわだ、チラシ・ポスター  【評価】市民が法律や条令について認識を深めるきっかけとなった。  【課題】上映会への参加が少ない。</p>	4	<p>方向性 ② 理由 幅広い市民が参加できるように開催日時や、申込や周知方法の改善を検討していく必要があるため。</p>
138		人権・男女共同参画課	<p>再掲-123  【概要】インターネット上の差別的な書き込への対応策について、大阪府、府内自治体及び関係機関が開催する会議等に参加し、他の自治体における実態把握や先進事例等の情報の収集を行う。関係団体と連携し、モニタリング事業の実施に向けた環境整備に努める。</p>	<p>(1)大阪府下市町村の会議においてインターネット上の人権侵害をテーマに研修会を実施した。先進自治体の取組報告やモニタリング事業について意見交換を行った。  (2)オンライン環境の整備に努めた。  【評価】先進自治体の対応状況や課題等有意義な情報を得ることができた。  【課題】対象サイト、実施頻度などの検討</p>	5	<p>方向性 ② 理由 早期の事業実施に向け取組を進める必要があるため。</p>
139	本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律の周知と必要な施策の推進	人権・男女共同参画課	<p>再掲-29.116.126  【概要】岸和田市人権啓発企業連絡会と連携し、公正採用選考人権啓発推進員制度の円滑な推進を図り、市内事業所の人権啓発の充実と雇用の機会均等にに向けた取組を支援する。  【主な事業】①公正採用をテーマとした研修会の実施 ②国や大阪府、関係機関からの情報の提供</p>	<p>①市内事業所を対象に研修会を実施した。その第1部に公正採用をテーマとした映画上映を行った。【日程】1月26日(木)【内容】映画上映「小さな歩みを見つけよう～職場の人権 気づきのポイント集～」②市内事業所に対して、公正採用に関する国や大阪府の取組や関係機関が実施する研修会について随時情報提供を行った。  【評価】市内事業所が公正採用について認識を深める機会となった。  【課題】研修会への参加者が少ない。</p>	4	<p>方向性 ② 理由 研修会への参加を促すため、オンライン開催の実施や申込、周知方法の改善を検討する。</p>
		産業政策課	<p>再掲-126  【概要】①大阪府（大阪府人権協会、大阪府労働相談センター）や労働基準監督署への取り次ぎ ②窓口等へパンフレットの配置</p>	<p>相談があれば取り次ぎ、窓口等へパンフレットを配置した。</p>	3	<p>方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。</p>
140		人権・男女共同参画課	<p>再掲-127  【概要】大阪法務局や人権擁護委員、岸和田市人権協会、大阪府との連携を密にし、情報の共有や啓発事業の共同開催等を進め、施策の効果的な推進を図る。国や大阪府の動向を注視し、必要な取組を進める。</p>	<p>(1)人権擁護委員と連携し、特設人権相談を実施した。【実施日】6月2日(人権擁護委員の日関連)、12月3日、6-9日(人権週間関連)【会場】市内公共施設【対応件数】10件  (2)法務局や大阪府が作成したリーフレットを市内公共施設に配架し、研修会等の参加者に配布した。  【評価】(1)市の人権相談窓口と併せて、対応件数をはじめ、さまざまな人権問題についての相談支援体制を充実させることができた。  (2)市民が対応件数について認識を深めるきっかけとなった。</p>	5	<p>方向性 ① 理由 継続して実施する必要があるため。</p>

141	本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律の周知と必要な施策の推進	施設所管課 (総務管財課)	【概要】人権・男女共同参画課と連携し、課員に対し「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」及び「大阪府人種又は民族を理由とする不当な差別的言動の解消の推進に関する条例」の趣旨の理解を促進し、ハイトスピーチの対応に関する共通認識を図る。 施設の管理規則に基づき、公の秩序をみだすおそれがある場合、その危険を回避し、防止するために入館制限を行う。	令和4年12月7日付、岸市人内第427号 「ハイトスピーチへの対応について（依頼）」を課内供覧することにより、各職員にハイトスピーチの対応に関する周知を図っており、その共通認識は着実に深まっている。	5	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため
		施設所管課 (東岸和田市民センター)	【概要】人権・男女共同参画課と連携し、課員に対し「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」及び「大阪府人種又は民族を理由とする不当な差別的言動の解消の推進に関する条例」の趣旨の理解を促進し、ハイトスピーチの対応に関する共通認識を図る。 施設の設置条例に基づき、公の秩序をみだすおそれがある場合、その危険を回避し、防止するために入館及び利用制限を行う。	男女共同参画課と連携し、課員に対し法律及び条例について周知し、対応について共通認識を図った。ハイトスピーチを伴う施設での対応実績はなし。 【評価】 施設所管課として、職員がハイトスピーチについて認識を深める機会となった。	5	方向性 ① 理由 継続して実施する必要があるため。
		施設所管課 (山直市民センター)	【概要】人権・男女共同参画課と連携し、課員に対し「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」及び「大阪府人種又は民族を理由とする不当な差別的言動の解消の推進に関する条例」の趣旨の理解を促進し、ハイトスピーチの対応に関する共通認識を図る。 施設の設置条例に基づき、公の秩序をみだすおそれがある場合、その危険を回避し、防止するために入館及び利用制限を行う。	男女共同参画課と連携し、課員に対し法律及び条例について周知し、対応について共通認識を図った。ハイトスピーチを伴う施設での対応実績はなし。 【評価】 施設所管課として、職員がハイトスピーチについて認識を深める機会となった。	5	方向性 ① 理由 継続して実施する必要があるため。
		施設所管課 (春木市民センター)	【概要】人権・男女共同参画課と連携し、課員に対し「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」及び「大阪府人種又は民族を理由とする不当な差別的言動の解消の推進に関する条例」の趣旨の理解を促進し、ハイトスピーチの対応に関する共通認識を図る。 施設の設置条例に基づき、公の秩序をみだすおそれがある場合、その危険を回避し、防止するために入館及び利用制限を行う。	男女共同参画課と連携し、課員に対し法律及び条例について周知し、対応について共通認識を図った。ハイトスピーチを伴う施設での対応実績はなし。 【評価】 施設所管課として、職員がハイトスピーチについて認識を深める機会となった。	5	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため
		施設所管課 (八木市民センター)	【概要】人権・男女共同参画課と連携し、課員に対し「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」及び「大阪府人種又は民族を理由とする不当な差別的言動の解消の推進に関する条例」の趣旨の理解を促進し、ハイトスピーチの対応に関する共通認識を図る。 施設の設置条例に基づき、公の秩序をみだすおそれがある場合、その危険を回避し、防止するために入館及び利用制限を行う。	男女共同参画課と連携し、課員に対し法律及び条例について周知し、対応について共通認識を図った。ハイトスピーチを伴う施設での対応実績はなし。 【評価】 施設所管課として、職員がハイトスピーチについて認識を深める機会となった。	5	方向性 ① 理由 継続して実施する必要があるため。

本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律の周知と必要な施策の推進	施設所管課 (桜台市民センター)	<p>【概要】人権・男女共同参画課と連携し、課員に対し「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」及び「大阪府人種又は民族を理由とする不当な差別的言動の解消の推進に関する条例」の趣旨の理解を促進し、ハイトスピーチの対応に関する共通認識を図る。 ハイトスピーチへ発展し兼ねない発言や行動に対しては特に注意を払い、見聞きした際は所長に報告するとともに、当事者に直接説明する等の未然防止を図る。 施設の設置条例に基づき、公の秩序をみだすおそれがある場合、その危険を回避し、防止するために入館及び利用制限を行う。</p>	<p>人権・男女共同参画課と連携し、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」及び「大阪府人種又は民族を理由とする不当な差別的言動の解消の推進に関する条例」の趣旨の理解を促進するための情報を共有した。 外国籍の人の人権について理解を促進し、ハイトスピーチが行われた際の対応方針を課内で共有し未然防止に努めた。</p>	3	<p>方向性 ② 理由 ハイトスピーチ対応はもちろん、やさしい日本語表記に取り組むなどの業務の工夫が課題であるため。</p>
	施設所管課 (人権・男女共同参画課)	<p>【概要】課員に対し「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」及び「大阪府人種又は民族を理由とする不当な差別的言動の解消の推進に関する条例」の趣旨の理解を促進し、ハイトスピーチの対応に関する共通認識を図る。 施設の設置条例に基づき、公の秩序をみだすおそれがある場合、その危険を回避し、防止するために入館及び利用制限を行う。</p>	<p>課員に対し、法律及び条例について周知した。 ハイトスピーチに対する施設での対応実績はなし。 【評価】 施設所管課として、窓口対応職員がハイトスピーチについて認識を深める機会となった。</p>	5	<p>方向性 ① 理由 継続して実施する必要があるため。</p>
	施設所管課 (文化国際課)	<p>【概要】人権・男女共同参画課と連携し、課員に対し「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」及び「大阪府人種又は民族を理由とする不当な差別的言動の解消の推進に関する条例」の趣旨の理解を促進し、ハイトスピーチの対応に関する共通認識を図る。 施設の設置条例に基づき、公の秩序をみだすおそれがある場合、その危険を回避し、防止するために入館及び利用制限を行う。</p>	<p>男女共同参画課と連携し、課員に対し法律及び条例について周知し、対応について共通認識を図った。ハイトスピーチを伴う施設での対応実績はなし。 【評価】 施設所管課として、職員がハイトスピーチについて認識を深める機会となった。</p>	5	<p>方向性 ① 理由 継続して実施する必要があるため。</p>

141	本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律の周知と必要な施策の推進	施設所管課 (生涯学習課)	【概要】人権・男女共同参画課と連携し、課員に対し「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」及び「大阪府人種又は民族を理由とする不当な差別的言動の解消の推進に関する条例」の趣旨の理解を促進し、ヘイトスピーチの対応に関する共通認識を図る。 施設の設置条例に基づき、公の秩序をみだすおそれがある場合、その危険を回避し、防止するために入館及び利用制限を行う。	人権・男女共同参画課より依頼のあった「ヘイトスピーチへの対応について」の文書について、課員全員に供覧を行い、その認識を高めるようにした。また、ヘイトスピーチ防止のポスターを館内に掲示し、来館者にもその重要性について周知をはかっている。 【課題】 職員に対しては供覧のみとなっているので、理解度について個人差が生じている可能性がある。	4	方向性 ① 理由 継続して、職員や来館者の理解を促進する必要がある。
		施設所管課 (スポーツ振興課)	【概要】人権・男女共同参画課と連携し、課員に対し「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」及び「大阪府人種又は民族を理由とする不当な差別的言動の解消の推進に関する条例」の趣旨の理解を促進し、ヘイトスピーチの対応に関する共通認識を図る。 施設の設置条例に基づき、公の秩序をみだすおそれがある場合、その危険を回避し、防止するために入館及び利用制限を行う。	男女共同参画課と連携し、課員に対し法律及び条例について周知し、対応について共通認識を図った。ヘイトスピーチを伴う施設での対応実績はなし。 【評価】 施設所管課として、職員がヘイトスピーチについて認識を深める機会となった。	5	方向性 ① 理由 継続実施していく必要があるため
142		人権教育課	【主な事業】 必要に応じた日本語指導補助員や通訳の派遣	日本語指導補助員8名と通訳9名を、日本語指導が必要な児童生徒が在籍する各学校へ派遣した。 【評価】 日本語指導が必要な児童生徒が、安心して学校生活を送れるよう、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな日本語指導の充実を図ることができた。	5	方向性 ① 理由 今後も日本語指導補助員の派遣を継続するため。
143	日本語教育ニューカマーの人権及び地域住民の人権を尊重しあうための施策の推進	文化国際課	【概要】日本語サロン(外国籍の人のための日本語教室)のチラシの配架	常時、施設内でチラシを配架している 【評価】・課題 来年度以降も、引き続き実施する	3	方向性 ① 理由 継続して実施する必要があるため。
144		文化国際課	【概要】国際親善協会の活動の支援を実施	助成金の支払など、活動支援を実施。 【評価】・課題 来年度以降も引き続き実施できるように検討していく。	3	方向性 ① 理由 継続して実施する必要があるため。
145		産業政策課	【概要】ハローワーク岸和田等と連携しつつ、就職面接会を実施	R4.7.15 就職フェア 参加者38名 R5.1.20 岸和田貝塚合同就職面接会 参加者80名 【評価】 希望者に就職に繋げる機会を提供することができた。 【課題】 参加者が少なめであった。	4	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。

○	146	誤解や偏見の解消に向けた取組の推進	人権・男女共同参画課	<p>【概要】1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。</p> <p>【主な事業】①「感染症と人権」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発</p>	<p>①(1)岸和田市人権協会幹事会で研修を実施[日程・作品]10月13日(木)「私たち一人ひとりができること」[対象]市内活動団体</p> <p>(2)映画上映会「はあとふるシアター」</p> <p>[日程・作品]16月11日(土)「ハンセン病 今を生きる」</p> <p>②感染症と人権について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。</p> <p>【広報媒体】市ホームページ、リフレット</p> <p>【評価】市民が感染症と人権について認識を深めるきっかけとなった。</p> <p>【課題】上映会への参加が少ない。</p>	4	方向性 ② 理由 幅広い市民に学習機会を提供できるよう、開催日時や、申込や周知方法の改善を検討していく必要があるため。
	147		人権・男女共同参画課	<p>【概要】新型コロナウイルス感染症やワクチン接種、マスク着用に関連する人権問題への理解促進及び人権擁護意識の醸成を図るため、様々な広報媒体による啓発を行う。</p>	<p>感染症と人権について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。</p> <p>【広報媒体】市ホームページ、リフレット</p> <p>【評価】市民が感染症と人権について認識を深めるきっかけとなった。</p>	4	方向性 ② 理由 世論の認識や社会情勢の変化に応じた啓発を実施していく必要がある。
	148	誤解や偏見の解消に向けた取組の推進	人権・男女共同参画課	<p>再掲-127.140</p> <p>【概要】大阪法務局や人権擁護委員、岸和田市人権協会、大阪府との連携を密にし、情報の共有や啓発事業の共同開催等を進め、施策の効果的な推進を図る。国や大阪府の動向を注視し、必要な取組を進める。</p>	<p>(1)人権擁護委員と連携し、特設人権相談を実施した。[実施日]6月2日(人権擁護委員の日関連)、12月3日、6-9日(人権週間関連)[会場]市内公共施設[感染症と人権問題に関する相談件数]0件</p> <p>(2)大阪府が作成したリフレットを市内公共施設に配架し、研修会等の参加者に配布した。</p> <p>【評価】(1)市の人権相談窓口と併せて、感染症をはじめ、さまざまな人権問題についての相談支援体制を充実させることができた。(2)市民が感染症と人権問題について認識を深めるきっかけとなった。</p>	5	方向性 ① 理由 継続して実施する必要があるため。
	149	教育現場の取組の推進	学校教育課	<p>【概要】さまざまな感染症と人権に関する授業やHIV理解のための授業の実施</p>	<p>大阪府教育委員会より情報提供のあった様々な感染症と人権に関する事項について、適宜市内学校園と共有を行い、子どもへの学習機会の提供にあたり、内容の更新に努めた。</p> <p>【評価】すべての学校園において共通認識を図ることができた。</p>	5	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため



149	教育現場の取組の推進	人権教育課	<p>【主な事業】①人権教育研修「人権教育の推進について」 ②授業で活用できる教材の周知</p>	<p>①人権教育担当者会「人権教育の推進について」 【進行】人権教育課職員【参加者】62人 ②授業で活用できる教材の周知 【評価】 教職員を対象とした人権教育担当者会を実施し、授業で活用できる教材等を周知することができた。</p>	5	<p>方向性 ① 理由 今後も人権尊重に関する取り組みを推進するため。</p>
150	教育現場の取組の推進	人権教育課	<p>【主な事業】人権教育研修「人権教育の推進について」</p>	<p>①人権教育担当者会「人権教育の推進について」 【進行】人権教育課職員【参加者】62人 ②授業で活用できる教材の周知 【評価】 教職員を対象とした人権教育担当者会を実施し、授業で活用できる教材等を周知することができた。</p>	5	<p>方向性 ① 理由 今後も人権尊重に関する取り組みを推進するため。</p>
○ 151	誤解や偏見の解消に向けた取組の推進	人権・男女共同参画課	<p>【概要】1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 【主な事業】①「ハンセン病問題」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発</p>	<p>①(1)「小栗街道ってどんなみち？小栗って誰のこと?!」 【日程】10月30日(日)【講師】藤間勘史卯氏(日本舞踊家・人権擁護委員) ②映画上映会「はあとふるシアター」 【日程・作品】6月11日(土)「ハンセン病 今を生きる」 ②ハンセン病問題について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。 【広報媒体】市ホームページ、広報きしわだ、チラシ・ポスター 【評価】 市民がハンセン病問題について認識を深めるきっかけとなった。 【課題】 上映会への参加が少ない。</p>	4	<p>方向性 ② 理由 幅広い市民が参加できるように開催日時や、申込や周知方法の改善を検討していく必要があるため。</p>
152	誤解や偏見の解消に向けた取組の推進	人権・男女共同参画課	<p>再掲-127.140.148 【概要】 大阪法務局や人権擁護委員、岸和田市人権協会、大阪府との連携を密にし、情報の共有や啓発事業の共同開催等を進め、施策の効果的な推進を図る。国や大阪府の動向を注視し、必要な取組を進める。</p>	<p>(1)人権擁護委員と連携し、特設人権相談を実施した。【実施日】6月2日(人権擁護委員の日関連)、12月3日、6-9日(人権週間関連)【会場】市内公共施設【ハンセン病問題に関する相談件数】0件 (2)法務省が作成した啓発DVDにて上映会を実施した。【日程・作品】6月11日(土)「ハンセン病 今を生きる」 (3)大阪府及び府内自治体と連携し、「ハンセン病回復者と家族のための相談・支援窓口」として、相談支援情報を公開している。 【評価】 (1)(3)市の人権相談窓口と併せて、ハンセン病問題をはじめ、さまざまな人権問題についての相談支援体制を充実させることができた。 (2)市民がハンセン病問題について認識を深めるきっかけとなった。</p>	5	<p>方向性 ① 理由 継続して実施する必要があるため。</p>

152	誤解や偏見の 解消に向けた 取組の推進	健康推進 課	【概要】ハンセン病を正しく理解してもらえるよう、ホームページにて周知。	ホームページにて周知 【評価】 周知できた。	3	方向性 ① 理由 継続して実施して いく必要があるた め。
153	教育現場の取 組の推進	人権教育 課	【主な事業】①人権教育担当者の開催 ②人権教育研修 「人権教育の推進について」 ③授業で活用できる教材の 周知	①人権教育担当者会「人権教育の推進について」 【進行】人権教育課職員 【参加者】62人 ②③授業で活用できる教材の周知 【評価】 教職員を対象とした人権教育担当者会を実施するなど、授業で活用できる教材等を周知す ることができた。	5	方向性 ① 理由 今後も人権尊重に 関する取り組みを 推進するため。
154	教育現場の取 組の推進	人権教育 課	【主な事業】①人権教育担当者の開催 ②人権教育研修 「人権教育の推進について」	①人権教育担当者会「人権教育の推進について」 【進行】人権教育課職員 【参加者】62人 ②人権教育研修 ③授業で活用できる教材の周知 【評価】 教職員を対象とした人権教育担当者会を実施するなど、授業で活用できる教材等を周知す ることができた。	5	方向性 ① 理由 今後も人権尊重に 関する取り組みを 推進するため。
○ 155	偏見や差別の 解消に向けた 取組の推進	人権・男 女共同参 画課	【概要】1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、 すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるた め、人権に関する学習機会の充実を図る。 【主な事業】①「刑を終えて出所した人の人権」をテーマ とした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報 媒体を用いた啓発	①(1)映画上映会『プリズンサークル』 【日程】4月17日(日)[共催]“社会を明るくする運動”岸和田地区推進委員会, 岸和田市教 育委員会 (2)人権問題専門講座「非行少年から更生支援者へ」 【日程】2月2日(木)【テーマ】刑を終えて出所した人の人権【講師】野田詠氏 氏(牧師) ②刑を終えて出所した人の人権について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。[広 報媒体]市ホームページ, チラシ・ポスター 【評価】 市民が刑を終えて出所した人の人権について認識を深めるきっかけとなった。 【課題】 若年層の参加が少ない。	4	方向性 ② 理由 若年層の参加者が 少ない現状も踏ま え、幅広い市民が 参加できるよう開 催日時や、申込や 周知方法の改善を 検討していく必要 があるため。

156	連携による支援	関係各課 (人権・男女共同参画課)	<p>【概要】“社会を明るくする運動”岸和田地区推進委員会との連携を密にし、情報の共有や啓発事業の共同開催等を進め、施策の効果的な推進を図る。 【主な事業】①更生保護をテーマにした映画上映会の共催 ②推進委員会主催事業への参画</p>	<p>①映画上映会『プリズンサークル』 【日程】4月17日(日)[共催]“社会を明るくする運動”岸和田地区推進委員会、岸和田市教育委員会 ②岸和田地区推進委員会主催会議へ行政関係課として参画 【日程】6月2日(木) 【評価】 関係団体との連携により、「社会を明るくする運動」に関する事業について、効果的に推進することができた。</p>	5	方向性 ① 理由 効果的な施策の推進のため、継続して関係団体との連携により実施する必要があるため。
156	連携による支援	関係各課 (生涯学習課)	<p>①映画「プリズン・サークル」上映会 【概要】地区推進委員会、市、教育委員会の共催により、刑務所内のドキュメンタリー映画を上映する。 4月17日(日)午前、午後の2回上映、定員各50名 ②第72回「社会を明るくする運動」市民集会 【概要】犯罪や非行を防止し、立ち直りを地域で支えることを目的に開催。 【開催日】7月9日(土)14:00~15:30 ③「社会を明るくする運動」のぼり旗等による啓発 【概要】 ・のぼり旗掲示 ・啓発用うちわ、ティッシュの配布 【期間】7月~</p>	<p>①【参加者】午前・午後の部 計90人 ②・更生保護団体によるリレートーク・span! (吉本興業所属)による立ち直り啓発トークライブ・市HPに市民集会の動画を掲載【参加者】156人(但し会場人数制限あり) ③市立公民館・各市民センターにのぼり旗掲示、啓発用うちわ・ティッシュの配布(7/1~8/5迄) 【評価】 ・映画上映会・市民集会ともに参加者の満足度が高い。(参加者アンケートより) 【課題】 市民集会に関しては一般市民の参加割合が少ない</p>	5	方向性 ① 理由 法務省主催の全国的な運動であり、今後も継続して実施していく必要があるため。
157		福祉政策課	<p>【概要】岸和田市再犯防止推進計画に基づき支援する。</p>	<p>更生保護サポートセンターの取組みを市のホームページ等で周知。 【評価】 多くの市民に周知することができた。</p>	4	方向性 ① 理由 計画期間であり、継続して実施する必要があるため。
158		関係各課 (人権・男女共同参画課)	<p>再掲-30,124 【概要】人権問題に関する相談窓口において、相談者の訴えに基づく事案の解決に向け、必要に応じ関係機関に繋げ、連携により支援を進める。</p>	<p>下記の時間帯で相談支援を実施した。 【日時】火曜日~土曜日 9:00~17:00(祝日を除く) 【評価】 必要に応じ関係機関の紹介を行い、相談者の抱える不安の解消や問題解決につなげることができた。</p>	5	方向性 ① 理由 相談者の訴えに基づく事案の解決に向け、継続して実施する必要があるため。
159	自立生活に向けた支援	福祉政策課	<p>【概要】岸和田市再犯防止推進計画に基づき支援する。</p>	<p>更生保護サポートセンターの取組みを市のホームページ等で周知。 【評価】 多くの市民に周知することができた。</p>	4	方向性 ① 理由 計画期間であり、継続して実施する必要があるため。
		障害者支援課	<p>【概要】長期入院、入所等からの地域生活移行や支援のため、地域や関連機関と連携に努める。</p>	<p>基幹相談支援センターにおいて相談があった場合は、関係機関などと連携した。 【評価】 犯罪や触法行為などへの関与防止に向けた取り組みを行うことができた。</p>	4	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。

160	自立生活に向けた支援	福祉政策課	【概要】岸和田市再犯防止推進計画に基づき支援する。	更生保護サポートセンターの取組みを市のホームページ等で周知。 【評価】多くの市民に周知することができた。	4	方向性 ① 理由 計画期間であり、継続して実施する必要があるため。
		障害者支援課	【概要】医療観察法の趣旨に基づき、必要な支援を実施する。	医療観察法に基づき、保護観察所、保健所、事業所などと連携し、必要な支援について検討した。 【評価】触法障害者の自立生活に向けた支援を行うことができた。	4	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。
161	犯罪被害者を社会で支える意識づくりをめざした取組の推進	人権・男女共同参画課	【概要】1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 【主な事業】①「犯罪被害者の人権」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発	①犯罪被害者の人権について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。 【広報媒体】市ホームページ、チラシ・ポスター 【評価】市民が犯罪被害者の人権について認識を深めるきっかけとなった。 【課題】講演事業については「犯罪被害者の人権」に重点を置いて企画調整を行ったため、当該テーマでの研修会等の開催ができなかった。	3	方向性 ② 理由 幅広い市民が参加できる研修会を開催を検討していく必要があるため。
162		人権・男女共同参画課	【概要】様々な広報媒体により犯罪被害者への支援に関する啓発を行う。	「犯罪被害者への支援」について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。 【広報媒体】市ホームページ、広報さしわだ、人権啓発紙「人の輪」、チラシ・ポスター 【評価】市民が犯罪被害者への支援について認識を深めるきっかけとなった。	4	方向性 ① 理由 市民が認識を深める機会づくりのため、継続して実施する必要があるため。
○ 163	メディア・リテラシーに関する啓発の推進	人権・男女共同参画課	再掲-127.140.148.152 【概要】大阪法務局や人権擁護委員、岸和田市人権協会、大阪府との連携を密にし、情報の共有や啓発事業の共同開催等を進め、施策の効果的な推進を図る。国や大阪府の動向を注視し、必要な取組を進める。	(1)人権擁護委員と連携し、特設人権相談を実施した。【実施日】6月2日(人権擁護委員の日関連)、12月3日、6-9日(人権週間関連)【会場】市内公共施設[犯罪被害者に関する相談件数]0件 (2)大阪府警が作成したチラシ・ポスター・啓発物品を市内公共施設に配架した。 (3)大阪府との共催により講演会「非行少年から更生支援者へ」を実施した。【日程】2月2日(木) 【評価】(1)市の人権相談窓口と併せて、犯罪被害者をはじめ、さまざまな人権問題についての相談支援体制を充実させることができた。 (2)(3)市民が犯罪被害者の人権問題について認識を深めるきっかけとなった。	5	方向性 ① 理由 継続して実施する必要があるため。
○ 164		人権・男女共同参画課	【概要】1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 【主な事業】①「インターネット上の人権侵害」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発	①(1)人権を考える市民の集い「ヤサシさをサトシヨウ〜木村花さんが望んだ優しい世界を想いながら〜」 【日程】12月3日(土)[講師]木村響子氏(特定非営利活動法人RememberHANA) (2)映画上映会「はあとふるシアター」 【日程・作品】19月10日(土)「わっかカフェへようこそ」 ②インターネット上の人権侵害について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。 【広報媒体】市ホームページ、広報さしわだ、人権啓発紙「人の輪」、チラシ・ポスター 【評価】市民がインターネット上の人権侵害について認識を深めるきっかけとなった。 【課題】講演会等への参加が少ない。	4	方向性 ② 理由 若年層の参加者が少ない現状も踏まえ、幅広い市民が参加できるよう開催日時や、申込や周知方法の改善を検討していく必要があるため。

165	メディア・リテラシー教育の推進	学校教育課	再掲-45 【概要】情報モラル教育の推進	情報モラル教育に関する事項について、随時市内学校園と共有を行い、子どもへの学習機会の提供にあたり、内容の更新に努めた。 【評価】 すべての学校園において共通認識を図ることができた。	5	方向性 ① 継続して実施していく必要があるため
		人権教育課	【主な事業】①人権教育担当者の開催 ②人権教育研修「人権教育の推進について」	①人権教育担当者会「人権教育の推進について」 【進行】人権教育課職員 【参加者】62人 ②人権教育研修 【評価】 教職員を対象とした人権教育担当者会を実施するなど、授業で活用できる教材等を周知することができた。	5	方向性 ① 理由 今後も人権尊重に関する取り組みを推進するため。
166		学校教育課	再掲-45.165 【概要】情報モラル教育の推進	教職員を対象にICT研修を実施し、「情報モラル教育」に関する事項も取り入れた。 【評価】 教職員が情報モラル教育について認識を深める機会となった。	5	方向性 ① 継続して実施していく必要があるため
166		人権教育課	【主な事業】①人権教育担当者の開催 ②人権教育研修「人権教育の推進について」	①人権教育担当者会「人権教育の推進について」 【進行】人権教育課職員 【参加者】62人 ②人権教育研修 【評価】 教職員を対象とした人権教育担当者会を実施するなど、授業で活用できる教材等を周知することができた。	5	方向性 ① 理由 今後も人権尊重に関する取り組みを推進するため。
167	メディア・リテラシー教育の推進	学校教育課	再掲-45.165.166 【概要】情報モラル教育の推進	情報モラル教育に関する事項について、随時市内学校園と共有を行い、子どもへの学習機会の提供にあたり、内容の更新に努めた。 【評価】 すべての学校園において共通認識を図ることができた。	5	方向性 ① 継続して実施していく必要があるため
		人権教育課	【主な事業】①いじめ問題啓発児童生徒作品展の実施 ②「ストップ！いじめ」啓発カードの配布	①いじめ問題啓発児童生徒作品展の実施 令和5年2月7日～14日実施予定 ②「ストップ！いじめ」啓発カードの配布 令和5年3月配付予定 【評価】 市民や児童生徒がいじめ問題について認識を深めるきっかけとなった。	5	方向性 ① 理由 今後もいじめ防止に向けた学校園づくりを推進する必要があるため。
168	インターネット上の差別的な書込への対応	人権・男女共同参画課	再掲-123.138 【概要】インターネット上の差別的な書込への対応策について、大阪府、府内自治体及び関係機関が開催する会議等に参加し、他の自治体における実態把握や先進事例等の情報の収集を行う。関係団体と連携し、モニタリング事業の実施に向けた環境整備に努める。	(1)大阪府下市町村の会議においてインターネット上の人権侵害をテーマに研修会を実施した。先進自治体の取組報告やモニタリング事業について意見交換を行った。 (2)オンライン環境の整備に努めた。 【評価】 先進自治体の対応状況や課題等有意義な情報を得ることができた。 【課題】 対象サイト、実施頻度などの検討	5	方向性 ② 理由 早期の事業実施に向け取組を進める必要があるため。

○ 169		人権・男女共同参画課	<p>【概要】1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。</p> <p>【主な事業】①「拉致問題」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発</p>	<p>①北朝鮮人権侵害問題啓発週間の期間内に、アニメ「めぐみ」の上映会を実施した。【日程】12月11日(日)計2回上映</p> <p>②北朝鮮人権侵害問題について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。【広報媒体】市ホームページ、広報さしわだ、人権啓発紙「人の輪」、チラシ・ポスター</p> <p>【評価】市民が拉致問題について認識を深めるきっかけとなった。</p> <p>【課題】上映会への参加が少ない。</p>	4	<p>方向性 ② 理由 幅広い市民が参加できるような開催日時や、幅広い市民が参加できるように開催日時や、申込や周知方法の改善を検討していく必要があるため。</p>
170	理解促進に向けた取組推進	人権・男女共同参画課	<p>【概要】拉致問題についての理解促進を図るため、映画の上映会の実施及び視聴教材の貸出を行う。</p>	<p>北朝鮮人権侵害問題啓発週間の期間内に、アニメ「めぐみ」の上映会を実施した。【日程】12月11日(日)計2回上映</p> <p>【評価】市民が拉致問題について認識を深めるきっかけとなった。</p> <p>【課題】上映会への参加が少ない。</p>	4	<p>方向性 ② 理由 参加を促すため、周知方法の改善を検討する。</p>
		人権教育課	<p>【主な事業】①人権教育担当者会「人権教育の推進について」 ②視聴教材の貸出</p>	<p>①人権教育担当者会「人権教育の推進について」【進行】人権教育課職員 【参加者】62人</p> <p>②視聴教材の貸出</p> <p>【評価】教職員を対象とした人権教育担当者会を実施するなど、視聴教材の貸出等を周知することができた。</p>	5	<p>方向性 ① 理由 今後も人権尊重に関する取り組みを推進するため。</p>
171		人権・男女共同参画課	<p>再掲-127.140.148.152.163</p> <p>【概要】大阪法務局や人権擁護委員、岸和田市人権協会、大阪府との連携を密にし、情報の共有や啓発事業の共同開催等を進め、施策の効果的な推進を図る。国や大阪府の動向を注視し、必要な取組を進める。</p>	<p>(1)人権擁護委員と連携し、特設人権相談を実施した。【実施日】6月2日(人権擁護委員の日関連)、12月3日、6-9日(人権週間関連)【会場】市内公共施設【拉致問題に関する相談件数】10件</p> <p>(2)大阪府が作成したリーフレットを市内公共施設に配架し、研修会等の参加者に配布した。</p> <p>(3)政府拉致問題対策本部、大阪府、府内全市町村共催によりアニメ「めぐみ」・拉致被害者御家族ビデオメッセージ上映会を実施した。【日程】11月15日(日)</p> <p>【評価】(1)市の人権相談窓口と併せて、拉致問題をはじめ、さまざまな人権問題についての相談支援体制を充実させることができた。</p> <p>(2)(3)市民が拉致問題について認識を深めるきっかけとなった。</p>	5	<p>方向性 ① 理由 継続して実施する必要があるため。</p>
172	誤解や偏見の解消に向けた取組の推進	人権・男女共同参画課	<p>【概要】1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。</p> <p>【主な事業】①「ホームレスの人の人権」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発</p>	<p>①ホームレスの人権について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。【広報媒体】市ホームページ、チラシ・ポスター</p> <p>【評価】市民がホームレスの人権について認識を深めるきっかけとなった。</p>	4	<p>方向性 ② 理由 幅広い市民が参加できる研修会を開催を検討していく必要があるため。</p>
○ 173	自立を支援する事業の推進	生活福祉課	<p>【概要】生活保護申請につなげる等、支援対象者が安定した生活を営めるよう支援することを目的として、宿泊場所や食事の提供を行う。【一時生活支援事業】</p>	<p>事業利用者 16件</p> <p>【評価】当事業利用中に適切な制度につないでいる。</p> <p>【課題】市役所近隣の宿泊場所の確保</p>	5	<p>方向性 ① 理由 毎年一定の利用者数が見込まれるため</p>

174	自立を支援する事業の推進	生活福祉課	【概要】定期的に巡回を実施し、対象者には面談、聞き取りを行い、生活保護申請等の支援につなげる。【巡回相談事業】	巡回件数 16件 【評価】 相談支援継続して実施している。	5	方向性 ① 理由 継続して実施する必要があるため
○ 175		人権・男女共同参画課	【概要】1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 【主な事業】①「性的マイノリティ(少数者)の人権」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発	①(1)講座「弁護士夫婦のカラフルDAYS!」 【日程】10月16日(日)【講師】南和行氏(弁護士) (2)講座「それぞれの性について考えよう～“ふつう”ってなに?～」 【日程】12月24日(金)【講師】いのもと氏(特定非営利活動法人QWRC)[共催]大阪府 (3)映画上映会「はあとふるシアター」 【日程・作品】10月22日(土)「あした咲く」 ②性的マイノリティ(少数者)の人権について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。 【広報媒体】市ホームページ、チラシ・ポスター 【評価】 市民が性的マイノリティ(少数者)の人権について認識を深めるきっかけとなった。 【課題】 若年層の参加が少ない。	4	方向性 ② 理由 若年層の参加者が少ない現状も踏まえ、幅広い市民が参加できるように開催日時や、申込や周知方法の改善を検討していく必要があるため。
176	SOGIを理由とする差別や偏見の解消に向けた取組の推進	人権・男女共同参画課	【概要】SOGIに関する認識を深めるため、当事者やその関係者から学ぶ機会を提供する。	①(1)講座「弁護士夫婦のカラフルDAYS!」 【日程】10月16日(日)【講師】南和行氏(弁護士) (2)講座「それぞれの性について考えよう～“ふつう”ってなに?～」 【日程】12月24日(金)【講師】いのもと氏(特定非営利活動法人QWRC)[共催]大阪府 【評価】 市民が性的マイノリティ(少数者)の人権について認識を深めるきっかけとなった。 【課題】 若年層の参加が少ない。	4	方向性 ② 理由 若年層の参加者が少ない現状も踏まえ、幅広い市民が参加できるように開催する曜日や時間等を検討していく必要があるため。
		人権教育課	【主な事業】①人権教育研修「性の多様性の理解について」 ②男女共生教育担当者会の開催 ③セクハラ相談窓口担当者会の開催	①人権教育研修 「性の多様性の理解を深めるために」【講師】Q-Losik 森田氏【参加者】37人 ②男女共生教育担当者会 【進行】人権教育課職員【参加者】62人 ③セクハラ相談窓口担当者会 【進行】人権教育課職員【参加者】62人 【評価】 教職員を対象とした人権教育研修等を実施し、性的マイノリティに関する知識理解を深めることができた。	5	方向性 ① 理由 今後も性の多様性の理解を深めるための取り組みを推進する必要があるため。
177		人権・男女共同参画課	再掲-29.116.126.139 【概要】岸和田市人権啓発企業連絡会と連携し、公正採用選考人権啓発推進員制度の円滑な推進を図り、市内事業所の人権啓発の充実と雇用の機会均等にに向けた取組を支援する。 【主な事業】①公正採用をテーマとした研修会の実施 ②国や大阪府、関係機関からの情報の提供	①市内事業所を対象に研修会を実施した。その第1部に公正採用をテーマとした映画上映を行った。【日程】1月26日(木)【内容】映画上映「小さな歩みを見つけよう～職場の人権 気づきのポイント集～ ②市内事業所に対して、公正採用に関する国や大阪府の取組や関係機関が実施する研修会について随時情報提供を行った。 【評価】 市内事業所が公正採用について認識を深める機会となった。 【課題】 研修会への参加者が少ない。	4	方向性 ② 理由 研修会への参加を促すため、オンライン開催の実施や申込、周知方法の改善を検討する。

177		産業政策課	再掲-126.139 【概要】①大阪府（大阪府人権協会、大阪府労働相談センター）や労働基準監督署への取り次ぎ ②窓口等へパンフレットの配置	相談があれば取り次ぎ、窓口等へパンフレットを配置した。	3	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。
178	SOGIを理由とする差別や偏見の解消に向けた取組の推進	人権・男女共同参画課	【概要】SOGIに関する認識を深め、職務遂行に必要な人権感覚の向上を図る機会を提供する。 【主な事業】①岸和田市人権施策推進プラン推進本部の幹事及び実務者を対象とした研修会を実施 ②当事者やその関係者を講師とした研修会の実施	①令和4年度実績なし ②講座「それぞれの性について考えよう～“ふつう”ってなに？～」 【日程】2月24日(金)【講師】いのもと氏(特定非営利活動法人QWRC)[共催]大阪府 【評価】 市民が性的マイノリティ(少数者)の人権について認識を深めるきっかけとなった。 【課題】 ①プラン推進本部員を対象とした研修会を検討していく。 ②参加が少ない。	3	方向性 ② 理由 より多くの市職員が参加できるように開催方法や日時の改善を検討していく必要があるため。
		人権教育課	【主な事業】①人権教育研修「性の多様性の理解について」②男女共生教育担当学会の開催 ③セクハラ相談窓口担当学会の開催	①人権教育研修「性の多様性の理解のために」【講師】Q-Losik 森田氏【参加者】37人 ②男女共生教育担当学会 【進行】人権教育課職員【参加者】62人 ③セクハラ相談窓口担当学会 【進行】人権教育課職員【参加者】62人 【評価】 教職員を対象とした人権教育研修等を実施し、性的マイノリティに関する知識理解を深めることができた。	5	方向性 ① 理由 今後も性の多様性の理解を深めるための取り組みを推進する必要があるため。
179	教育現場の取組の推進	人権教育課	【主な事業】①人権教育研修「性の多様性の理解について」②男女共生教育担当学会の開催 ③セクハラ相談窓口担当学会の開催 ④授業で活用できる教材の周知	①人権教育研修「性の多様性の理解のために」【講師】Q-Losik 森田氏【参加者】37人 ②男女共生教育担当学会 【進行】人権教育課職員【参加者】62人 ③セクハラ相談窓口担当学会 【進行】人権教育課職員【参加者】62人 【評価】 教職員を対象とした人権教育研修等を実施し、性的マイノリティに関する知識理解を深めることができた。	5	方向性 ① 理由 今後も性の多様性の理解を深めるための取り組みを推進する必要があるため。
		産業高等学校	【主な事業】①人権教育研修「性の多様性の理解について」への参加 ②男女共生教育担当学会への出席 ③セクハラ相談窓口担当学会への出席 ④授業で活用できる教材の情報共有	①人権教育研修「性の多様性の理解のために」へ出席 ②男女共生教育担当学会へ出席 ③セクハラ相談窓口担当学会へ出席 ④校内研修での教材研究 【評価】 人権教育研修等に参加し、性的マイノリティに関する知識理解を深めるとともに指導力の向上に努めることができた。	5	方向性 ① 理由 今後も継続的に教職員の指導力向上に努める必要があるため。
180		人権教育課	【主な事業】①人権教育研修「性の多様性の理解について」②男女共生教育担当学会の開催 ③セクハラ相談窓口担当学会の開催	①人権教育研修「性の多様性の理解のために」【講師】Q-Losik 森田氏【参加者】37人 ②男女共生教育担当学会 【進行】人権教育課職員【参加者】62人 ③セクハラ相談窓口担当学会 【進行】人権教育課職員【参加者】62人 【評価】 教職員を対象とした人権教育研修等を実施し、性的マイノリティに関する知識理解を深めることができた。	5	方向性 ① 理由 今後も性の多様性の理解を深めるための取り組みを推進する必要があるため。



○	181	困難の解消に向けた取組の検討・推進	関係各課(企画課)	<p>【概要】都市政策研究事業で実施している市民意識調査において、性別欄に無回答欄を設ける。</p> <p>【設定予定】「男性・女性・無回答」の3択</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民意識調査において、性別欄に無回答欄を設けた。(設定項目:「男性・女性・無回答」の3択)</li> <li>・「無回答」回答者数は47件(全体:1,451件)で全体の3.2%であった。</li> <li>【評価】</li> <li>・市民の性別回答意向を把握することができた。</li> </ul>	5	方向性 ① 理由 市民の性別回答意向を把握するため継続実施が必要である。
			関係各課(人権・男女共同参画課)	<p>【概要】性別欄を設ける行政文書について、性自認により困難を抱える人に配慮した文書を作成するため、必要に応じて文書の主担課と協議を行う。</p>	令和4年度協議実績なし	-	方向性 ① 理由 継続して実施する必要があるため。
			関係各課(郷土文化課)	<p>【概要】実習会の際のアンケート用紙中の性別欄(男、女、その他)を再考する。</p>	実習会開催65回。もともと「男、女、その他」の性別欄も設けているが、引き続き性別欄が必要かどうかの検討をしていく。	4	方向性 ① 理由 引き続き検討していく必要があるため
○	182	困難の解消に向けた取組の検討・推進	関係各課(人権・男女共同参画課)	<p>再掲-30.124.158</p> <p>【概要】人権問題に関する相談窓口において、相談者の訴えに基づき事案の解決に向け、必要に応じ関係機関に繋げ、連携により支援を進める。</p>	<p>下記の時間帯で相談支援を実施した。</p> <p>[日時]火曜日～土曜日 9:00～17:00(祝日を除く)</p> <p>【評価】</p> <p>性的マイリティ(少数者)に関する事案はなかったが、その他の事案に対して、必要に応じ関係機関の紹介を行い、相談者の抱える不安の解消や問題解決につなげることができた。</p>	5	方向性 ① 理由 相談者の訴えに基づく事案の解決に向け、継続して実施する必要があるため。
			人権・男女共同参画課	<p>【概要】男女共同参画センターを関係団体の活動の場として提供する。</p>	<p>[対象団体]2団体</p> <p>【評価】</p> <p>関係団体の活動の一助とすることができた。</p>	5	方向性 ① 理由 継続して実施する必要があるため。
			人権・男女共同参画課	<p>再掲-127.140.148.152.163.171</p> <p>【概要】大阪法務局や人権擁護委員、大阪府との連携を密にし、情報の共有や啓発事業の共同開催等を進め、施策の効果的な推進を図る。国や大阪府の動向を注視し、必要な取組を進める。</p>	<p>(1)人権擁護委員と連携し、特設人権相談を実施した。[実施日]6月2日(人権擁護委員の日関連)、12月3日、6-9日(人権週間関連)[会場]市内公共施設[性的マイリティ(少数者)の人権に関する相談件数]0件</p> <p>(2)大阪府が作成したリーフレットを市内公共施設に配架し、研修会等の参加者に配布した。</p> <p>(3)大阪府との共催により参加・体験型講座を実施した。[講座名]それぞれの性について考えよう～“ふつう”ってなに?～[日程]2月24日(金)[講師]いのもと氏(特定非営利活動法人QWRC)</p> <p>【評価】</p> <p>(1)市の人権相談窓口と併せて、性的マイリティをはじめ、さまざまな人権問題についての相談支援体制を充実させることができた。</p> <p>(2)(3)市民が性的マイリティ(少数者)の人権について認識を深めるきっかけとなった。</p>	5	方向性 ① 理由 継続して実施する必要があるため。

185	困難の解消に向けた取組の検討・推進	人権・男女共同参画課	<p>【概要】様々な広報媒体により「大阪府パートナーシップ宣誓証明制度」の周知を行う。また大阪府、府内自治体及び関係機関が開催する会議等に参加し、当該制度の取組に関する実態把握や情報の収集を行い、岸和田市における必要な施策について検討する。</p>	<p>(1)「大阪府パートナーシップ宣誓証明制度」について、以下の広報媒体を用いて周知した。 [広報媒体]市ホームページ、チラシ・ポスター</p> <p>【評価】 市民が「大阪府パートナーシップ宣誓証明制度」について認識を深めるきっかけとなった。</p>	4	<p>方向性 ① 理由 市民が認識を深める機会づくりのため、継続して実施する必要があるため。</p>
		関係各課(住宅政策課)	<p>【概要】大阪府下で発行された「パートナーシップ宣誓書受領証」で関係を確認できる方を同居親族とし、市営住宅の入居申し込みの受付を行う。</p>	<p>入居申込みのしおりに記載(申込無し)</p>	5	<p>方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。</p>
186	ハラスメントの防止に関する啓発	人権・男女共同参画課	<p>【概要】1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 【主な事業】①「ハラスメント」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発</p>	<p>①市内事業所を対象に研修会を実施した。その第2部にハラスメントをテーマとした講演会を行った。[日程]1月26日(木)[内容]在日外国人の人権問題～職場のレイシャルハラスメントについて考える～[講師]大阪企業人権協議会専任講師 ②ハラスメントについて、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。 [広報媒体]市ホームページ、広報きしわだ、チラシ・ポスター</p> <p>【評価】 事業所がハラスメントについて認識を深めるきっかけとなった。</p> <p>【課題】 研修会等への参加が少ない。</p>	4	<p>方向性 ② 理由 市民を対象とした事業の実施も視野に入れ、開催日時や申込、周知方法の改善を検討していく必要があるため。</p>
		産業政策課	<p>【概要】雇用労働講座等でセミナーを開催</p>	<p>実施できていない。 【評価】 本年度では「育児・介護休業法の改正ポイントと女性活躍推進法の対応について」等のテーマとしたため、「ハラスメントの防止」に関するテーマを取り上げる事ができなかった。次年度以降企画・実践に努める。</p>	1	<p>方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。</p>
187	ハラスメントの防止に関する啓発	人権・男女共同参画課	<p>【概要】様々な広報媒体により国や大阪府での労働関係法令に関する情報を提供する。</p>	<p>労働関係法令に関する情報について、以下の広報媒体を用いて周知を行った。 広報内容の作成にあたり、産業政策課と情報共有を密に行った。 [広報媒体]市ホームページ</p> <p>【評価】 多くの市民に周知することができた。</p>	4	<p>方向性 ① 理由 最新の情報を提供するため、継続して実施する必要がある。</p>
		産業政策課	<p>【概要】市の広報やホームページに掲載</p>	<p>労働関係法令に関する情報について、以下の広報媒体を用いて周知を行った。 広報内容の作成にあたり、人権・男女共同参画課と情報共有を密に行った。 [広報媒体]市ホームページ</p> <p>【評価】 多くの市民に周知することができた。</p>	4	<p>方向性 ① 理由 最新の情報を提供するため、継続して実施する必要がある。</p>
188		人権・男女共同参画課	<p>【概要】岸和田市人権啓発企業連絡会と連携し、公正採用選考人権啓発推進員制度の円滑な推進を図り、市内事業所の人権啓発の充実と就職の機会均等に向けた取組を支援する。 【主な事業】①ハラスメントをテーマとした研修会の実施 ②国や大阪府、関係機関からの情報の提供</p>	<p>①市内事業所を対象に研修会を実施した。その第2部にハラスメントをテーマとした講演会を行った。[日程]1月26日(木)[内容]在日外国人の人権問題～職場のレイシャルハラスメントについて考える～[講師]大阪企業人権協議会専任講師 ②市内事業所に対して、ハラスメントに関する国や大阪府の取組や関係機関が実施する研修会について随時情報提供を行った。 【評価】 市内事業所がハラスメントについて認識を深める機会となった。</p> <p>【課題】 研修会への参加者が少ない。</p>	4	<p>方向性 ② 理由 研修会への参加を促すため、オンライン開催の実施や申込、周知方法の改善を検討する。</p>

188	ハラスメントの防止に関する啓発	産業政策課	再掲-126.139.177 【概要】①大阪府（大阪府人権協会、大阪府労働相談センター）や労働基準監督署への取り次ぎ ②窓口等へパンフレットの配置	相談があれば取り次ぎ、窓口等へパンフレットを配置した。	3	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。
189	就職差別の解消	人権・男女共同参画課	【概要】岸和田市人権啓発企業連絡会と連携し、就職差別撤廃月間(6月)に合わせ、就職差別の撤廃を訴えることにより市民や市内事業者の意識の向上を図る。 【主な事業】①啓発物品の作成・配布 ②街頭啓発の実施 ③広報紙にて啓発記事を掲載	①岸和田市人権啓発企業連絡会と連携し、啓発物品(うちわ)を作成。市内事業所及び公共施設へ配布。 ②新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 ③広報さしわだ6月号に啓発記事を掲載。 【評価】 市内事業所及び市民が就職差別について認識を深めるきっかけとなった。	3	方向性 ① 理由 市民が認識を深める機会づくりのため、継続して実施する必要があるため。
		産業政策課	【概要】 窓口等へパンフレットの配置	窓口等へパンフレットを配置した。	2	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。
190	働き方の多様性の理解促進	人権・男女共同参画課	【概要】 様々な広報媒体により国や大阪府での多様な働き方に関する情報を提供する。	多様な働き方に関する情報について、以下の広報媒体を用いて周知を行った。 [広報媒体]市ホームページ、チラシ・ポスター 【評価】 多くの市民に周知することができた。	4	方向性 ① 理由 最新の情報を提供するため、継続して実施する必要がある。
		産業政策課	【概要】 若者サポートステーションと連携し不労者へのサポートを実施	週1回、相談・就職支援を実施 【評価】 相談者の抱える不安の解消や問題解決につなげることができた。	5	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。
191	働き方の多様性の理解促進	人権・男女共同参画課	【概要】 1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 【主な事業】①「ワークライフバランス」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発	①講座「50代からの男のスターティング・ノート～自分らしい人生のために～」 [日程] 2月4日(土) 【講師】 吉岡俊介さん (シニア産業カウンセラー・男性相談カウンセラー) ②ワークライフバランスについて、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。 [広報媒体]市ホームページ、広報さしわだ、チラシ・ポスター、男女共同参画センター情報紙「クリアン」、庁内啓発紙「パートナー」 【評価】 市民や市職員がワークライフバランスについて認識を深めるきっかけとなった。	4	方向性 ② 理由 幅広い市民が参加できるように開催日時や、申込や周知方法の改善を検討していく必要があるため。
		産業政策課	【概要】 労働講座等でテーマのセミナーを開催	R4.9.5 雇用労働講座 参加者33名 R5.3.10 労働問題講座 参加者21名 【評価】 参加者がワークライフバランスについて認識を深める機会となった。	4	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。
192	労働に関する相談と支援	人権・男女共同参画課	【概要】 就職を希望する人を対象とした学習機会の充実を図る。 また、様々な広報媒体により国や大阪府、岸和田市での就労支援に関する情報を提供する。	他機関が主催する学習会について、以下の広報媒体を用いて周知を行った。[広報媒体]チラシ・ポスター 【評価】 多くの市民に周知することができた。	4	方向性 ② 理由 より多くの人の学習機会を提供できるよう、周知方法を改善していく必要があるため。

○	192	労働に関する 相談と支援	産業政策課	【概要】ハローワーク岸和田等と連携しつつ、就職面接会を実施	R4.7.15 就職フェア 参加者38名 R5.1.20 岸和田貝塚合同就職面接会 参加者80 【評価】 希望者に就職に繋がる機会を提供することができた。 【課題】 参加者が少なめであった。	5	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。
			産業高等学校	【概要】専門教科の学習を充実させ、高度な資格や専門知識・技能の習得を支援する。 年間を通じ、就職について考える機会を提供する。 【設置学科】商業科、情報科、デザインシステム科 【主な事業】①進路説明会 ②進路体験学習	・教育課程に基づき、専門知識・技能の習得を支援した。 ・進路説明会や職場見学、職業適性検査、進路体験等を実施した。 【評価】 資格取得や専門知識・技能の習得を支援するとともに就職について考える機会を提供することができた。	5	方向性 ① 理由 今後もに就労に向けた支援を行う必要があるため。
○	193		人権・男女共同参画課	【概要】様々な広報媒体により国や大阪府、岸和田市での労働相談窓口に関する情報を提供する	労働相談窓口に関する情報について、以下の広報媒体を用いて周知を行った。[広報媒体]市ホームページ, チラシ・ポスター 【評価】 多くの市民に周知することができた。	4	方向性 ① 理由 最新の情報を提供するため、継続して実施する必要がある。
			産業政策課	【概要】市の広報やホームページに掲載し、相談窓口の充実を図る。	相談件数 25件 【評価】 相談者の抱える不安の解消や問題解決につなげることができた。 【課題】 多いとは言えないが、引き続き実施していく。	4	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。
	194		人権・男女共同参画課	【概要】1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 【主な事業】①「被差別の当事者の家族の人権」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発	①(1)人権を考える市民の集い「アザシバをカキマワ〜木村花さんが望んだ優しい世界を想いながら〜」 【日程】12月3日(土)[講師]木村響子氏(特定非営利活動法人RememberHANA) (2)校区別人権問題研修「なるほど！人権セミナー」 【期間・会場】10～11月市内小学校区14か所【テーマ】高齢者の人権【講師】人権・男女共同参画課職員 (3)映画上映会「はあとふるシアター」 【日程・作品】19月10日(土)「認知症と向き合う」、12月11日(日)「めぐみ」 ②被差別の当事者の家族の人権について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。 [広報媒体]市ホームページ, 広報さしわだ, チラシ・ポスター 【評価】 市民が被差別の当事者やその家族の人権について認識を深めるするきっかけとなった。	4	方向性 ② 理由 幅広い市民が参加できるように開催する曜日や時間等を検討していく必要があるため。
○	195	家族の人権問題を考える機会の提供	福祉政策課	再掲-77 【概要】「認知症の人を支える家族のつどい」の実施。	「認知症の人を支える家族のつどい」を令和4年12月14日に開催。 【評価】 ご家族の方や当事者の方、介護職の方などが、日ごろの思いや悩みなどを気軽に話せる機会となった。	5	方向性 ① 理由 継続して実施する必要があるため。
	196		人権・男女共同参画課	【概要】様々な広報媒体により国や大阪府、岸和田市での家族の会に関する情報を提供する	家族の会に関する情報について、以下の広報媒体を用いて周知を行った。 [広報媒体]チラシ・ポスター 【評価】 多くの市民に周知することができた。	4	方向性 ① 理由 最新の情報を提供するため、継続して実施する必要がある。

197		関係各課 (人権・男女共同参画課)	【概要】様々な広報媒体により国や大阪府、岸和田市での社会資源及び各種サービスに関する情報を提供する	社会資源及び各種サービスに関する情報について、以下の広報媒体を用いて周知を行った。 [広報媒体]市ホームページ、チラシ・ポスター 【評価】 多くの市民に周知することができた。	4	方向性 ① 理由 最新の情報を提供するため、継続して実施する必要がある。
198	当事者家族の負担解消のための施策の推進	関係各課 (福祉政策課)	【概要】 (1)高齢者虐待対応実務者の会議を1回/月開催し、関係機関との対応の連携を行う。 (2)地域包括支援センターとの連携により虐待防止に繋げる。	(1)計12回虐待対応実務者会議を開催した。 [対象]関係機関の虐待対応実務者 (2)相談内容に応じ、随時担当区域の支援センターと連携を行った。 【評価】 (1)虐待対応実務者が虐待対応について認識を深める機会となった。関係機関と連携し、相談者の問題解決につなげることができた。 (2)地域包括支援センターとの連携により、相談者の問題解決につなげることができた。	5	【方向性】① 【理由】 継続して実施する必要があるため。
		関係各課 (障害者支援課)	【概要】(1)チラシ・ポスターなどの広報媒体を用いて、障害者虐待防止に関する啓発を行う。 (2)障害者虐待防止ネットワーク実務者会議等を開催し、関係機関との協働により、具体的援助の検討を行う。	(1)ポスター掲示により啓発を行った。 (2)2か月ごとに障害者虐待防止ネットワーク実務者会議を開催し、情報共有や個別検討に取り組んだ。 【評価】 (1)障害者の虐待防止について啓発できた。 (2)障害者虐待防止に向け、関係機関と連携ができた。	4	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。
199		福祉政策課	【概要】徘徊高齢者等見守りネットワークの連携による支援。	夜間と休日の見守り情報発信を委託し、体制を整備している。 【評価】 当事者家族の負担解消につながった。	5	【方向性】① 【理由】 継続して実施する必要があるため。
200	当事者家族の負担解消のための施策の推進	子育て支援課	【概要】きしわだファミリー・サポート・センターでは、地域における育児の援助を行いたい者と受けたい者で組織するきしわだファミリー・サポート・センターの活動を支援する。育児に関する相互援助活動を支援することにより、安心して子育てできる環境づくりを進める。 【主な事業】会員の募集・登録、相互援助活動の調整、相互援助活動に必要な講習会の開催、会員間の交流会等の開催、広報。	会員の募集（HP・広報誌）、登録、相互援助活動の調整（きしわだファミリー・サポート・センター）、相互援助活動に必要な講習会の開催（年度で3回、合計30名程度の会員の参加）、会員間の交流会等の開催（年度で1回、40名程度の会員が参加）、広報（HP・広報誌・市民課の協力でチラシの配布）を実施した。 【評価】 多くの市民に制度を説明し、周知することができた。	5	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。
201		学校教育課	再掲-60 【概要】教育相談室における相談事業	教育相談室カウンセラーを年間通じて約250回配置している。 【評価】 保護者が抱える不安の解消や課題解決につなげるための相談体制を確保することができた。	5	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。

201	当事者家族の負担解消のための施策の推進	人権教育課	【主な事業】①学識経験者や支援学校による学校支援 ②発達相談員などによる支援相談の実施 ③配慮が必要な児童・生徒の支援環境や支援方法を検討する「就学支援委員会」の運営	①②学識経験者や発達相談員を学校に派遣し、支援の必要な子どもの保護者に対し、コンサルテーションを実施。 【評価】 保護者の困り感の解消に資することができた。	4	方向性 ① 理由 今後も支援の必要な子どもたちへの取り組みを推進する必要があるので。
202		関係各課(人権・男女共同参画課)	再掲-30, 124, 158, 182 【概要】人権問題に関する相談窓口において、相談者の訴えに基づく事案の解決に向け、必要に応じ関係機関に繋ぎ、連携により支援を進める。	下記の時間帯で相談支援を実施した。 【日時】火曜日～土曜日 9:00～17:00(祝日を除く) 【評価】 必要に応じ関係機関の紹介を行い、相談者の抱える不安の解消や問題解決につなげることができた。	5	方向性 ① 理由 相談者の訴えに基づく事案の解決に向け、継続して実施する必要があるため。
203	普及・啓発に向けた取組の推進	人権・男女共同参画課	再掲-3 【概要】1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 【主な事業】①各人権課題をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた人権教育・啓発に関する啓発	①(1)人権を考える市民の集い 【日程】12月3日(土)[テーマ]インターネットを悪用した人権侵害[講師]木村響子氏(特定非営利活動法人RememberHANA) (2)人権問題専門講座「非行少年から更生支援者へ」 【日程】12月2日(木)[テーマ]刑を終えて出所した人の人権 [講師]野田詠氏(牧師) (3)校区別人権問題研修「なるほど!人権セミナー」 【期間・会場】10～11月市内小学校区14か所[テーマ]高齢者の人権[講師]人権・男女共同参画課職員 (4)映画上映会「はあとふるシアター」	4	方向性 ② 理由 若年層の参加者が少ない現状も踏まえ、幅広い市民が参加できるよう開催日時や、申込や周知方法の改善を検討していく必要

○ 204	普及・啓発に向けた取組の推進	健康推進課	<p>①人材育成（ゲートキーパー養成研修）  <b>【概要】</b>自殺対策を支える人材育成強化のためにゲートキーパー養成研修を実施  <b>【対象】</b>市職員、関係機関、関係団体 等  <b>【実施日】</b>令和4年6月1日、6月8日、10月14日、10月21日  ②対面型相談（いのちと暮らしの相談会）  <b>【概要】</b>自殺の多くが複合的な悩みを起因として発生している現況を鑑み、市民が気軽に一か所で様々な相談を行うことができる「いのちと暮らしの相談会」を実施</p>	<p>ゲートキーパー研修：対象者へ書面にて周知  対面型相談・啓発活動：広報・ホームページにて周知  <b>【評価】</b>  周知できた。</p>	5	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。
		関係各課（人権・男女共同参画課）	<p><b>【概要】</b>自殺対策基本法に基づき、令和2年3月に策定した「岸和田市いのちを支える自殺対策計画」に沿って自殺対策施策を進める。  <b>【主な事業】</b>①各種相談窓口の設置 ②人権及びDV防止に関する啓発 ③男女共同参画センターの運営</p>	<p>①「困ったときの相談窓口」として各種相談支援を実施した。 ②岸和田市人権施策推進プラン及び岸和田市DV対策基本計画に沿った啓発を実施した。[主な事業] 研修会・講演会・映画上映会の開催、様々な広報媒体による周知 ③センター事業にあたりメンタルヘルス等に関する資料やリーフレットを配布した。  <b>【評価】</b>  基本施策「自殺対策を支える人材育成の強化」「市民への啓発と周知」「生きることへの促進要因への支援」の観点で、計画推進の一助となった。</p>	5	方向性 ① 理由 継続して実施する必要があるため。
		人権・男女共同参画課	<p><b>【概要】</b>大阪府、府内自治体及び関係機関と連携し、様々な人権課題に関する実態把握を行う。  <b>【主な会議】</b>大阪人権行政推進協議会、市町村人権相談担当課長連絡会議、おおさか人権協会連絡会他、一般財団法人大阪府人権協会が主催する交流事業など</p>	<p>(1)大阪府下市町村の会議においてインターネット上の人権侵害をテーマに研修会を実施した。先進自治体の取組報告やモロツギ事業について意見交換を行った。[日程]9月28日  (2)大阪府主催の府内自治体を対象とした会議に出席。先進自治体の情報収集に努めた。  [会議名・日程]「啓発実践・交流会」7月21日、「市町村犯罪被害者等支援担当課長会議」12月16日、「大阪人権行政推進協議会」8月3日、3月28日 外  <b>【評価】</b>  先進自治体の対応状況や課題等有意義な情報を得ることができた。</p>	5	方向性 ① 理由 継続して実施する必要があるため。